

## 【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書   |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項  |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成22年6月24日  |
| 【事業年度】     | 第129期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）  |
| 【会社名】      | 株式会社クラレ   |
| 【英訳名】      | KURARAY CO.,LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 文大   |
| 【本店の所在の場所】 | 岡山県倉敷市酒津1621番地  |
| 【電話番号】     | 086(422)0580<br>(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)                                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 東京千代田区大手町1丁目1番3号<br>03(6701)1200<br>経理・財務本部 経理部長 藤原 純一  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京千代田区大手町1丁目1番3号  |
| 【電話番号】     | 03(6701)1070  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営企画室 IR・広報部長 中山 守弘   |
| 【縦覧に供する場所】 | 当社東京本社<br>(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)<br>当社大阪本社<br>(大阪市北区角田町8番1号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                          |     | 第125期            | 第126期            | 第127期          | 第128期          | 第129期          |
|-----------------------------|-----|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月                        |     | 平成18年3月          | 平成19年3月          | 平成20年3月        | 平成21年3月        | 平成22年3月        |
| 売上高                         | 百万円 | 375,072          | 385,284          | 417,601        | 376,777        | 332,880        |
| 経常利益                        | 百万円 | 32,781           | 36,546           | 42,817         | 26,797         | 28,925         |
| 当期純利益                       | 百万円 | 21,185           | 22,412           | 25,554         | 12,984         | 16,315         |
| 純資産額                        | 百万円 | 339,127          | 358,592          | 344,833        | 325,016        | 337,818        |
| 総資産額                        | 百万円 | 481,357          | 508,694          | 490,365        | 471,874        | 502,815        |
| 1株当たり純資産額                   | 円   | 922.65           | 967.80           | 981.82         | 924.48         | 961.24         |
| 1株当たり<br>当期純利益金額            | 円   | 57.51            | 60.95            | 72.15          | 37.29          | 46.86          |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり<br>当期純利益金額 | 円   | 57.41            | 60.80            | 71.99          | 37.26          | 46.81          |
| 自己資本比率                      | %   | 70.45            | 70.01            | 69.72          | 68.22          | 66.54          |
| 自己資本利益率                     | %   | 6.50             | 6.45             | 7.32           | 3.91           | 4.97           |
| 株価収益率                       | 倍   | 24.07            | 20.89            | 16.47          | 22.39          | 26.85          |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー        | 百万円 | 32,690           | 38,961           | 56,456         | 46,919         | 80,538         |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー        | 百万円 | 13,693           | 28,936           | 45,217         | 42,428         | 107,525        |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー        | 百万円 | 7,790            | 4,350            | 33,097         | 30,032         | 2,792          |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高          | 百万円 | 28,085           | 34,032           | 12,189         | 46,157         | 16,412         |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数]        | 人   | 6,842<br>[1,061] | 6,812<br>[1,085] | 6,770<br>[970] | 6,861<br>[970] | 6,630<br>[861] |

##### (2) 提出会社の経営指標等

| 回次        |     | 第125期   | 第126期   | 第127期   | 第128期   | 第129期   |
|-----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月      |     | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高       | 百万円 | 193,596 | 196,881 | 208,451 | 182,242 | 179,688 |
| 経常利益      | 百万円 | 20,021  | 27,112  | 32,111  | 16,423  | 19,890  |
| 当期純利益     | 百万円 | 13,027  | 18,198  | 18,680  | 6,719   | 10,744  |
| 資本金       | 百万円 | 88,955  | 88,955  | 88,955  | 88,955  | 88,955  |
| 発行済株式総数   | 千株  | 382,863 | 382,863 | 382,863 | 382,863 | 382,863 |
| 純資産額      | 百万円 | 297,484 | 304,646 | 281,770 | 276,468 | 281,765 |
| 総資産額      | 百万円 | 383,571 | 398,346 | 379,463 | 392,336 | 422,946 |
| 1株当たり純資産額 | 円   | 809.33  | 827.87  | 808.97  | 793.64  | 808.96  |

| 回次                            |   | 第125期           | 第126期           | 第127期            | 第128期            | 第129期           |
|-------------------------------|---|-----------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 決算年月                          |   | 平成18年3月         | 平成19年3月         | 平成20年3月          | 平成21年3月          | 平成22年3月         |
| 1株当たり配当額<br>(内1株当たり中間<br>配当額) | 円 | 15.00<br>(6.50) | 18.50<br>(8.50) | 22.00<br>(11.00) | 22.00<br>(12.00) | 16.00<br>(8.00) |
| 1株当たり<br>当期純利益金額              | 円 | 35.29           | 49.49           | 52.74            | 19.29            | 30.86           |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり<br>当期純利益金額   | 円 | 35.23           | 49.37           | 52.63            | 19.28            | 30.82           |
| 自己資本比率                        | % | 77.56           | 76.48           | 74.24            | 70.44            | 66.58           |
| 自己資本利益率                       | % | 4.50            | 6.04            | 6.37             | 2.41             | 3.85            |
| 株価収益率                         | 倍 | 39.21           | 25.72           | 22.53            | 43.28            | 40.77           |
| 配当性向                          | % | 42.5            | 37.4            | 41.7             | 114.0            | 51.9            |
| 従業員数                          | 人 | 2,535           | 2,613           | 2,931            | 2,978            | 2,973           |

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しています。

## 2【沿革】

|          |  |
|----------|--|
| 大正15年6月  | 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立（社長 大原孫三郎）   |
| 昭和3年5月   | 倉敷工場操業開始（レーヨン）   |
| 昭和8年11月  | 東京および大阪株式取引所に上場  |
| 昭和11年7月  | 西条工場操業開始（レーヨン）   |
| 昭和11年8月  | 岡山工場操業開始（レーヨン）   |
| 昭和15年12月 | 中国産業株式会社（昭和48年4月クラレケミカル株式会社に社名変更）設立  |
| 昭和18年2月  | 角一ゴム株式会社（昭和40年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更）へ出資  |
| 昭和24年4月  | 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更  |
| 昭和24年5月  | 証券取引所再開により上場再開   |
| 昭和25年11月 | 岡山工場でビニロンの生産開始   |
| 昭和31年11月 | 玉島工場操業開始（レーヨン）   |
| 昭和35年11月 | 協和ガス化学工業株式会社へ出資  |
| 昭和36年10月 | 大阪合成品株式会社（昭和58年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更）設立   |
| 昭和37年5月  | 中条工場（現新潟事業所）操業開始（ポパール）   |
| ”        | 西条工場でポパールフィルムの生産開始   |
| 昭和39年3月  | 日本ベルクロ株式会社へ出資  |
| 昭和39年4月  | 玉島工場でポリエステルステープル「クラレエステル」の生産開始   |
| ”        | クラレ不動産株式会社設立   |
| 昭和39年11月 | 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>（商標）の生産開始  |
| 昭和41年11月 | 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始  |
| 昭和43年6月  | 倉敷市に中央研究所（現くらしき研究センター）設立   |
| 昭和44年11月 | 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>（商標）の生産開始   |
| 昭和45年6月  | 株式会社クラレに社名変更   |
| 昭和46年11月 | クラレチコピー株式会社（昭和57年10月クラフレックス株式会社に社名変更）設立  |
| 昭和47年5月  | 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>（商標）の生産開始  |
| 昭和47年10月 | 米国にKuraray International Corp.設立   |
| 昭和47年12月 | 鹿島工場操業開始（ポリイソブレンゴム<クラブレン>（商標））   |
| 昭和51年9月  | 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始   |
| 昭和52年1月  | クラレエンジニアリング株式会社設立  |
| 昭和58年10月 | 米国にKuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）、および Eval Company of America設立        |
| 昭和59年4月  | 西ドイツ（現ドイツ）にHaru-Kuraray GmbH（平成17年6月 amaretta GmbHに社名変更）設立   |
| 昭和59年12月 | 日本ベルクロ株式会社を吸収合併  |
| 昭和61年3月  | 米国にClarino America Corp.設立   |
| 昭和61年10月 | 鹿島工場で光ディスク（再生専用レーザーディスク）の生産開始  |
| 昭和61年12月 | 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始   |
| 昭和62年10月 | クラフレックス株式会社を吸収合併   |
| 昭和63年6月  | 中条工場でRPTV（リア・プロジェクション・TV）用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始  |
| 昭和63年12月 | マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>（商標）の生産を移管   |
| 平成元年10月  | 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併  |
| 平成3年4月   | ドイツにKuraray Europe GmbH設立  |
| 平成3年12月  | 米国Kuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした |
| 平成6年4月   | つくば市に筑波研究所（現つくば研究センター）設立   |
| 平成7年12月  | ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立  |
| ”        | 昭和48年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資  |
| 平成8年4月   | 米国に持株会社Kuraray America, Inc.（平成12年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更）を設立                       |
| 平成8年9月   | シンガポールにKuraray Singapore Pte.,Ltd.設立   |
| 平成8年10月  | シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合併会社 POVAL ASIA PTE LTD設立                                      |

|          |   |
|----------|---|
| 平成9年10月  | ベルギーにEVAL Europe N.V.設立   |
| 平成9年11月  | シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立  |
| 平成10年4月  | 新合成繊維<クラロンK - > (商標)商業化   |
| 平成11年4月  | POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始  |
| 平成11年5月  | 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ> (商標)生産開始   |
| 平成11年9月  | EVAL Europe N.V.<エパール>樹脂生産開始  |
| 平成12年1月  | クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス> (商標)の生産を移管   |
| 平成12年5月  | Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更  |
| 平成12年6月  | 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管                      |
| 平成12年10月 | 米国にSEPTON Company of America設立  |
| 平成13年2月  | レーヨン生産を停止   |
| 平成13年4月  | Clarino America Corp.をKuraray America, Inc.に合併  |
| "        | 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした  |
| 平成13年6月  | クラレメディカル株式会社設立  |
| 平成13年7月  | ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立   |
| 平成13年10月 | メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継   |
| "        | 西条事業所のポリエステル長繊維生産部門を分社してクラレ西条株式会社を設立  |
| 平成13年12月 | スイスClariant AG からポパールおよびPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始                               |
| 平成14年4月  | 衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継   |
| "        | 株式会社クラレ財經センターが株式会社クラレ情報システムセンターを吸収合併し、クラレビジネスサービス株式会社と社名変更  |
| "        | クラレ西条株式会社に西条事業所の全組織を移管  |
| "        | 上海事務所設立   |
| 平成14年9月  | 米国SEPTON Company of America<セプトン> (商標)生産開始  |
| 平成15年3月  | クラレ玉島株式会社を設立  |
| 平成15年4月  | クラレ玉島株式会社に倉敷事業所(玉島)の全組織を移管  |
| 平成15年6月  | 経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入   |
| 平成16年3月  | 中国に可樂麗国際貿易(上海)有限公司を設立   |
| "        | ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管   |
| 平成16年10月 | マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更  |
| 平成16年12月 | ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始                                |
| 平成17年4月  | 不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更   |
| "        | 米国Celanese Advanced Materials Incのポリアリレート繊維<ベクトラン> (商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始              |
| 平成18年9月  | Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併  |
| 平成18年12月 | RPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止   |
| 平成19年10月 | クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社から、それぞれポパールフィルムの生産その他の事業を会社分割により承継   |
| 平成20年1月  | Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併                             |
| "        | POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化   |
| 平成20年7月  | Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更 |
| 平成20年9月  | インドにKuraray India Private Limitedを設立  |
| 平成21年10月 | 大阪証券取引所における株式の上場を廃止   |

### 3【事業の内容】

当社および当社の関係会社においては、「化成品・樹脂」、「繊維」、「機能材料・メディカル他」の3部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は33社、持分法を適用している非連結子会社は3社、持分法を適用している関連会社は2社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりです。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

- 化成品・樹脂 : 当社はポパール樹脂・フィルム、<エパール>、イソプレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品等の製造を行い、(クラレトレーディング(株))・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)・(可樂麗国際貿易(上海)有限公司)等へ販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、米国で<エパール>樹脂および熱可塑性エラストマー<セプトン>を製造・販売しています。(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポパール樹脂およびPVB樹脂・フィルムを製造・販売しています。(EVAL Europe N.V.)は、ヨーロッパで<エパール>樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.)は、アジアでポパール樹脂を製造・販売しています。(クラレプラスチック(株))は、ゴム・樹脂加工品等の製造・販売を行っています。(協精化学(株))は、当社から原材料の供給を受け、顔料・染料の製造・販売を行っています。
- 織 維 : 当社はビニロン、人工皮革<クラリーノ>、ポリエステル等の製造を行い、(クラレトレーディング(株))・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(クラレクラフレックス(株))は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っています。(クラレファスニング(株))は、面ファスナー等の製造・販売を行っています。(クラレトレーディング(株))は、当社製品を主力に縫製加工を行っています。(クラレリビング(株))は、包装関連製品の製造・販売を行っています。(クラレ岡山スピニング(株))は、当社から原材料の供給を受け、紡績・糸加工等の繊維加工を行っています。(クラフレックス茨城(株))は、(クラレクラフレックス(株))に乾式不織布を供給しています。(可樂麗香港有限公司)は、当社から人工皮革の供給を受け、販売を行っています。
- 機能材料・  
メディカル他 : 当社は耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、高機能膜等の製造を行い、(クラレトレーディング(株))・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(クラレケミカル(株))は、活性炭の製造・販売を行っています。(クラレエンジニアリング(株))は、各種プラントの設計・施工を行っており、当社からも一部受注しています。(クラレメディカル(株))は、歯科材料等メディカル製品の製造・販売を行っています。(クラレテクノ(株))は、当社の生産付帯業務・物流サービス等を受託しています。(クラレビジネスサービス(株))は、当社グループ主体に情報システムの業務サービスを行っています。(株)岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っており、一部を当社から受託しています。(株)テクノソフト)は、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。(クラレトラベル・サービス(株))は、当社グループ主体に保険・旅行などの業務サービスを行っています。(クラレ不動産(株))は、不動産賃貸業・不動産管理業を行っています。(クラレ機工(株))は、機械部品の製作を行っています。(株)入間カントリー倶楽部)は、ゴルフ場を運営しています。(株)倉敷国際ホテル)は、ホテル事業を行っています。

(注) 上記文中の会社名で、( )は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を、[ ]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表しています。



4【関係会社の状況】

| 会社名                          | 住所      | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容                                  | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 役員の<br>兼任等<br>(人)    | 関係内容                          | 設備の<br>賃貸借 |
|------------------------------|---------|--------------|---|---------------------|----------------------|-------------------------------|------------|
| (連結子会社)<br>クラレ<br>トレーディング(株) | 大阪市中央区  | 2,200        | 繊維製品、化成品の 輸出入<br>および卸売                    | 100.0               | 兼任 1<br>転籍 9         | 製品の供給を相互に行っている<br>資金の貸付を行っている | 有          |
| クラレケミカル(株)                   | 岡山県備前市  | 600          | 活性炭の製造・販売                                 | 100.0               | 兼任 2<br>転籍 5         | 資金の貸付を行っている                   | 〃          |
| クラレ<br>エンジニアリング(株)           | 岡山県倉敷市  | 450          | 各種プラントの設計および施工                            | 100.0               | 兼任 2<br>転籍 4         | 設計・施工のサービスを受けて<br>いる          | 〃          |
| クラレメディカル(株)                  | 岡山県倉敷市  | 300          | 歯科材料等の製造・販売                               | 100.0               | 兼任 1                 | 資金の貸付を行っている                   | 〃          |
| クラレ<br>プラスチック(株)             | 大阪府北区   | 180          | ゴム、化成品の成型品、<br>樹脂コンパウンド、<br>ラミネート製品の製造・販売 | 100.0               | 兼任 1<br>転籍 2         | 製品の供給を行っている                   | 〃          |
| クラレリビング(株)                   | 大阪府北区   | 101          | 包装関連製品の製造・販売                              | 100.0               | 転籍 3                 | 資材の供給を受けている<br>資金の貸付を行っている    | 〃          |
| クラレテクノ(株)                    | 大阪府北区   | 100          | 生産付帯業務、物流サービスの受<br>託および人材派遣・紹介業           | 100.0               | 兼任 2<br>転籍 4         | 生産付帯業・人材派遣・物流<br>サービスを受けている   | 〃          |
| クラレビジネス<br>サービス(株)           | 岡山県倉敷市  | 100          | 情報システム業務の受託                               | 100.0               | 転籍 1                 | 情報システム業務のサービスを<br>受けている       | 〃          |
| クラレ<br>クラフレックス(株)            | 岡山市南区   | 100          | 不織布製品の製造・加工・販売                            | 100.0               | 兼任 1<br>転籍 1         | 製品の供給を行っている<br>資金の貸付を行っている    | 〃          |
| クラレ<br>ファスニング(株)             | 大阪府北区   | 100          | 面ファスナーおよび関連製品の<br>製造・販売                   | 70.0                | 兼任 3<br>転籍 1         | -                             | 〃          |
| (株)岡山臨港                      | 岡山市南区   | 98           | 倉庫業および物流・加工業                              | 42.4                | 兼任 2<br>出向 1<br>転籍 2 | 製品の加工・保管のサービスを<br>受けている       | 無          |
| (株)テクノソフト                    | 大阪府北区   | 50           | コンサルティング                                  | 100.0               | 転籍 2                 | 技術情報のサービスを受けてい<br>る           | 有          |
| クラレトラベル・<br>サービス(株)          | 大阪府北区   | 20           | 旅行代理店業、保険代理店業                             | 100.0               | 兼任 1<br>転籍 1         | 旅行・保険サービスを受けてい<br>る           | 〃          |
| クラレ不動産(株)                    | 大阪府北区   | 10           | 不動産賃貸業、不動産管理業                             | 100.0               | 兼任 1<br>転籍 1         | 不動産および福利厚生施設の管<br>理サービスを受けている | 〃          |
| クラレ機工(株)                     | 愛媛県西条市  | 10           | 機械部品製作                                    | 100.0<br>(100.0)    | 兼任 2<br>出向 1<br>転籍 1 | 機械部品の供給を受けている<br>資金の貸付を行っている  | 〃          |
| クラレ西条(株)                     | 愛媛県西条市  | 10           | 合成繊維、樹脂の製造                                | 100.0               | 出向 1                 | 製品の供給を受けている 資<br>金の貸付を行っている   | 〃          |
| クラレ玉島(株)                     | 岡山県倉敷市  | 10           | 合成繊維の製造                                   | 100.0               | 転籍 1                 | 製品の供給を受けている                   | 〃          |
| (株)人間カントリー<br>倶楽部            | 埼玉県入間郡  | 40           | ゴルフ場経営                                    | 95.0                | 兼任 3<br>転籍 1         | 資金の貸付を行っている                   | 無          |
| 協精化学(株)                      | 東京都千代田区 | 50           | 顔料・染料製造                                   | 60.0                | 兼任 2<br>転籍 1         | 製品の供給を相互に行っている                | 有          |

| 会社名                               | 住所          | 資本金<br>(百万円)    | 主要な事業の内容  | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 役員の<br>兼任等<br>(人) | 関係内容                              | 設備の<br>賃貸借 |
|-----------------------------------|-------------|-----------------|---|---------------------|-------------------|-----------------------------------|------------|
| Kuraray Holdings U.S.<br>A., Inc. | 米国<br>テキサス州 | 千US\$<br>55,031 | 米国子会社の 持株・統括<br>機能  | 100.0               | 兼任 2              | -                                 | 無          |
| Kuraray America, Inc.             | 米国<br>テキサス州 | 千US\$<br>10,102 | 繊維製品、化成品の輸出入・販売<br>および市場開発・情報収集およ<br>び<br><エパール>樹脂、<br>熱可塑性エラストマー<br>の製造・販売 | 100.0<br>(100.0)    | 兼任 1<br>出向 1      | 製品の供給を相互に行っている<br>資金の貸付を行って<br>いる | 〃          |



|                                   |                 |                 |   |                  |              |                                   |   |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------|--------------|-----------------------------------|---|
| Kuraray Europe GmbH               | ドイツ フランクフルト     | 千EUR<br>31,189  | 繊維製品、化成品の輸出入・販売<br>およびポパール樹脂、PVB樹脂<br>・フィルムの製造・販売 | 100.0            | 兼任 2<br>出向 1 | 製品の供給を相互に行っている<br>資金の貸付を行って<br>いる | " |
| EVAl Europe N.V.                  | ベルギー アント<br>ワープ | 千EUR<br>29,747  | <エパール>樹脂の 製造・販<br>売                               | 100.0<br>(100.0) | 兼任 2<br>出向 1 | 製品の供給を相互に行っている                    | " |
| 可樂麗香港有限公司                         | 中国香港            | 千HK\$<br>4,650  | 人工皮革の販売   | 100.0            | 兼任 3<br>出向 2 | 製品の供給を行っている                       | " |
| Kuraray Asia Pacific Pte.<br>Ltd. | シンガポール          | 千US\$<br>27,775 | ポパール樹脂の<br>製造・販売                                  | 100.0            | 兼任 2<br>出向 2 | 製品の供給を相互に行っている<br>資金の貸付を行って<br>いる | " |
| 可樂麗國際貿易(上海)<br>有限公司               | 中国上海            | 千US\$<br>5,000  | 化成品の輸入・販売   | 100.0            | 兼任 1<br>出向 2 | 製品の供給を行っている                       | " |
| その他 7社                            |                 |                 |   |                  |              |                                   |   |
| (持分法適用子会社)<br>クラレ岡山スピニン<br>グ(株)   | 岡山市南区           | 50              | 合成繊維紡績糸の 製造およ<br>び加工等                             | 100.0            | 転籍 1         | 製品の供給を受けている                       | 有 |
| その他 2社                            |                 |                 |   |                  |              |                                   |   |
| (持分法適用関連会社)<br>2社                 |                 |                 |   |                  |              |                                   |   |

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2. クラレトレーディング(株)は、特定子会社です。

3. クラレトレーディング(株)およびKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

|                     | 主要な損益情報等     |               |                |               |               |
|---------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
|                     | 売上高<br>(百万円) | 経常利益<br>(百万円) | 当期純利益<br>(百万円) | 純資産額<br>(百万円) | 総資産額<br>(百万円) |
| クラレトレーディング(株)       | 101,834      | 1,924         | 993            | 13,320        | 41,040        |
| Kuraray Europe GmbH | 45,612       | 1,647         | 1,130          | 42,415        | 61,945        |

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人)        |
|----------------|----------------|
| 化成品・樹脂         | 3,164<br>[164] |
| 繊維             | 1,631<br>[89]  |
| 機能材料・メディカル他    | 1,544<br>[607] |
| 全社             | 291<br>[1]     |
| 合計             | 6,630<br>[861] |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 2,973   | 40.3    | 18.7      | 6,236,851 |

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は基準外賃金および臨時給与(賞与)を含んでいます。
2. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、リーマン・ショック後の世界景気後退局面から次第に持ち直してきてはいるものの、予断を許さない状況が続きました。当社製品需要も全体として回復基調にありますが、事業、地域によってその度合いにはばらつきがありました。液晶関連、LED関連素材が好調に推移した一方、繊維事業は厳しい状況が続きました。地域別では中国を中心としたアジアの需要が好調でした。

当社グループは、昨年4月より、10年後の企業ビジョンに描いた「存在感あるスペシャリティ化学企業」への新たな成長に踏み出すためのアクションプラン『GS-Twins』に取り組んでいます。その中で、大きく損なわれた収益構造を3年間で回復させ、新事業の創出・拡大を図り、コア事業の世界戦略の加速を目指しています。特に当期は喫緊かつ最優先の課題として「固定費の削減」「設備投資の圧縮」「在庫削減」といった収益構造改善策に全社を挙げて注力してきました。

この結果、平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の連結決算は、売上高は需要低迷や円高の影響を受け前期比43,897百万円（11.7%）減の332,880百万円と減収になりましたが、営業利益は1,171百万円（4.0%）増の30,451百万円、経常利益は2,128百万円（7.9%）増の28,925百万円、当期純利益は3,331百万円（25.7%）増の16,315百万円と増益を達成することができました。

四半期別業績推移は下表の通りです。リーマン・ショックで損なわれた業績の回復は進みましたが、いまだ完全に復調したとは言えません。従いまして、次期（平成23年3月期）においても引き続き『GS-Twins』に掲げた収益構造改善策を全社的に推進し、さらに事業拡大、成長に向けた積極的な施策も実行します。

なお、当社の海外子会社の当連結会計期間は平成21年1月1日から平成21年12月31日までです。

（参考）連結経営成績の推移（四半期別）

（単位：百万円）

|        | 平成21年3月期 |         |        |        | 平成22年3月期 |        |        |        |
|--------|----------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
|        | 第1四半期    | 第2四半期   | 第3四半期  | 第4四半期  | 第1四半期    | 第2四半期  | 第3四半期  | 第4四半期  |
| 売上高    | 99,950   | 109,368 | 92,528 | 74,929 | 72,910   | 84,154 | 85,588 | 90,226 |
| 営業利益   | 11,666   | 11,606  | 4,627  | 1,319  | 1,730    | 8,025  | 9,787  | 10,875 |
| 経常利益   | 11,228   | 11,023  | 3,542  | 1,003  | 1,512    | 7,896  | 9,240  | 10,276 |
| 四半期純損益 | 6,535    | 6,872   | 2,705  | 3,128  | 138      | 5,082  | 6,923  | 4,170  |

#### 1. 事業の種類別セグメント

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

##### a. 化成品・樹脂事業

化成品・樹脂事業は、各事業とも中国を含むアジア市場では順調に回復が進みました。期前半は欧米市場での停滞が続きましたが、期後半は徐々に改善しました。その結果、売上高は202,855百万円（前期比9.6%減）、営業利益は42,963百万円（同15.9%増）となりました。

ポパール・PVBは減収、増益となりました。ポパール樹脂は、接着剤、繊維加工剤用途等で中国を含むアジア市場が回復し、欧州でも期後半に需要が持ち直してきました。光学用ポパールフィルムは、液晶パネルの需要伸長に伴い、平成20年度前半のピークを上回る需要レベルとなりました。昨年10月に倉敷事業所の新ライン（年産1,500万㎡）、本年3月に西条事業所の新ライン（年産1,500万㎡）の稼働を開始し、生産能力は年産10,600万㎡から13,600万㎡に拡大しました。PVBフィルムは、欧州建築市場での不振が続きました。

EVOH樹脂<エパール>は減収、利益横ばいとなりました。アジア市場では、中国の自動車用途が一層の伸びを示し、国内も食品包装用途が底堅く推移しました。米国、欧州では食品包装用途、自動車用途ともに、期前半の最悪期を脱し徐々に回復に向かっていきます。

メタクリル樹脂は減収、利益横ばいとなりました。成形材料はパソコンの導光体向けが伸長し、シートはLED搭載型液晶テレビの導光板を拡販しましたが、国内の看板等主力用途での不振が続きました。

イソプレンは減収、増益となりました。熱可塑性エラストマー<セプトン>は堅調に推移し、化学品・ファインケミカルも国内・アジアを中心に回復が進みました。

b. 繊維事業

繊維事業は、全般に回復が遅れ、特に人工皮革<クラリーノ>、高強力繊維<ベクトラン>が不振でした。両事業は事業構造改革を実施中です。その結果、繊維事業全体の売上高は79,983百万円（前期比16.8%減）、営業損失1,736百万円（前期は883百万円の利益）となりました。

ビニロンは、自動車用ブレーキホース用途等で需要が回復しましたが、アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途が、建築分野の需要回復遅れの影響を受けました。

人工皮革<クラリーノ>は、米国インテリア、欧州衣料の各用途において厳しい落ち込みが続きましたが、ランドセル用途は堅調に推移し、環境対応型の新プロセス品は靴用途等で採用が進みました。当事業は抜本的な事業構造の改革に取り組んでおり、岡山事業所での高付加価値品の新プロセスへの移行、汎用品の一部につき中国合弁会社への生産シフト等を推進中です。

不織布<クラフレックス>は、新型インフルエンザ対策用マスクや衛生関連製品の需要増により、業績が回復しました。面ファスナー<マジックテープ>は、流通在庫の調整等により需要は低調でした。

高強力繊維<ベクトラン>は全般に厳しい状況が続きました。主力のロープ等は落ち込みが厳しく、事業構造改革を推進中です。

c. 機能材料・メディカル他の事業

機能材料・メディカル他の事業は、売上高は50,042百万円（前期比11.2%減）、営業利益は4,238百万円（同3.1%減）となりました。

メディカルでは、歯科材料は欧米での販売体制の強化、新規コンポジットレジンの好調により、堅調に推移しました。なお、昨年10月に血液浄化事業の営業権を川澄化学工業株式会社に譲渡しました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、電気・電子材料用途の回復が緩やかでしたが、液晶テレビ等に使用されるLED反射板用途で需要が拡大しました。

活性炭事業をはじめ、その他の事業は堅調に推移しました。

なお、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用は2,069百万円増の15,391百万円となりました。

2. 所在地別セグメント

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

a. 日本

光学用ポパールフィルムや<ジェネスタ>の液晶関連素材は伸長しましたが、メタクリル樹脂の主力用途や、<クラリーノ>等繊維関連が低迷し、売上高は238,556百万円と減収となりました。

b. 北米

<エパール>、<セプトン>は回復基調にありますが、<クラリーノ>の回復の足取りが重く、また円高の影響もあり、売上高は21,737百万円と減収となりました。

c. 欧州

ポパール樹脂、<エパール>は回復基調にありますが、PVBフィルムは建築市場低迷の影響を受けました。全体として期前半の停滞が響き、また円高の影響もあり、売上高は56,177百万円と減収となりました。

d. アジア

ポパール樹脂は回復基調にありますが、期前半の停滞が響き、売上高は16,407百万円と減収となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益23,082百万円、減価償却費36,489百万円およびたな卸資産の減少16,031百万円などの収入に対し、売上債権の増加9,044百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは80,538百万円の収入となりました。前期比では33,618百万円収入が増加しました。

### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の純増72,972百万円、有形及び無形固定資産の取得21,639百万円などの支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは107,525百万円の支出となりました。

### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金12,000百万円の収入に対し、短期借入金の純減7,004百万円、配当金の支払6,267百万円などの支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは2,792百万円の支出となりました。

以上から、当期におけるキャッシュ・フローは、合計で29,779百万円の支出となり、その結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末より29,745百万円減少して16,412百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しています。

## 3【対処すべき課題】

当社グループが平成18年度より掲げている『10年企業ビジョン』は、世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業として、売上高1兆円への成長イメージを描いたものです。平成20年度後半の世界的な経済危機により、その実現は遅れますが、「質」を重視した持続的成長を指向する価値観は不変であり、当社としては早期に収益構造の回復を図り、同ビジョンの実現に引き続き挑戦してまいります。

ことに今日の全地球的な課題（地球温暖化、有限な天然資源、水・食糧不足、環境汚染等）に対し、当社ならではの独創的技術の発現により効果的な解決策を提供すること、そしてすべての企業活動において環境・社会との調和を図ることで、長期にわたる持続的成長が可能になると考えます。当社が新規分野として注力する新エネルギー関連ビジネス、アクアビジネス、環境フレンドリー材料ビジネスはいずれもこれら全地球的な課題に対応するものであり、当社が蓄積してきた技術・市場に関する知恵を生かし、全社の価値創造ポテンシャルを最大限に発揮することで成長力を高め、平成30年を目標に1兆円企業を目指します。

### < 株式会社の支配に関する基本方針 >

#### ・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・

株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### ・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っており、また、引き続き行ってまいります。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記に記載の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

#### 1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社のコア・コンピタンス（中核的な競争優位性）は、高分子化学、合成化学および繊維工学ならびにそれらの周辺領域における独創性の高い技術力と、これを市場のニーズにマッチさせるためのアプリケーション開発力にあります。当社は、創業以来の企業文化である「世のため人のため、他人のやれないことをやる」に表される、事業を通じて社会に貢献する姿勢と、常に先駆者たらしめる進取の気性を精神的支柱として、酢酸ビニル系・イソブレン系のコア事業を中心に、機能性樹脂・フィルム、化学品、合成繊維、人工皮革、メディカル製品、環境関連製品など、多くの事業分野で世界市場をリードするユニークな製品群を継続的に生み出してまいりました。また、独自技術の開発や先駆的事业の立上げには、長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独自性の高い技術・ノウハウの蓄積、粘り強い開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、他社の追従を許さないものであり、当社の競争優位性をさらに向上させております。こうした当社独自のコア・コンピタンスは、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。

これらのコア・コンピタンスを最大限に発現させ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に結び付けるためには、中長期的な視点で研究開発・市場開拓に努め、市場動向を見極めたタイムリーな施策により持続的な成長を実現していく必要があると考えます。

このことから、当社は、昭和59年以降、中期経営計画の策定・実施を通じた事業の強化・拡大に取り組んでまいりました。

最近では、平成18年度より、将来あるべき企業像を表現した「10年企業ビジョン」を掲げ、これに向けた平成18年度～平成20年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS-21」に取り組み、以下の諸施策を実施してまいりました。なお、「GS-21」の詳細については、当社の平成18年3月16日付のニュースリリース「新中期経営計画『GS-21』」（<http://www.kuraray.co.jp/release/2006/pdf/060316.pdf>）をご参照ください。

##### 基幹素材事業における競争力の質的向上とグローバルな拡大

ポパール樹脂事業のアジア拠点の確立（合併生産会社の持分取得による100%子会社化）、PVB事業の拡大とグループシナジーの追求（欧州生産拠点の設備増強、他社の知的財産権の取得、PVB事業部の新設）、光学用ポパールフィルム（液晶ディスプレイ向け）・ビニロン繊維（アスベスト代替セメント補強材向け）の設備増強および増産等を実施しました。

##### 新成長領域の拡大に向けた経営資源の重点投入

アクアビジネスの世界的拡大を睨んだアクア事業推進本部の新設および水処理事業合併会社の設立、耐熱性エンジニアリング・プラスチックの市場拡大・設備増強、歯科材料事業のグローバル基盤の拡大、人工皮革・不織布の新プロセスの開発と事業化、新エネルギー（太陽光発電・燃料電池等）分野に向けた材料開発を実施しました。

##### 競争劣位にある事業の再編整理

オプスクリーン事業・リナロール系香料事業からの撤退、アクリルキャスト板事業の国内生産の停止、および、人工透析膜事業の外部移管を実施しました。

##### グローバル企業としての経営体制の確立

社外取締役（2名）選任によるガバナンス向上、海外子会社社長の当社執行役員への登用、開発・技術を一元的に統括するCTO（Chief Technology Officer、技術最高責任者）の設置、欧米拠点の統合による地域統括会社の設立、インド子会社および北欧子会社の新設、グローバル人材育成プログラムの導入等を実施しました。

これらの諸施策を通じて、最終平成20年度には売上高4,500億円、営業利益500億円、ROA（総資産営業利益率）9%、ROE（株主資本当期純利益率）7%の収益構造を確立することを目指しました。2年度目の平成19年度には、ROA・ROEの目標指標を1年前倒して達成する等、所期の収益構造にほぼ到達しました。しかし、平成20年度後半から世界的な経済危機の影響を大きく受けたことにより、最終的に目標指標を達成することはできませんでした。「GS-21」の諸施策により当社の体質強化は進みましたが、現在の経済危機を克服するためには、さらに抜本的な収益構造の回復・向上策が必要であると認識しています。

平成21年度より実施する「GS-Twins」（平成21年度～平成23年度）は、世界的な経済危機の影響により大きく損なわれた収益構造を今後3年間で回復させ、「10年企業ビジョン」に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への新たな成長に踏み出すためのアクションプランです。「GS-Twins」では、以下の諸施策に取り組むこととしております。なお、「GS-Twins」の詳細については、当社の平成21年4月30日付のニュースリリース「中期アクションプラン『GS-Twins』の策定・実施について」（[http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430\\_3.pdf](http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430_3.pdf)）をご参照ください。

#### 収益構造の改善

- ・事業ポートフォリオの継続的改善（不採算分野の縮小・撤退）
- ・設備投資の効率的運営（投資案件の厳選等）
- ・キャッシュフローの改善（在庫圧縮等）
- ・経費圧縮の徹底（固定費削減）による損益分岐点比率の改善
- ・組織のスリム化・人員の適正化

#### 新事業の創出・拡大

市場成長力が高く、当社の技術ポテンシャルが発揮できる重点領域へ経営資源を投入し、環境指向型ビジネスの創出を目指します。

- ・環境領域：アクアビジネス --- 排水処理・リサイクル、有価物回収
- ・エネルギー領域：新エネルギー --- 太陽エネルギー（太陽電池パネル封止材等）  
水素エネルギー（燃料電池材料等）
- ・光学・電子領域：照明部材、透明導電膜等

#### コア事業の世界戦略の加速

世界的に競争力のある酢酸ビニル系をはじめとする基幹素材事業において、M&A、新興経済圏市場の展開加速、未開拓の既存市場の攻略等によりさらなる地域的拡大を目指します。

当社は上記諸施策の3カ年にわたる実施を通じて、最終年度の平成23年度には「GS-21」で目指した収益構造に回帰し、「10年企業ビジョン」に示した持続的成長へつなげたいと考えております。

## 2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

以上の取組みに加えて、当社は、上記 .1に記載の基本方針の実現に資する取組みとして、当社のコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 .1に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

#### 取締役および業務執行機関

当社は、機動的な経営の意思決定を図るため取締役の定員を10名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。また、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。さらに、業績連動型報酬制度、ストックオプション制度を導入し、取締役の株主利益向上へのインセンティブを高めています。

また、当社は、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。執行役員（任期1年）はカンパニー、事業部および主要機能組織の長の職位につき、執行責任と業績に対する結果責任を負います。

#### 監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

#### 経営諮問会議

当社は、社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。

経営諮問会議の常任メンバーは7名とし、うち1名（議長）は当社社長経験者、4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、定期的に重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補の選定、社長の報酬等に関し、社長に対して助言を行っています。

### 3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。具体的には、連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じて、増配を実施してまいりました。1株当たりの年間配当金は、平成14年度の9円から平成20年度の22円へと拡大しました。さらに、中期経営計画「GS-21」（平成18年度～平成20年度）においては、3年間の配当と自己株式取得をあわせた株主還元率70%を目標として資本効率の向上を目指してきました。3カ年の実績は配当性向36%、株主還元率86%となります。

平成20年度後半からの世界的な経済危機下で、当社の収益構造は大きく損なわれていますが、当社は、上記1.のとおり、これを早期に回復する取組みとして、アクションプラン「GS-Twins」を今後3年間で実施いたします。この期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向30%以上を継続する方針です。

今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります。

- 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会において出席株主の皆様議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、おおむね以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、また、本プランは、上記当社定時株主総会において、出席株主の皆様議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。なお、本プランは、上記取締役会において社外取締役2名を含む全取締役の賛成により決定されたものですが、当該取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本プランに賛同しました。本プランの詳細については、当社のウェブサイト（<http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430.pdf>）をご参照ください。

#### 1. 本プランの内容

##### (1) 対抗措置発動の対象となる大量買付行為

本プランにおいては、次の もしくは に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大量買付行為」といいます。）がなされまたはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け  
当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

##### (2) 大量買付者に対する情報提供の要求

###### ( ) 意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行う場合には、当社取締役会が予め承認した場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社に対して、当該大量買付者が大量買付行為に際して本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載していただきます。

大量買付者の氏名または名称および住所または所在地、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、会社等の目的および事業の内容ならびに大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要  
大量買付行為の概要（大量買付者が大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類および数ならびに大量買付行為の目的の概要（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為後の当社の株券等の第三者への譲渡または重要提案行為等を行うことその他の目的がある場合には、その旨および概要。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）  
大量買付者が現に保有する当社の株券等の数および意向表明書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況  
大量買付ルールを遵守する旨の誓約



( )大量買付情報の提供

大量買付者には、上記( )の意向表明書を提出いただいた場合には、以下の手順に従い、当社取締役会に対して、大量買付行為に対する当社の株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、上記( )の意向表明書受領後10営業日（初日不算入とします。）以内に、大量買付者に対し、当初提供していただくべき情報を記載したリスト（以下「大量買付情報リスト」といいます。）を、上記( )の国内連絡先宛に発送します。また、大量買付情報リストに従い大量買付者から当初提供していただいた情報が、当該大量買付行為の条件・方法等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のためには不十分であると当社取締役会が客観的合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。

なお、意向表明書が提出された事実および大量買付者から提供された情報については、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会は適時かつ適切にその全部または一部を株主の皆様に公表いたします。

また、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として十分であり、大量買付情報の提供が完了したと客観的合理的に判断する場合には、速やかに、その旨を大量買付者に対して通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、株主の皆様に公表いたします。

( )使用言語

上記( )の意向表明書の提出および上記( )の大量買付情報の提供は日本語で行っていただきます。

(3)取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当該大量買付行為の内容に応じて、意見形成、代替案の策定等の難易度等を勘案し、下記 または に定める期間（いずれの場合も初日不算入とします。）の範囲内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による大量買付行為の条件・方法等の評価・検討、大量買付者との協議・交渉、大量買付行為に関する意見形成、代替案の策定等を行うための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

対価を現金（円貨）のみとする当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大量買付行為の場合には  
最長60日  
その他の大量買付行為の場合には最長90日

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大量買付者から提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から大量買付行為の条件・方法等の評価・検討を行い、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、その内容を大量買付者に対して通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様に公表いたします。また、当社取締役会は、必要に応じて、当該大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議・交渉を行うとともに、当社取締役会として株主の皆様に対する代替案の策定等を行うものとし、

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に上記の評価・検討、大量買付者との協議・交渉、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見の形成または株主の皆様に対する代替案の策定等を完了するに至らないことにやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、特別委員会（下記 2. (1) をご参照ください。以下同じです。）に対して、取締役会評価期間の延長の必要性および理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要なと認められる範囲内で取締役会評価期間を延長することができるものとします。但し、延長は原則として一度に限るものとし、延長の期間は最長30日間（初日不算入とします。）とします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合には、当社は、当該決議された具体的期間および当該延長の理由について、適用ある法令および金融商品取引所規則に従い、適時かつ適切に株主の皆様に公表いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとします。

(4) 大量買付行為がなされた場合の対応方針

( ) 対抗措置発動の条件

(ア) 大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行う場合

特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行いまたは行おうとする場合には、具体的な大量買付行為の条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置（その具体的内容については、下記( )をご参照ください。）を発動することができるものとします。

かかる場合、下記2.(1)( )に記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、必要に応じて当社取締役会から独立したフィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士その他の外部専門家（以下「外部専門家等」といいます。）の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとしたします。

株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記にかかわらず、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集することを特別委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。

(イ) 大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合

特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまたは行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に対して反対であったとしても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付者による大量買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関して大量買付者から提供された情報およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまたは行おうとする場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置（その具体的内容については、下記( )をご参照ください。）を発動することがあります。

かかる場合、下記2.(1)( )に記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとしたします。

株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記にかかわらず、株主意思確認総会を招集することを特別委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。また、かかる勧告がない場合であっても、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を直接確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。

(ウ) 株主意思確認総会を招集する場合の取扱い

当社取締役会は、株主意思確認総会を招集する場合には、対抗措置の発動の是非について当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

大量買付者は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認総会最終時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。なお、株主意思確認総会が招集されない場合においては、上記(3)に記載のとおり、取締役会評価期間の経過後に大量買付行為を開始することができるものとします。

( ) 対抗措置の内容

当社取締役会は、上記( ) (ア) または (イ) において発動することとされる対抗措置として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。

また、当社は、本新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の機動性を確保するために、本新株予約権の発行登録を行いました。

## 2. 本プランの合理性および公正性を担保するための仕組みについて

### (1) 特別委員会の設置および諮問等の手続

#### ( )特別委員会の設置

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、および発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います（但し、株主意思確認総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従います。）が、その判断の合理性および公正性を担保するため、またその他本プランの合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役および社外監査役の中から選任されるものとします。本プラン導入時の特別委員会の委員には、青本健作氏、塩谷隆英氏、小野寺弘夫氏、および藤本美枝氏の合計4名が就任しました。

#### ( )対抗措置発動の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとします。但し、上記1.(4)( )に記載のとおり、株主意思確認総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただく場合もあります。

なお、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問のほか、大量買付者から提供された情報その他の情報に基づき、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

#### ( )特別委員会に対するその他の諮問

当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として十分であるかについて疑義がある場合、株主の皆様に対して当社取締役会が代替案の策定等をする場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、取締役会評価期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非および対抗措置の維持の是非以外についても、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

### (2) 株主の皆様のご意思の確認

#### ( )本プランの導入に関する株主の皆様のご意思の確認

当社取締役会は、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会において本プランの導入に関する議案をお諮りし、出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決いただきました。

#### ( )対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

上記1.(4)( )に記載のとおり、所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、株主意思確認総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとしております。

### (3) 外部専門家等の助言

当社取締役会は、大量買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容、大量買付者が提供した情報の大量買付情報としての十分性、取締役会評価期間の設定、取締役会評価期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非、および対抗措置の維持の是非に関して判断・決定する場合、大量買付行為の条件・方法等を評価・検討等する場合、その他当社取締役会が必要と認める場合について、その判断等の合理性および公正性を担保するため、またその他本プランの合理性および公正性を担保するために、外部専門家等の助言を得るものとします。

#### (4)発動した対抗措置の中止または撤回

当社取締役会が本プランに基づき対抗措置を発動した場合であっても、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置の維持の是非について検討し、上記 または の場合に該当することとなった具体的事情を提示した上で、特別委員会に諮問するものとします。特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

上記特別委員会の勧告を踏まえた結果、当社取締役会が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を維持することが相当でない判断に至った場合には、発動した対抗措置を、当社取締役会は中止または撤回し、速やかにその旨を公表いたします。

#### (5)本プランの有効期間並びに継続、廃止および変更についての株主の皆様のご意思の尊重

本プランの有効期間は、平成24年に開催される当社第131回定時株主総会の終結時までとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

また、当社取締役会は、基本方針に反しない範囲、または、会社法、金融商品取引法その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更もしくは解釈・運用の変更または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲内で、特別委員会の承認を得た上で、本プランを変更することがあります。

本プランについては、平成22年以降に開催される毎年の当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更について、検討の上、決定します。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令および金融商品取引所規則に従って速やかに情報開示を行います。

### 3. 株主および投資家の皆様への影響

#### (1)本プランの導入時に株主および投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんが、したがって、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

#### (2)本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、割当期日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、対抗措置として本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、上記2.

(4)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回をした場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

．上記 ．の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 ．の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 ．の取組みは上記 ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

．上記 ．の取組みについての取締役会の判断

上記 ．の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 ．の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 ．の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 ．の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記 ．の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 ．の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。したがって、上記 ．の取組みは上記 ．の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品の素材が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電子・電機、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件に激変をきたすリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。これらの原料調達には、供給面の制約や市況の急激な騰落が生産コスト・競争条件に重要な影響を与えるリスクがあります。

これらの事業環境の変化により、急激な需給バランスの変化や販売価格・原料価格の騰落が生じ、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

##### (2) 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本および欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っていますが、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産への損害、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

##### (3) 係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社の知的所有権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。そのため、将来において、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、P L保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては法令等の遵守に努めておりますが、将来において、重大な法令違反が発生すると事業活動に制約を受けるリスクがあります。

##### (4) 為替の変動

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格、および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である技術援助契約)

| 相手先   | 内容                    | 期間  |
|---|-----------------------|---|
| LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾) | メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与 | 平成17年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで<br>(実質稼働10年間) |
| LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾) | メタクリル樹脂(PMMA)製造技術の供与  | 平成20年3月21日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで<br>(実質稼働10年間) |
| R ö hm GmbH & CO. KG (ドイツ)                        | メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与 | 平成18年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで<br>(実質稼働10年間) |

(当社が契約主体である合併契約)

| 相手先                   | 内容                           | 期間                     |
|-----------------------|------------------------------|------------------------|
| 浙江禾欣実業股?有限公司 (中国)     | 人工皮革用基布の製造販売を目的とする合併会社の設立・運営 | 平成16年7月13日から12年間       |
| 野村マイクロ・サイエンス株式会社 (日本) | 水処理関連事業を営む合併会社の設立・運営         | 平成20年2月4日から合併会社の存続する期間 |

(吸収合併契約)

クラレリミナス株式会社(当社100%子会社)との吸収合併契約

合併の概要は次のとおりです。

(1)契約締結日

平成21年12月25日

(2)合併の目的

当社が保有する開発技術の活用・市場動向に関する情報の共有化により、無機E Lの開発、並びにその関連テーマの取組みを推進すること。

(3)合併の方法

当社を存続会社、クラレリミナス株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(4)合併期日(効力発生日)

平成22年2月1日

(5)合併の対価等

クラレリミナス株式会社は当社100%子会社であるため、合併に際して、当社はクラレリミナス株式会社に対して株式・金銭その他の合併対価を交付していません。

(6)引継資産・負債の状況(平成22年2月1日現在)

| 資産   | 金額(百万円) | 負債   | 金額(百万円) |
|------|---------|------|---------|
| 流動資産 | 18      | 流動負債 | 1,695   |
| 固定資産 | -       | 固定負債 | -       |
| 合計   | 18      | 合計   | 1,695   |

(7)吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 : 88,955百万円

事業の内容 : 化成品・樹脂、化学繊維他の製造販売

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

これまでの中期計画『GS-21』により強化された企業体質をさらに発展させるべく、新事業創出・拡大を図り、新たな成長に踏み出すためのアクションプラン『GS-Twins』を平成21年度より実施し、10年後の企業ビジョン「存在感あるスペシャリティ化学企業」へ向けた3カ年の中期経営計画を実行しています。

市場成長力が高く、当社の技術ポテンシャルが発揮できる分野として、環境、新エネルギー、光学、電子分野を重点領域として定め、迅速な意思決定の出来る新組織体制のもとで研究開発活動を推進しています。

コーポレート研究開発は、くらしき研究センター、つくば研究センター、およびクラレリサーチ&テクニカルセンターUSA（米国）の研究所体制で運営しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。生産技術に関しては技術開発センターにおいて、『サイエンスと現場センスの融合』による生産技術開発を推進しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は、851人です。当連結会計年度の研究開発費は、化成品・樹脂セグメント4,313百万円、繊維セグメント2,723百万円、機能材料・メディカル他セグメント1,825百万円、全社共通6,429百万円、合計15,292百万円です。

### 主な研究開発活動

#### 化成品・樹脂セグメント

- ・PVA（ポバール）、PVBおよびEVOH樹脂<エパール>の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が緊密に連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せ研究開発活動を推進しています。
- ・ガスバリア材料では、高いガスバリア性とゴムのような柔軟性・弾力性、優れた加工性を併せ持つ新しいバリア樹脂<エパールSP>、高いガスバリア性と耐レトルト性を併せ持つ食品包装用の新規透明フィルム<クラリスタ>等の用途開拓をグローバルに展開するほか、スーパーバリア材料（スカベンジャー）など当社独自の新商品の市場開発を進めています。
- ・熱可塑性エラストマーについては、透明性と柔軟性を併せ持つ新規素材「アクリル系熱可塑性エラストマー」の市場開発が進展し、新潟事業所に本プラントを設置することとなりました。設備能力は5,000トン/年で平成23年秋の稼働開始予定です。また、耐摩耗性、軽量性および対加水分解性に優れた「<セプトン>Qシリーズ」の市場開発も進展し、スポーツシューズなどを中心に採用事例が増加し、当社熱可塑性エラストマーの差別化が進んでいます。
- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充と、ディスプレイ分野の事業拡大を背景として、メタクリル系樹脂を活用した新規新商品開発、新規用途開発を主体に研究開発活動を行っています。

#### 繊維セグメント

- ・PVA繊維については、FRC（セメント補強材）の市場拡大のための開発、新規機能性付与による用途開発を進めています。
- ・高強度繊維<ベクトラン>については、従来の特長（高強度、低吸水性等）を活かした用途開発を継続すると共に、パフォーマンス拡大のための繊維改質を進めています。
- ・人工皮革<クラリーノ>については、次世代用として開発を進めてきた環境対応型革新プロセス（CATS）の第一期産設備工事を完了し、平成21年10月から生産を開始しました。
- ・新型不織布<フレクスター>については、伸縮自着包帯に続き、遮音性、衝撃吸収性等を特長に軽量畳用の床材を商品化しました。引き続き遮熱特性などを活かした住宅内装材の用途開発を進めています。

#### 機能材料・メディカル他セグメント

- ・高耐熱性ポリアミド<ジェネスタ>では、需要が拡大している電気・電子部品分野に加え、自動車分野の事業拡大を推進すべく新商品開発、新規用途開発を行っています。
- ・メディカル事業では、骨移植用製品の開発について人口骨インプラント<リジェノス>の薬事承認を取得、商品化を進めています。
- ・水処理事業においては、当社グループが保有する環境関連技術を結集し、水周辺環境領域の事業を大きく拡大する目的で、アクア事業推進本部を平成21年4月に設置しました。当社の特徴ある素材を活かせる4つの事業分野（超純水製造・回収、工業排水処理・回収、有価物回収、海水処理）を中心に素材のみならず装置、システム販売事業への展開を進めています。工業排水処理分野では嫌気・好気リアクター装置、有価物回収分野では半導体製造プロセスにおけるシリコン等の回収システム、海水処理分野ではバラスト水管理処理システムの開発（平成22年4月のSEA JAPANに装置を出展）に注力しています。

#### コーポレート研究開発

- ・コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「電子・光学材料」「環境」「エネルギー」分野を重点注力分野



とし、新規事業の創出と育成に注力しています。

- ・「技術基盤の深耕・強化」のための研究所と「プロジェクトの確実な早期具現化」のためのプロジェクトチームを設置し、マトリクスの組織運営とすることで、開発テーマの早期事業化を図り研究活動を推進しています（平成21年4月組織改定）。
- ・光学分野においては、光学設計技術、精密加工技術を駆使し、光源にLEDを用いたエッジライト方式の導光板開発を行っています。省エネに優れ、薄型・軽量であり、成長が期待できるLED光源を用いた液晶テレビパネル、照明分野への展開を図っています。
- ・当社が蓄積してきたポリマー合成技術とアロイ化技術を用い、通常のゴム配合系アクリルフィルムに比べ高い引き裂き強度を持ち、高い透明度、白化現象を抑制できる特徴を有する新規アクリル系硬質フィルムを開発しました。
- ・電子分野では、独自の製膜技術により開発した液晶ポリマーフィルム<ベクスター>において、優れた耐はんだ性、光反射性を有する新銘柄を開発しました。優れた電気特性、低吸湿性を活かし、高速伝送用回路基板やフレキシブル回路基板としての展開を推進しています。
- ・高輝度の無機EL（エレクトロルミネッセンス）発光材料および発光素子の開発を行っている「クラレリミナス株式会社」は、当社保有技術の活用・市場情報の共有化により、当該テーマ並びにその関連テーマの取組みを推進することを目的に平成22年2月、当社に吸収合併し新体制にて開発を行っています。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営環境は、リーマン・ショック後の世界景気後退局面から次第に持ち直してきてはいるものの、予断を許さない状況が続きました。当社製品需要も全体として回復基調にありますが、事業、地域によってその度合いにはばらつきがありました。液晶関連、LED関連素材が好調に推移した一方、繊維事業は厳しい状況が続きました。地域別では中国を中心としたアジアの需要が好調でした。

当社グループは、昨年4月より、10年後の企業ビジョンに描いた「存在感あるスペシャリティ化学企業」への新たな成長に踏み出すためのアクションプラン『GS-Twins』に取り組んでいます。その中で、大きく損なわれた収益構造を3年間で回復させ、新事業の創出・拡大を図り、コア事業の世界戦略の加速を目指しています。特に当期は喫緊かつ最優先の課題として「固定費の削減」「設備投資の圧縮」「在庫削減」といった収益構造改善策に全社を挙げて注力してきました。この結果、売上高は需要低迷や円高の影響を受け減収となりましたが、増益を達成することができました。

事業セグメント毎の状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産、負債および純資産の状況

総資産は、流動資産の増加等により前期末比30,941百万円増の502,815百万円となりました。負債は、借入金の増加等により、前期末比18,138百万円増の164,996百万円となりました。純資産は、前期末比12,802百万円増加し、337,818百万円となりました。自己資本は334,583百万円となり、自己資本比率は66.5%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりです。

|                      | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 |
|----------------------|----------|----------|
| 自己資本比率(%)            | 68.2     | 66.5     |
| 時価ベースの自己資本比率(%)      | 61.6     | 87.1     |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 1.5      | 0.9      |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)  | 39.1     | 60.8     |

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債の合計を使用しています。ま

た、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、世界的な経済危機下で損なわれた収益構造を早期に回復するための3カ年の中期アクションプラン『GS-Twins』（平成21年度～平成23年度）の実施に着手しています。このプランの実施を通じて、『10年企業ビジョン』に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への成長へつなげたいと考えています。

次期の経営環境については、原燃料価格上昇や円高の影響も想定されます。こうした中で当社グループはさらなる収益構造改善に向けて、原燃料価格上昇に対する価格改定や高付加価値化に注力していきます。加えて、低採算事業の構造改善、コストダウンを引続き推進していきます。なお、各事業が回復基調にあることから、前期に比し稼働率の上昇と拡販を織り込んでいます。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資は、世界的な経済危機下で大きく損なわれた収益構造を早期に回復するための3ヶ年の中期アクションプラン『GS-Twins』の一環として、特に喫緊かつ最優先の課題のひとつとして「設備投資の圧縮」に全社を挙げて注力した結果、前期比19,045百万円減少して19,879百万円となりました。

各セグメントにおける設備投資額は、化成品・樹脂セグメントで11,851百万円、繊維セグメントで4,946百万円、機能材料・メディカル他のセグメントで1,336百万円および全社で1,744百万円となりました。

- （注）1．上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。  
2．この第3[設備の状況]に記載している金額には、消費税等は含みません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

| 事業所名<br>(所在地)         | 事業の種類<br>別セグメントの名称                    | 設備の内容  | 帳簿価額(百万円)   |                   |                |       |        | 従業員数<br>(人) |
|-----------------------|---------------------------------------|--|-------------|-------------------|----------------|-------|--------|-------------|
|                       |                                       |  | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び<br>運搬具 | 土地<br>(面積千㎡)   | その他   | 合計     |             |
| 倉敷事業所(注1)<br>(岡山県倉敷市) | 繊維<br><br>化成品・<br>樹脂                  | ポリエステル<br>生産設備<br>ポパール<br>フィルム<br>生産設備                       | 9,232       | 8,327             | 399<br>(1,072) | 1,809 | 19,768 | 528         |
| 西条事業所(注2)<br>(愛媛県西条市) | 繊維<br><br>化成品・<br>樹脂                  | ポリエステル<br>生産設備<br>ポパール<br>フィルム<br>生産設備                       | 3,339       | 6,616             | 1,498<br>(659) | 383   | 11,838 | 191         |
| 岡山事業所<br>(岡山市南区)      | 繊維<br><br>化成品・<br>樹脂                  | ビニロン<br>生産設備、<br>人工皮革<br>生産設備<br>ポパール・<br><エパール><br>生産設備     | 7,424       | 19,894            | 839<br>(663)   | 2,805 | 30,964 | 861         |
| 新潟事業所<br>(新潟県胎内市)     | 化成品・<br>樹脂                            | ポパール<br>生産設備、<br>メタクリル樹<br>脂生産設備、<br>ファインケミ<br>カル生産設備        | 5,221       | 6,391             | 324<br>(916)   | 880   | 12,818 | 429         |
| 鹿島事業所<br>(茨城県神栖市)     | 化成品・<br>樹脂<br><br>機能材料・<br>メディカル<br>他 | イソブレン<br>および誘導体<br>生産設備<br>耐熱性ポリア<br>ミド樹脂<<br>ジェネスタ><br>生産設備 | 2,871       | 11,431            | 2,003<br>(407) | 1,268 | 17,575 | 354         |

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産および建設仮勘定です。

（注1）当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

（注2）当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

| 会社名<br>(所在地)                     | 事業の<br>種類別<br>セグメン<br>トの名称 | 設備の内容  | 帳簿価額(百万円)       |                   |                      |       |        | 従業<br>員数<br>(人) |
|----------------------------------|----------------------------|--|-----------------|-------------------|----------------------|-------|--------|-----------------|
|                                  |                            |  | 建物<br>及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び<br>運搬具 | 土地<br>(面積千㎡)         | その他   | 合計     |                 |
| Kuraray America,<br>Inc.<br>(北米) | 化成品・<br>樹脂                 | <エパール><br>樹脂生産設備、<br>熱可塑性エラスト<br>マー生産設備                  | 584             | 21,001            | 364<br>(354)         | 398   | 22,349 | 204             |
| 在外子会社3社<br>(欧州)                  | 化成品・<br>樹脂                 | <エパール><br>樹脂生産設備、<br>ポパール樹脂<br>およびPVB<br>樹脂・フィルム<br>生産設備 | 955             | 17,799            | 792<br>(208)<br><55> | 4,966 | 24,513 | 666             |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定です。  
2. 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次の通りです。

| 会社名       | 事業の種類<br>別セグメン<br>トの名称 | 設備の内容          | 投資予定金額      |               | 資金調達<br>方法 | 着手及び完了予定年月   |              | 完成後の<br>増加能力 |
|-----------|------------------------|----------------|-------------|---------------|------------|--------------|--------------|--------------|
|           |                        |                | 総額<br>(百万円) | 既支払額<br>(百万円) |            | 着手           | 完了           |              |
| クラレメディカル株 | 機能材料・<br>メディカル<br>他    | 歯科材料<br>生産設備新設 | 5,320       | 160           | 自己資金       | 平成20年<br>12月 | 平成24年<br>12月 | 20万セッ<br>ト/年 |

- (注) 1. 建設立地をクラレメディカル株倉敷事業所内から株クラレ新潟事業所内に変更しています。  
2. 該当設備のスクラップ&ビルドにより、現行設備の生産能力90万セット/年から新設備の生産能力110万セッ  
ト/年に増強します。

なお、化成品・樹脂事業において、当社が倉敷事業所の光学用ポパールフィルム生産設備を増強する計画については、平成21年10月に完了いたしました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株)   |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計    | 1,000,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数<br>(株)<br>(平成22年3月31日) | 提出日現在発行数<br>(株)<br>(平成22年6月24日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容            |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 382,863,603                       | 382,863,603                     | 東京証券取引所<br>市場第一部                   | 単元株式数<br>500株 |
| 計    | 382,863,603                       | 382,863,603                     | -                                  | -             |

(注) 大阪証券取引所については、平成21年8月27日に上場廃止の申請を行い、平成21年10月11日に上場廃止となっています。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成14年6月27日定時株主総会決議

|  | 事業年度末現在<br>(平成22年3月31日)  | 提出日の前月末現在<br>(平成22年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                                 | 634  | 599                       |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                       | -  | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式   |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                         | 317,000  | 299,500                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                          | 1株当たり 825  |                           |
| 新株予約権の行使期間                                 | 自 平成16年6月28日<br>至 平成24年6月27日   |                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 825<br>資本組入額 413  |                           |
| 新株予約権の行使の条件                                | 権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。 |                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 譲渡、質入その他の処分は認めない。  |                           |
| 代用払込みに関する事項                                | -  |                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                   | -  |                           |

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc. と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbH と合併)の12社をいう。

平成15年6月26日定時株主総会決議

|  | 事業年度末現在<br>(平成22年3月31日)                                  | 提出日の前月末現在<br>(平成22年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 2,647  | 2,626                     |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 1,323,500  | 1,313,000                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり 918  |                           |
| 新株予約権の行使期間                             | 自平成17年6月27日<br>至平成25年6月26日                               |                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 918<br>資本組入額 459                                    |                           |
| 新株予約権の行使の条件                            | 権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要するものとする。 |                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡、質入その他の処分は認めない。  |                           |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -  |                           |

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。  
平成19年5月16日取締役会決議

|  | 事業年度末現在<br>(平成22年3月31日)  | 提出日の前月末現在<br>(平成22年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 63   | 63                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 31,500   | 31,500                    |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり 1  |                           |
| 新株予約権の行使期間                             | 自平成19年6月6日<br>至平成34年6月5日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,319<br>資本組入額 660  |                           |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注1)   |                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                          |                           |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注2)   |                           |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成34年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合（注1 - 1）には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（注1 - 1）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

（注2）組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記（注1 - 1）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

平成20年5月20日取締役会決議

|  | 事業年度末現在<br>(平成22年3月31日)  | 提出日の前月末現在<br>(平成22年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 102  | 102                       |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 51,000   | 51,000                    |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり 1  |                           |
| 新株予約権の行使期間                             | 自平成20年6月11日<br>至平成35年6月10日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,265<br>資本組入額 633  |                           |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注1)   |                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                            |                           |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注2)   |                           |

## (注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成35年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

## (注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類



再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

平成21年5月19日取締役会決議

|  | 事業年度末現在<br>(平成22年3月31日)  | 提出日の前月末現在<br>(平成22年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 170  | 170                       |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -  | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 85,000   | 85,000                    |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり 1  |                           |
| 新株予約権の行使期間                             | 自平成21年6月10日<br>至平成36年6月9日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 |                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 948<br>資本組入額 474  |                           |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注1)   |                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                          |                           |
| 代用払込みに関する事項                            | -  |                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注2)   |                           |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成36年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。

るによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                              | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式総<br>数残高(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金残<br>高(千円) |
|----------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 自平成11年4月1日<br>至平成12年3月31日<br>(注) | 18,950,419            | 382,863,603      | 10,295,964     | 88,955,369    | 12,922,713           | 87,098,929      |

(注) ・転換社債の転換

(増資額 114,041千円)

・新株引受権付社債の権利行使

(増資額 10,181,922千円)

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況(1単元の株式数 500株) |         |              |            |         |      |         |         | 単元未満株<br>式の状況<br>(株) |
|-----------------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|---------|----------------------|
|                 | 政府及び地<br>方公共団体      | 金融機関    | 金融商品取<br>引業者 | その他の法<br>人 | 外国法人等   |      | 個人その他   | 計       |                      |
|                 |                     |         |              |            | 個人以外    | 個人   |         |         |                      |
| 株主数(人)          | -                   | 120     | 32           | 326        | 427     | 1    | 16,938  | 17,844  | -                    |
| 所有株式数<br>(単元)   | -                   | 343,084 | 17,745       | 23,258     | 230,923 | 14   | 146,848 | 761,872 | 1,927,603            |
| 所有株式数の<br>割合(%) | -                   | 45.03   | 2.33         | 3.05       | 30.32   | 0.00 | 19.27   | 100.00  | -                    |

(注) 1. 自己株式34,790,071株は「個人その他」の欄に69,580単元および「単元未満株式の状況」の欄に71株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

3. 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を500株から100株に変更しています。

なお、実施日は平成22年7月1日です。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称  | 住所  | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数<br>に対する所有株<br>式数の割合<br>(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社<br>(信託口)   | 東京都中央区晴海1丁目8-11   | 31,415        | 8.21                               |
| 日本スタートラスト信託銀行<br>株式会社<br>(信託口)  | 東京都港区浜松町2丁目11-3   | 27,598        | 7.21                               |
| 全国共済農業協同組合連合会   | 東京都千代田区平河町2丁目7番9号<br>全共連ビル  | 13,695        | 3.58                               |
| 日本生命保険相互会社  | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号<br>日本生命証券管理部内                                     | 13,061        | 3.41                               |
| 明治安田生命保険相互会社  | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号   | 6,453         | 1.69                               |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社<br>(信託口9)  | 東京都中央区晴海1丁目8-11   | 6,415         | 1.68                               |
| 第一生命保険相互会社  | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1   | 5,352         | 1.40                               |
| MELLON BANK TREATY CLIE<br>NTS OMNIBUS<br>(常任代理人 株式会社みずほ<br>コーポレート銀行 決済営業部)   | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108<br>(東京都中央区月島4丁目16-13)             | 4,639         | 1.21                               |
| 三井住友海上火災保険株式会社  | 東京都中央区新川2丁目27-2   | 4,500         | 1.18                               |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUN<br>T CHINA TREATY CLIENTS<br>(常任代理人 香港上海銀行 東<br>京支店) | 338 PITT STREET SYDNEY N<br>SW 2000 AUSTRALIA<br>(東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 3,982         | 1.04                               |
| 計   |   | 117,112       | 30.59                              |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式は、信託業務に係る株式です。  
2. 当社は自己株式34,790,071株を所有しています。  
3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に第一生命保険株式会社に組織変更しています。

4. 平成21年5月1日付でパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者であるグループ会社3社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成21年4月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称                     | 住所                                  | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|----------------------------|-------------------------------------|---------------|--------------------------------|
| パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社   | 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号                    | 4,460         | 1.16                           |
| パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400 | 5,297         | 1.38                           |
| パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ  | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400 | 2,697         | 0.70                           |
| パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド | 英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1              | 2,900         | 0.76                           |
| 計                          |                                     | 15,354        | 4.01                           |

5. 平成21年9月25日付で日本生命保険相互会社およびその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から大量保有報告書の提出があり、平成21年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称             | 住所                  | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|--------------------|---------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本生命保険相互会社         | 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号 | 17,115        | 4.47                           |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号   | 2,667         | 0.70                           |
| 計                  |                     | 19,782        | 5.17                           |

6. 平成21年10月21日付で住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書の提出があり、平成21年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称            | 住所                        | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|-------------------|---------------------------|---------------|--------------------------------|
| 住友信託銀行株式会社        | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号          | 10,001        | 2.61                           |
| 日興アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー | 9,399         | 2.46                           |
| 計                 |                           | 19,401        | 5.07                           |

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分              | 株式数(株)          | 議決権の数(個) | 内容                |
|-----------------|-----------------|----------|-------------------|
| 無議決権株式          | -               | -        | -                 |
| 議決権制限株式(自己株式等)  | -               | -        | -                 |
| 議決権制限株式(その他)    | -               | -        | -                 |
| 完全議決権株式(自己株式等)  | 普通株式 34,790,000 | -        | -                 |
| 完全議決権株式(その他)(注) | 普通株式346,146,000 | 692,292  | -                 |
| 単元未満株式          | 普通株式 1,927,603  | -        | 1単元(500株)未満の株式です。 |
| 発行済株式総数         | 382,863,603     | -        | -                 |
| 総株主の議決権         | -               | 692,292  | -                 |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称          | 所有者の住所             | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社クラレ | 岡山県倉敷市酒津<br>1621番地 | 34,790,000   | -            | 34,790,000  | 9.09                   |
| 計                   | -                  | 34,790,000   | -            | 34,790,000  | 9.09                   |

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 決議年月日                    | 平成14年6月27日定時株主総会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 18名<br>当社監査役 3名<br>当社管理職 396名<br>当社子会社取締役 67名<br>当社子会社監査役 4名<br>当社子会社管理職 451名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。  |
| 株式の数(株)                  | 同上  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上  |
| 新株予約権の行使期間               | 同上  |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上  |
| 代用払込みに関する事項              | 同上  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上  |

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 決議年月日        | 平成15年6月26日定時株主総会決議              |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 2,200名<br>当社子会社従業員 3,422名 |

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。 |
| 株式の数(株)                  | 同上                     |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                     |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                     |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                     |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                     |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 決議年月日                    | 平成19年5月16日取締役会決議                                 |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 10名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。                           |
| 株式の数(株)                  | 同上   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上   |
| 新株予約権の行使期間               | 同上   |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上   |
| 代用払込みに関する事項              | 同上   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上   |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 決議年月日                    | 平成20年5月20日取締役会決議                                 |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 10名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。                           |
| 株式の数(株)                  | 同上   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上   |
| 新株予約権の行使期間               | 同上   |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上   |
| 代用払込みに関する事項              | 同上   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 決議年月日            | 平成21年5月19日取締役会決議                                |
| 付与対象者の区分及び人数     | 当社取締役 9名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しています。                          |
| 株式の数(株)          | 同上  |

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上 |
| 新株予約権の行使期間               | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上 |
| 代用払込みに関する事項              | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 決議年月日                    | 平成22年5月19日取締役会決議  |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 9名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 普通株式  |
| 株式の数(株)                  | 83,500  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 1株当たり 1   |
| 新株予約権の行使期間               | 自平成22年6月10日<br>至平成37年6月9日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。 |
| 新株予約権の行使の条件              | (注1)  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                           |
| 代用払込みに関する事項              | -   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注2)  |

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。  
上記に関わらず、新株予約権者が平成37年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。  
株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。  
新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。  
その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。



(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記（注1-1）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 決議年月日                    | 平成22年6月24日定時株主総会決議   |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役、執行役員、相談役、常勤顧問および従業員（嘱託社員を含む、以下同じ。）ならびに当社の子会社の取締役、執行役員および従業員   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 普通株式   |
| 株式の数                     | 490万株を上限とする。このうち当社取締役に割り当てる新株予約権の総株式数の上限は、12万株とする。   |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | （注2）   |
| 新株予約権の行使期間               | 自 平成24年6月25日<br>至 平成32年6月24日   |
| 新株予約権の行使の条件              | 権利行使時において当社または当社の子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の子会社の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡、質入その他の処分は認めない。  |
| 代用払込みに関する事項              | -  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -  |

（注1）上記以外のその他細目事項については、平成22年6月24日開催の定時株主総会以後に開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会および「新株予約権者付与契約」で定めるところによるものとする。

（注2）新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権の割当日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む、以下「終値」という。）の平均値（終値のない日数を除き、また1円未満の端数は切り上げる。）に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合はその前日以前の各取引日に成立した終値のうち割当日に最も近い日の終値）のいずれか高い方の金額とする。

なお、新株予約権の割当日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に当社が時下を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに上記のほか、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得（所在不明株主の株式買取）

| 区分   | 株式数（株）  | 価額の総額（円）              |
|--|---------|-----------------------|
| 取締役会（平成22年3月10日）での決議状況<br>（取得日 平成22年3月17日） | 170,484 | 買取単価に買取対象株式数を乗じた金額（注） |
| 当事業年度前における取得自己株式                           | -       | -                     |
| 当事業年度における取得自己株式                            | 170,484 | 204,921,768           |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                           | -       | -                     |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（%）                        | -       | -                     |
| 当期間における取得自己株式                              | -       | -                     |
| 提出日現在の未行使割合（%）                             | -       | -                     |

（注）買取単価とは、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（ただし、当日に売買取引がない場合は、その後東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格）です。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分              | 株式数（株） | 価額の総額（円）   |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 46,899 | 48,163,882 |
| 当期間における取得自己株式   | 2,840  | 3,512,213  |

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度      |            | 当期間        |            |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
|                             | 株式数（株）     | 処分価額の総額（円） | 株式数（株）     | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | -          | -          | -          | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | -          | -          | -          | -          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -          | -          | -          | -          |
| その他<br>（注）                  | 74,856     | 88,361,723 | 23,500     | 27,740,998 |
| 保有自己株式数                     | 34,790,071 | -          | 34,769,411 | -          |

（注）1．当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数73,000株、処分価額の総額86,170,815円）および単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数1,856株、処分価額の総額2,190,908円）です。

2．当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数23,500株、処分価額の総額27,740,998円）です。

3．当期間における新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

### 3【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けています。一昨年9月以降の世界的な経済危機下で当社の収益構造は大きく損なわれましたが、これを早期に回復する取組みとして中期アクションプラン『GS-Twins』（平成21年度～平成23年度）を実施しています。この期間における利益配分は連結当期純利益に対する配当性向30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じて増配を目指します。

当連結会計年度(平成22年3月期)は、中間配当として1株当たり8円、期末配当として1株当たり8円、年間で1株当たり16円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は34.1%となりました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日                  | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成21年11月5日<br>取締役会決議   | 2,785           | 8.00            |
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会決議 | 2,784           | 8.00            |

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第125期   | 第126期   | 第127期   | 第128期   | 第129期   |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月  | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 1,477   | 1,506   | 1,565   | 1,371   | 1,285   |
| 最低(円) | 915     | 1,148   | 1,059   | 580     | 796     |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成21年10月 | 平成21年11月 | 平成21年12月 | 平成22年1月 | 平成22年2月 | 平成22年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,021    | 1,059    | 1,131    | 1,124   | 1,187   | 1,285   |
| 最低(円) | 907      | 902      | 1,019    | 1,051   | 1,032   | 1,110   |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

| 役名               | 職名                           | 氏名     | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|------------------|------------------------------|--------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役) |                              | 和久井 康明 | 昭和17年12月4日生 | 昭和40年4月 入社<br>平成8年6月 人事室長<br>平成8年6月 取締役<br>平成11年6月 総務部担当、法務部担当、知的財産部担当、人事部担当委嘱<br>平成11年6月 常務取締役<br>平成12年6月 取締役社長<br>平成20年4月 取締役会長(現)  | (注)4 | 93            |
| 取締役社長<br>(代表取締役) |                              | 伊藤 文大  | 昭和22年8月2日生  | 昭和46年4月 入社<br>平成11年6月 人事部長<br>平成15年6月 執行役員<br>平成16年4月 購買・物流本部長<br>平成16年6月 上席執行役員<br>平成18年4月 経営統括本部担当、CSR・IR広報室担当、購買・物流本部担当<br>平成18年6月 常務取締役<br>平成19年4月 経営統括本部担当、海外事業統括室担当、総務・人事本部担当委嘱<br>平成20年4月 取締役社長(現)   | (注)4 | 25            |
| 取締役<br>(専務執行役員)  | 開発・技術統括管掌、技術部門管掌、ルミナス事業推進部管掌 | 蜷川 洋一  | 昭和21年7月20日生 | 昭和46年4月 入社<br>平成13年4月 ファインケミカル事業部長<br>平成15年6月 執行役員<br>平成16年6月 上席執行役員<br>平成17年4月 化学品・メディカル部門化学品カンパニー長<br>平成18年4月 化成品カンパニー長<br>平成18年6月 常務取締役・上席執行役員<br>平成19年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱<br>平成20年4月 開発・技術統括管掌委嘱<br>平成20年6月 取締役・専務執行役員(現)<br>平成20年6月 開発・技術統括管掌、環境安全センター管掌委嘱<br>平成21年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部管掌、技術本部管掌、アクア事業推進本部管掌委嘱<br>平成22年2月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部管掌、技術本部管掌、アクア事業推進本部管掌、ルミナス事業推進部管掌委嘱<br>平成22年4月 開発・技術統括管掌、技術部門管掌、ルミナス事業推進部管掌委嘱(現) | (注)4 | 23            |

| 役名              | 職名             | 氏名    | 生年月日         | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|-----------------|----------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役<br>(専務執行役員) | 管理部門担当、国内事業所担当 | 片岡 史朗 | 昭和23年10月16日生 | 昭和46年4月 入社<br>平成14年6月 購買・物流本部長<br>平成15年6月 執行役員<br>平成16年4月 ポパールカンパニー長<br>平成16年6月 上席執行役員<br>平成18年4月 ポパール樹脂事業部長<br>平成18年6月 取締役・上席執行役員<br>平成19年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱<br>平成19年6月 常務取締役・上席執行役員<br>平成20年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱(現)<br>平成20年6月 取締役・常務執行役員<br>平成22年4月 管理部門担当、国内事業所担当委嘱(現)<br>平成22年6月 取締役・専務執行役員(現) | (注)4 | 17            |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 樹脂カンパニー長       | 村上 敬司 | 昭和25年11月22日生 | 昭和48年4月 入社<br>平成17年4月 機能樹脂・フィルム部門エパールカンパニー長<br>平成18年6月 執行役員<br>平成22年4月 樹脂カンパニー長(現)<br>平成22年6月 取締役・常務執行役員(現)   | (注)4 | 3             |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 繊維カンパニー長       | 天雲 一裕 | 昭和26年9月3日生   | 昭和49年4月 入社<br>平成17年4月 繊維部門繊維資材カンパニー長<br>平成19年6月 執行役員<br>平成22年4月 繊維カンパニー長(現)<br>平成22年6月 取締役・常務執行役員(現)  | (注)4 | 14            |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 化学品カンパニー長      | 山本 恭寛 | 昭和24年2月4日生   | 昭和47年4月 入社<br>平成16年4月 化学品カンパニー化学品事業部長<br>平成19年6月 執行役員<br>平成20年4月 化成品・メディカルカンパニーメタアクリル事業部長<br>平成22年4月 化学品カンパニー長(現)<br>平成22年6月 取締役・常務執行役員(現)  | (注)4 | 2             |
| 取締役<br>(執行役員)   | 技術部門新事業開発本部長   | 山下 節生 | 昭和25年2月3日生   | 昭和50年4月 入社<br>平成20年4月 倉敷事業所長<br>平成21年6月 執行役員<br>平成22年4月 技術部門新事業開発本部長(現)<br>平成22年6月 取締役・執行役員(現)  | (注)4 | 5             |
| 取締役<br>(社外取締役)  |                | 青本 健作 | 昭和15年12月21日生 | 昭和38年4月 日本輸出入銀行入行<br>平成元年6月 同行営業第4部長(資源融資部)<br>平成3年4月 同行総務部長<br>平成5年10月 同行欧州・中東・アフリカ担当外事審議役(ロンドン駐在)<br>平成7年1月 同行理事<br>平成10年6月 同行副総裁<br>平成12年6月 財団法人海外投融資情報財団理事長<br>平成17年1月 三井物産株式会社顧問、三井石油開発株式会社顧問<br>平成20年6月 取締役(現)<br>平成21年1月 三井物産株式会社参与(エネルギー本部・プロジェクト本部)(現)                                       | (注)4 | 2             |

| 役名             | 職名 | 氏名     | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|----|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役<br>(社外取締役) |    | 塩谷 隆英  | 昭和16年5月13日生 | 昭和41年4月 経済企画庁入庁<br>昭和62年7月 通商産業省産業政策局商政課長<br>平成2年7月 経済企画庁長官官房秘書課長<br>平成5年6月 経済企画庁国民生活局審議官<br>平成7年6月 国土庁計画・調整局長<br>平成9年7月 経済企画庁調整局長<br>平成10年6月 経済企画事務次官<br>平成12年2月 総合研究開発機構(NIRA) 理事長<br>平成17年5月 大学共同利用機関法人国際日本文化研究センター運営会議委員<br>平成20年4月 桜美林大学客員教授(現)<br>平成20年6月 取締役(現)<br>平成20年6月 財団法人経済調査会会長(現) | (注)4 | -             |
| 監査役<br>(常勤)    |    | 田中 隼介  | 昭和19年9月17日生 | 昭和44年4月 入社<br>平成11年6月 エパール事業本部長<br>平成12年6月 取締役<br>平成15年6月 常務取締役<br>平成17年6月 常務取締役・上席執行役員<br>平成18年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱<br>平成18年6月 専務取締役・上席執行役員<br>平成19年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当、技術本部担当委嘱<br>平成19年6月 専務取締役<br>平成20年6月 監査役(現)  | (注)7 | 36            |
| 監査役<br>(常勤)    |    | 久次米 忠彦 | 昭和19年11月7日生 | 昭和43年4月 入社<br>平成9年6月 財務室長<br>平成11年6月 IR室長<br>平成14年4月 クラレビジネスサービス株式会社取締役社長<br>平成18年6月 クラレビジネスサービス株式会社取締役社長、クラレトラベル・サービス株式会社取締役社長<br>平成19年6月 監査役(現)  | (注)6 | 15            |

| 役名           | 職名 | 氏名                       | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数<br>(千株) |
|--------------|----|--------------------------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役<br>(非常勤) |    | 小野寺 弘夫                   | 昭和15年7月12日生 | 昭和38年4月 日本銀行入行<br>平成2年11月 同行仙台支店長<br>平成4年6月 わかもと製菓株式会社専務取締役<br>平成12年6月 信栄株式会社取締役社長<br>平成13年10月 東京都金融広報委員会金融広報<br>アドバイザー(現)<br>平成18年6月 監査役(現)   | (注)5 | -             |
| 監査役<br>(非常勤) |    | 山田 洋暉                    | 昭和19年1月13日生 | 昭和48年9月 チェース・マンハッタン銀行<br>本店(ニューヨーク)入行<br>昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>平成10年6月 同行取締役ロンドン支店長<br>平成13年6月 同行常務執行役員証券・資産運<br>用管理ユニット長<br>平成14年4月 興銀第一ライフ・アセットマネ<br>ジメント株式会社取締役副社長<br>平成20年4月 興和不動産株式会社顧問<br>平成20年6月 監査役(現) | (注)7 | -             |
| 監査役<br>(非常勤) |    | 藤本 美枝<br>(戸籍名:<br>岩崎 美枝) | 昭和42年8月17日生 | 平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>新東京総合法律事務所(現 坂井<br>・三村・相澤法律事務所)入所<br>平成15年1月 同法律事務所パートナー(現)<br>平成21年6月 監査役(現)  | (注)8 | -             |
| 計            |    |                          |             |  |      | 238           |

- (注) 1. 取締役 青本 健作、塩谷 隆英は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
2. 監査役 小野寺 弘夫、山田 洋暉、藤本 美枝は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
3. 当社では平成15年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は21名で、上記記載の 蜷川 洋一、片岡 史朗、村上 敬司、天雲 一裕、山本 恭寛、山下 節生の6名の他に、常務執行役員 真鍋 光昭、川原崎 雄一、執行役員 柳田 登、前田 公平、竹村 眞三、長友 紀次、福盛 孝明、Matthias Gutweiler、山田 修、武本 修一、綾 友幸、雪吉 邦夫、藤井 信雄、小野寺 正憲、松山 貞秋の15名で構成されています。
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成19年6月20日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 平成20年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
8. 平成21年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

#### <コーポレート・ガバナンス体制の状況>

当社は「監査役設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を以下のとおり進めています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

#### (1) 会社の機関

##### 取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。

取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は10名以内と定め、株主に対する責任を明確化するため、その任期を1年としています。現任の取締役は10名、うち2名は経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

社外取締役の独立性および社外取締役の選任に関する当社の考え方は以下のとおりです。

- ・青本健作氏は、日本輸出入銀行における国際銀行業務および銀行経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から経営に有用な意見・提言を頂くことが期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役として適格と判断しています。
- ・塩谷隆英氏は、経済企画庁等における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から経営に有用な意見・提言を頂くことが期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役として適格と判断しています。

当社と社外取締役との間には人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議（原則として月2回開催）ほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

##### 監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。

社外監査役の独立性および社外監査役の選任に関する当社の考え方は以下のとおりです。

- ・小野寺弘夫氏は、日本銀行における中央銀行業務および事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の監査を的確に実施して頂くことが期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役として適格と判断しています。
- ・山田洋暉氏は、国際銀行業務および金融機関における企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の監査を的確に実施して頂くことが期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役として適格と判断しています。

- ・ 藤本美枝氏は、弁護士活動を通じて得られた企業法務に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、当社の監査を的確に実施して頂くことが期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役として適格と判断しています。なお、藤本氏の所属する坂井・三村・相澤法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

また、

- ・ 常勤監査役久次米忠彦氏は、長年経理・財務業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

当社と社外監査役との間には人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、業務監査室（10名）から内部監査報告書の説明を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフ（2名）を置いています。

#### 経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。同会議は7名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し、社長への助言を行います。

#### 会計監査の状況

当社会計監査人であるあらた監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお平成22年3月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 仲澤 孝宏

北川 哲雄

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 14名、その他 12名

#### (2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携および内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、内部統制委員会における財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外監査役は、会計監査人および内部監査部門から監査結果の報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取を行い、取締役の職務執行を監査しています。

(3) 役員報酬

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 種類別報酬(百万円) |                 | 対象となる役員の員数<br>(人) |
|-------------------|-----------------|------------|-----------------|-------------------|
|                   |                 | 金銭報酬       | ストックオプション<br>報酬 |                   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 365             | 311        | 53              | 7                 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 50              | 50         | -               | 2                 |
| 社外役員              | 48              | 46         | 1               | 6                 |

(注) 1. 上記の社外役員の支給人員には、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。

2. 上記のほか、平成18年6月28日開催の当社第125回定時株主総会決議に基づき、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に対し、役員退職慰労金を1百万円支給しました。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当がないため、記載を省略しています。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員報酬の算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。

2. 役員報酬の種類

取締役報酬については金銭報酬(役員別定額報酬と業績連動型報酬)とストックオプション報酬により、監査役報酬については金銭報酬(定額報酬)で構成されています。

3. 役員報酬の決定方法

) 役員報酬総額の限度額

平成18年6月28日開催の当社第125回定時株主総会において、当社の役員全員(取締役全員および監査役全員)の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。

取締役の報酬額 年額450百万円以内  
取締役に対するストックオプション報酬額(とは別枠) 年額90百万円以内  
監査役の報酬額 年額100百万円以内

) 各役員の報酬額の算定方法

(取締役報酬)

取締役会の授権を受けた社長は、上記総額限度額の範囲内で、取締役会の定める一定の基準に基づき、各取締役の報酬を決定しています。

種類別報酬の算定方法は以下のとおりであり、基準となる社長の報酬は、社外の有識者を中心とする経営諮問会議に諮った上で決定しています。

役員別定額報酬：社長の役員別定額報酬を基準とし、これに役員別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役員別定額報酬としています。

業績連動型報酬：短期業績インセンティブとして、前年度の連結当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を総額とし、これを役員別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には業績連動型報酬は支給していません。

ストックオプション報酬：中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション(行使期間を退任後一定期間に限定)を付与するものです。付与個数は、役員別に定める基準額をもとに決定しています。

(監査役報酬)

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

116銘柄 17,141百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

| 銘柄                   | 株式数(株)    | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 保有目的  |
|----------------------|-----------|-----------------------|---|
| (株)中国銀行              | 1,570,911 | 1,982                 | 機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。   |
| 川澄化学工業(株)            | 2,261,280 | 1,591                 | 当社グループ事業において長期にわたり提携関係にあった取引先であり、今後も緊密な関係を維持する目的で株式を保有しています。                                    |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,114,210 | 1,035                 | 機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。   |
| (株)伊予銀行              | 929,109   | 825                   | 機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。   |
| モリト(株)               | 1,162,150 | 726                   | 当社グループのファスニング事業展開上、販売機能として事業を補完する重要な取引先であり、この関係を同社との資本提携により高めることが事業価値を向上させることに繋がると考え株式を保有しています。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ    | 3,855,380 | 713                   | 機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。   |
| (株)アシックス             | 740,921   | 677                   | 当社グループ事業における重要な販売先であり、円滑な取引を維持する目的で株式を保有しています。  |
| (株)クレハ               | 1,239,000 | 561                   | 当社グループ事業における重要な販売先であり、円滑な取引を維持する目的で株式を保有しています。  |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ   | 168,388   | 520                   | 機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。   |
| 住友信託銀行(株)            | 841,275   | 461                   | 機動的で安定的な資金調達を維持する目的で株式を保有しています。   |

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当する株式はありません。

(5) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

内部統制の基本的な考え方

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定しています。

1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理体制

- (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理体制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。

## 2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理の体制

- (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニー、および本社・研究所・事業所などの職能組織を通じて、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と、執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理します。

## 3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督します。

## 4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役を補助するために、監査役スタッフを配置します。
- (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議します。
- (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告します。
- (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備します。

## 5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門がクラレグループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。

### 内部統制・リスク管理の整備状況

- ・ 業務の組織的かつ能率的な運営を図ることを目的に、「職制規定」において、当社の組織、業務分掌および職位、権限に関する基準を定めています。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付しています。また同規定は、業務執行上の重要事項を審議する「経営会議」以下、主要な会議体の設置につき定めています。その具体的な運営は「経営会議運営規則」「全社運営基準」に拠っています。
- ・ グループ会社に関しては、グループ企業運営基準に基づき、経営管理部および海外事業部が統括管理しています。
- ・ CSR委員会の下に社会・経済委員会、環境安全委員会、温暖化対策委員会、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。グループとしてのリスク管理を統合的におこなうため、CSR本部をはじめ、本社職制の中にリスク毎の統括部署を設け、全社的な観点でリスクの管理状況の評価、発生予防および発生時の対応を行っています。
- ・ 重大な緊急事態の発生時は社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な対策を実行する体制としています。
- ・ 法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表しています。法令および同規準に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正行為の早期把握と対処にあたっています。
- ・ 社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、グループ各社を含む各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査し、監査結果を内部監査報告会において社長および関係部署の責任者に報告するとともに、監査役会への説明を行っています。
- ・ 財務報告に係る内部統制について業務監査室がグループ全体の内部統制の評価を実施しています。

### 反社会的勢力排除に向けた取り組み

クラレグループは社会との幅広い係わりの中で、すべての企業活動が地球環境・市民社会と調和したものであるための企業行動のあり方を示した「企業活動規準」を定めています。その下位規定である「クラレグループ行動規範」の中で「反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもちません。」としており、コンプライアンスハンドブックの配付、企業倫理に係る研修などを通じ取締役、従業員がこの行動規範を遵守するよう、周知徹底に努めています。加えて利益供与の禁止や、寄付等の取扱い等についても別途規定を定め、社会との健全な関係を保つようグループ全体で啓蒙活動に努めています。不当要求等有事の際は責任部署である本社総務部に情報を収集、管理する体制が整っており、警察、弁護士等外部専門機関との連携を図りながら、総務部長が不当要求防止責任者として対応します。

## (6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

## (7) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有す

る株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、中間配当については株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

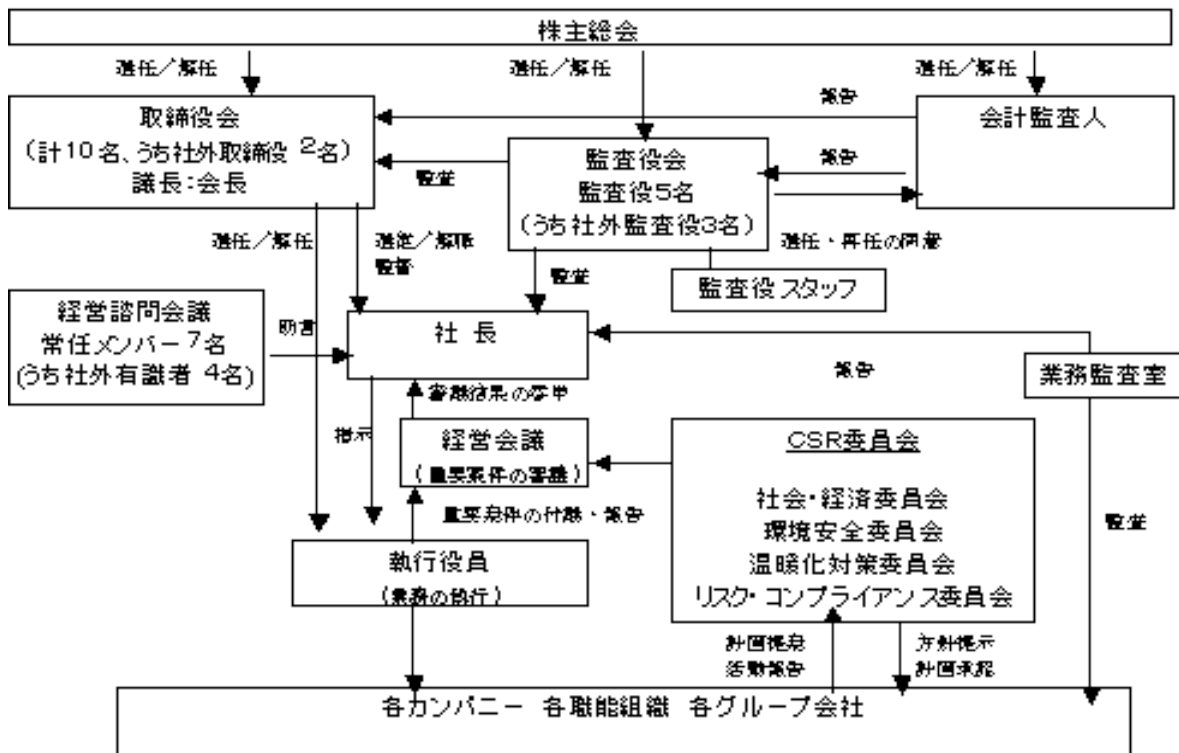
(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

【参考資料：模式図】



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 前連結会計年度           |                  | 当連結会計年度           |                  |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | 84                | -                | 78                | 0                |
| 連結子会社 | 23                | -                | 20                | -                |
| 計     | 107               | -                | 98                | 0                |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて136百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて120百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に関するワークショップの実施。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日) | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                         |                         |
| 流動資産          |                         |                         |
| 現金及び預金        | 37,527                  | 28,991                  |
| 受取手形及び売掛金     | 66,551                  | 75,923                  |
| 有価証券          | 9,499                   | 73,978                  |
| 商品及び製品        | 51,294                  | 38,829                  |
| 仕掛品           | 10,145                  | 8,044                   |
| 原材料及び貯蔵品      | 12,112                  | 10,972                  |
| 繰延税金資産        | 5,493                   | 5,824                   |
| その他           | 9,248                   | 7,366                   |
| 貸倒引当金         | 514                     | 604                     |
| 流動資産合計        | 201,358                 | 249,326                 |
| 固定資産          |                         |                         |
| 有形固定資産        |                         |                         |
| 建物及び構築物（純額）   | <sup>2</sup> 34,832     | <sup>2</sup> 34,880     |
| 機械装置及び運搬具（純額） | <sup>2</sup> 102,536    | <sup>2</sup> 96,170     |
| 土地            | <sup>2</sup> 18,918     | <sup>2</sup> 18,230     |
| 建設仮勘定         | <sup>2</sup> 21,188     | 11,560                  |
| その他（純額）       | <sup>2</sup> 3,544      | <sup>2</sup> 2,867      |
| 有形固定資産合計      | <sup>1</sup> 181,020    | <sup>1</sup> 163,709    |
| 無形固定資産        |                         |                         |
| のれん           | 19,684                  | 17,941                  |
| その他           | 3,835                   | 3,848                   |
| 無形固定資産合計      | 23,520                  | 21,790                  |
| 投資その他の資産      |                         |                         |
| 投資有価証券        | <sup>3, 5</sup> 47,505  | <sup>3, 5</sup> 49,006  |
| 長期貸付金         | 983                     | 1,279                   |
| 前払年金費用        | 7,128                   | 6,666                   |
| 繰延税金資産        | 5,616                   | 6,570                   |
| その他           | 5,230                   | 4,999                   |
| 貸倒引当金         | 490                     | 532                     |
| 投資その他の資産合計    | 65,974                  | 67,989                  |
| 固定資産合計        | 270,515                 | 253,489                 |
| 資産合計          | 471,874                 | 502,815                 |

|              | 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日) | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                         |                         |
| 流動負債         |                         |                         |
| 支払手形及び買掛金    | 23,438                  | 27,235                  |
| 短期借入金        | 18,464                  | 12,158                  |
| コマーシャル・ペーパー  | 3,000                   | 6,000                   |
| 未払費用         | 4,529                   | 5,653                   |
| 未払法人税等       | 684                     | 6,038                   |
| 賞与引当金        | 5,753                   | 6,129                   |
| その他の引当金      | 377                     | 138                     |
| その他          | 12,793                  | 13,196                  |
| 流動負債合計       | 69,041                  | 76,550                  |
| 固定負債         |                         |                         |
| 社債           | 10,000                  | 10,000                  |
| 長期借入金        | 39,280                  | 46,502                  |
| 繰延税金負債       | 5,318                   | 5,524                   |
| 退職給付引当金      | 13,933                  | 14,248                  |
| 役員退職慰労引当金    | 171                     | 167                     |
| 環境対策引当金      | -                       | 1,275                   |
| その他          | 9,112                   | 10,727                  |
| 固定負債合計       | 77,816                  | 88,446                  |
| 負債合計         | 146,858                 | 164,996                 |
| 純資産の部        |                         |                         |
| 株主資本         |                         |                         |
| 資本金          | 88,955                  | 88,955                  |
| 資本剰余金        | 87,215                  | 87,192                  |
| 利益剰余金        | 193,977                 | 204,070                 |
| 自己株式         | 40,903                  | 41,068                  |
| 株主資本合計       | 329,244                 | 339,150                 |
| 評価・換算差額等     |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金 | 2,825                   | 3,767                   |
| 繰延ヘッジ損益      | 156                     | 103                     |
| 為替換算調整勘定     | 9,995                   | 8,230                   |
| 評価・換算差額等合計   | 7,326                   | 4,566                   |
| 新株予約権        | 109                     | 186                     |
| 少数株主持分       | 2,988                   | 3,048                   |
| 純資産合計        | 325,016                 | 337,818                 |
| 負債純資産合計      | 471,874                 | 502,815                 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          | 376,777                                     | 332,880                                     |
| 売上原価         | <sup>2</sup> 275,912                        | <sup>2</sup> 237,198                        |
| 売上総利益        | 100,865                                     | 95,682                                      |
| 販売費及び一般管理費   |   |   |
| 販売費          | 19,964                                      | 17,389                                      |
| 一般管理費        | <sup>2</sup> 51,620                         | <sup>2</sup> 47,841                         |
| 販売費及び一般管理費合計 | <sup>1</sup> 71,585                         | <sup>1</sup> 65,230                         |
| 営業利益         | 29,280                                      | 30,451                                      |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息         | 463   | 407   |
| 受取配当金        | 2,010                                       | 1,553                                       |
| 持分法による投資利益   | -   | 39  |
| 受取賃貸料        | -   | 334   |
| その他          | 933   | 664   |
| 営業外収益合計      | 3,407                                       | 2,999                                       |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 1,259                                       | 1,364                                       |
| 持分法による投資損失   | 13  | -   |
| 出向者労務費差額負担   | 608   | 585   |
| その他          | 4,008                                       | 2,573                                       |
| 営業外費用合計      | 5,890                                       | 4,524                                       |
| 経常利益         | 26,797                                      | 28,925                                      |
| 特別利益         |   |   |
| 事業譲渡益        | -   | <sup>3</sup> 657                            |
| 投資有価証券売却益    | <sup>4</sup> 1,264                          | -   |
| 特別利益合計       | 1,264                                       | 657   |
| 特別損失         |   |   |
| 減損損失         | <sup>5</sup> 1,473                          | <sup>5</sup> 3,073                          |
| 構造改善特別損失     | <sup>6</sup> 350                            | <sup>6</sup> 1,834                          |
| 環境対策引当金繰入額   | -   | 1,275                                       |
| 投資有価証券評価損    | <sup>7</sup> 1,382                          | <sup>7</sup> 174                            |
| 固定資産売却損      | -   | <sup>8</sup> 143                            |
| 異常低操業損       | <sup>9</sup> 3,994                          | -   |
| たな卸資産評価損     | 1,153                                       | -   |
| 固定資産廃棄損      | <sup>10</sup> 185                           | -   |
| 特別損失合計       | 8,538                                       | 6,500                                       |
| 税金等調整前当期純利益  | 19,523                                      | 23,082                                      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,632                                       | 8,356                                       |
| 法人税等調整額      | 1,756                                       | 1,676                                       |
| 法人税等合計       | 6,388                                       | 6,680                                       |
| 少数株主利益       | 149   | 87  |
| 当期純利益        | 12,984                                      | 16,315                                      |

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|                    | 前連結会計年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| <b>株主資本</b>        |   |   |
| <b>資本金</b>         |   |   |
| 前期末残高              | 88,955                                      | 88,955                                      |
| 当期変動額              |   |   |
| 当期変動額合計            | -   | -   |
| 当期末残高              | 88,955                                      | 88,955                                      |
| <b>資本剰余金</b>       |   |   |
| 前期末残高              | 87,228                                      | 87,215                                      |
| 当期変動額              |   |   |
| 自己株式の処分            | 13  | 23  |
| 当期変動額合計            | 13  | 23  |
| 当期末残高              | 87,215                                      | 87,192                                      |
| <b>利益剰余金</b>       |   |   |
| 前期末残高              | 189,282                                     | 193,977                                     |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 125   | -   |
| 当期変動額              |   |   |
| 剰余金の配当             | 8,009                                       | 6,267                                       |
| 当期純利益              | 12,984                                      | 16,315                                      |
| 連結範囲の変動            | 91  | -   |
| その他                | 247   | 45  |
| 当期変動額合計            | 4,819                                       | 10,093                                      |
| 当期末残高              | 193,977                                     | 204,070                                     |
| <b>自己株式</b>        |   |   |
| 前期末残高              | 40,919                                      | 40,903                                      |
| 当期変動額              |   |   |
| 自己株式の取得            | 107   | 253   |
| 自己株式の処分            | 123   | 88  |
| 当期変動額合計            | 15  | 164   |
| 当期末残高              | 40,903                                      | 41,068                                      |
| <b>株主資本合計</b>      |   |   |
| 前期末残高              | 324,547                                     | 329,244                                     |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | 125   | -   |
| 当期変動額              |   |   |
| 剰余金の配当             | 8,009                                       | 6,267                                       |
| 当期純利益              | 12,984                                      | 16,315                                      |
| 連結範囲の変動            | 91  | -   |
| 自己株式の取得            | 107   | 253   |
| 自己株式の処分            | 109   | 65  |
| その他                | 247   | 45  |
| 当期変動額合計            | 4,821                                       | 9,905                                       |
| 当期末残高              | 329,244                                     | 339,150                                     |

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| <b>評価・換算差額等</b>     |   |   |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> |   |   |
| 前期末残高               | 6,895                                       | 2,825                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,069                                       | 942   |
| 当期変動額合計             | 4,069                                       | 942   |
| 当期末残高               | 2,825                                       | 3,767                                       |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>      |   |   |
| 前期末残高               | 18  | 156   |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 174   | 52  |
| 当期変動額合計             | 174   | 52  |
| 当期末残高               | 156   | 103   |
| <b>為替換算調整勘定</b>     |   |   |
| 前期末残高               | 10,427                                      | 9,995                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 20,423                                      | 1,765                                       |
| 当期変動額合計             | 20,423                                      | 1,765                                       |
| 当期末残高               | 9,995                                       | 8,230                                       |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   |   |   |
| 前期末残高               | 17,341                                      | 7,326                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,667                                      | 2,759                                       |
| 当期変動額合計             | 24,667                                      | 2,759                                       |
| 当期末残高               | 7,326                                       | 4,566                                       |
| <b>新株予約権</b>        |   |   |
| 前期末残高               | 69  | 109   |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40  | 77  |
| 当期変動額合計             | 40  | 77  |
| 当期末残高               | 109   | 186   |
| <b>少数株主持分</b>       |   |   |
| 前期末残高               | 2,875                                       | 2,988                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 113   | 60  |
| 当期変動額合計             | 113   | 60  |
| 当期末残高               | 2,988                                       | 3,048                                       |

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計               |   |   |
| 前期末残高               | 344,833                                     | 325,016                                     |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減  | 125   | -   |
| 当期変動額               |   |   |
| 剰余金の配当              | 8,009                                       | 6,267                                       |
| 当期純利益               | 12,984                                      | 16,315                                      |
| 連結範囲の変動             | 91  | -   |
| 自己株式の取得             | 107   | 253   |
| 自己株式の処分             | 109   | 65  |
| その他                 | 247   | 45  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,514                                      | 2,896                                       |
| 当期変動額合計             | 19,692                                      | 12,802                                      |
| 当期末残高               | 325,016                                     | 337,818                                     |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前連結会計年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税金等調整前当期純利益             | 19,523                                      | 23,082                                      |
| 減価償却費                   | 37,147                                      | 36,489                                      |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少）         | 83  | 131   |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少）       | 947   | 277   |
| 環境対策引当金の増減額（ は減少）       | -   | 1,275                                       |
| 減損損失                    | 1,473                                       | 3,073                                       |
| 固定資産売却損益（ は益）           | -   | 143   |
| 固定資産廃棄損                 | 185   | -   |
| 投資有価証券売却損益（ は益）         | 1,264                                       | -   |
| 投資有価証券評価損               | 1,382                                       | 174   |
| 事業譲渡損益（ は益）             | -   | 657   |
| たな卸資産評価損                | 1,153                                       | -   |
| 受取利息及び受取配当金             | 2,473                                       | 1,960                                       |
| 支払利息                    | 1,259                                       | 1,364                                       |
| 売上債権の増減額（ は増加）          | 25,454                                      | 9,044                                       |
| たな卸資産の増減額（ は増加）         | 7,831                                       | 16,031                                      |
| 仕入債務の増減額（ は減少）          | 14,063                                      | 3,539                                       |
| 前払年金費用の増減額（ は増加）        | 411   | 462   |
| その他                     | 4,570                                       | 6,506                                       |
| 小計                      | 58,818                                      | 80,890                                      |
| 利息及び配当金の受取額             | 2,498                                       | 1,907                                       |
| 利息の支払額                  | 1,199                                       | 1,323                                       |
| 保険金の受取額                 | 1,834                                       | -   |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払）     | 15,031                                      | 935   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 46,919                                      | 80,538                                      |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 定期預金の純増減額（ は増加）         | 50  | 12,709                                      |
| 有価証券の純増減額（ は増加）         | -   | 72,972                                      |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出      | 38,780                                      | 21,639                                      |
| 有形及び無形固定資産の除却による支出      | 822   | 167   |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入      | 178   | 541   |
| 投資有価証券の取得による支出          | 4,128                                       | 569   |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入      | 1,534                                       | 12  |
| 事業譲渡による収入               | -   | 1,157                                       |
| その他                     | 461   | 1,178                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 42,428                                      | 107,525                                     |

|                        | 前連結会計年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       |   |   |
| 短期借入金の純増減額（ は減少）       | 4,343                                       | 7,004                                       |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少） | 3,000                                       | 3,000                                       |
| 長期借入れによる収入             | 32,266                                      | 12,000                                      |
| 長期借入金の返済による支出          | 1,000                                       | 4,054                                       |
| 少数株主への配当金の支払額          | 35  | 27  |
| 自己株式の売却による収入           | 50  | 60  |
| 自己株式の取得による支出           | 107   | 48  |
| 配当金の支払額                | 8,009                                       | 6,267                                       |
| その他                    | 475   | 449   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | 30,032                                      | 2,792                                       |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額       | 1,242                                       | 34  |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）    | 33,281                                      | 29,745                                      |
| 現金及び現金同等物の期首残高         | 12,189                                      | 46,157                                      |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額   | 687   | -   |
| 現金及び現金同等物の期末残高         | 46,157                                      | 16,412                                      |



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>   | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>  |
|---|--|
| <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社<br/>(主要な連結子会社)<br/>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しています。<br/>前連結会計年度まで非連結子会社であった可樂麗国際貿易(上海)有限公司および可樂麗貿易(上海)有限公司は、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めています。<br/>前連結会計年度まで連結子会社であった Eval Company of Americaおよび SEPTON Company of Americaは、平成20年1月をもって連結子会社であるKuraray America, Inc.に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。<br/>連結子会社のうち、Kuraray Singapore Pte., Ltd.およびKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の両社は、各社の事業をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に統合し、平成20年10月に解散を決議しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br/>(主要な非連結子会社)<br/>クラレ岡山スピニング(株)<br/>(連結の範囲から除いた理由)<br/>非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p> | <p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 33社<br/>(主要な連結子会社)<br/>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しています。<br/>前連結会計年度まで連結子会社であったクラレLミナス(株)は、平成22年2月をもって(株)クラレに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。<br/>連結子会社のうち、Kuraray Singapore Pte., Ltd.およびKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の両社は、各社の事業をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に統合し、平成20年10月に解散を決議しました。<br/>連結子会社のうち、クラレインテリア(株)は、平成22年3月に解散を決議しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br/>(主要な非連結子会社)<br/>同左<br/>(連結の範囲から除いた理由)<br/>同左</p> |

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>  | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>   |
|--|---|
| <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社<br/>(主要な非連結子会社)<br/>クラレ岡山スピニング(株)</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であった日本海アセチレン(株)は、清算終了したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社<br/>(主要な会社名)<br/>(株)倉敷国際ホテル</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(クラレアクア(株)他)および関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>Kuraray Europe GmbH<br/>OOO TROSIFOL<br/>EVAL Europe N.V.<br/>Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.<br/>Kuraray Singapore Pte., Ltd.<br/>Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.<br/>可樂麗香港有限公司<br/>可樂麗国際貿易(上海)有限公司<br/>可樂麗貿易(上海)有限公司<br/>Kuraray Holdings U.S.A., Inc.<br/>Kuraray America, Inc.</p> | <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社<br/>(主要な非連結子会社)<br/>同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社<br/>(主要な会社名)<br/>同左</p> <p>持分法適用関連会社のうち、ヒカリシューズ(株)は、平成21年5月に解散を決議しました。</p> <p>(3) 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項<br/>同左</p> |

| 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)  |
|---|---|
| <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 60px;">...決算日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は全部純資産直入法により<br/>処理し、売却原価は移動平均法により算<br/>定)</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの</p> <p style="padding-left: 60px;">...移動平均法による原価法</p> <p>b) デリバティブ</p> <p style="padding-left: 20px;">時価法</p> <p>c) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">製品・原材料・仕掛品</p> <p style="padding-left: 40px;">...主として総平均法による原価法<br/>(貸借対照表価額については収益性の低下<br/>に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p style="padding-left: 20px;">貯蔵品</p> <p style="padding-left: 40px;">...主として移動平均法による原価法<br/>(貸借対照表価額については収益性の低下<br/>に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">主として、建物(建物附属設備を含む)は定額<br/>法、建物以外は定率法</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">・建物及び構築物.....31年~50年</p> <p style="padding-left: 40px;">・機械装置及び運搬具.....4年~9年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および一部の連結子会社は、平成20年度の法<br/>人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分<br/>の見直しに伴い、当連結会計年度より、一部の機械<br/>装置の耐用年数を変更しています。なお、この変更<br/>に伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当<br/>期純利益に与える影響は軽微です。</p> | <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a) 有価証券</p> <p style="padding-left: 100px;">同左</p> <p>b) デリバティブ</p> <p style="padding-left: 100px;">同左</p> <p>c) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 100px;">同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="padding-left: 100px;">同左</p> |

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>   | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>  |
|---|--|
| <p>b) 無形固定資産(リース資産を除く)<br/>主として定額法<br/>なお、主な償却年数は以下のとおりです。<br/>・のれん.....15年<br/>ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。</p> <p>c) リース資産<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金<br/>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>b) 賞与引当金<br/>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上しています。</p> <p>c) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。<br/>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。<br/>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>d) 役員退職慰労引当金<br/>一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末支給額を計上しています。</p> | <p>b) 無形固定資産(リース資産を除く)<br/>同左</p> <p>c) リース資産<br/>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金<br/>同左</p> <p>b) 賞与引当金<br/>同左</p> <p>c) 退職給付引当金<br/>同左</p> <p>(会計方針の変更)<br/>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。<br/>なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>d) 役員退職慰労引当金<br/>同左</p> <p>e) 環境対策引当金<br/>固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係わる支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。</p> |

| 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |       |      |         |        |         |        |      |   |
|--|--|-------|------|---------|--------|---------|--------|------|---|
| <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a) ヘッジ会計の方法<br/>外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>b) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>c) ヘッジ方針<br/>当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法<br/>外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。<br/>なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br/>消費税等の会計処理<br/>消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項<br/>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項<br/>投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br/>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p> | ヘッジ手段                                    | ヘッジ対象 | 為替予約 | 外貨建予定取引 | 通貨スワップ | 外貨建予定取引 | 金利スワップ | 支払利息 | <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a) ヘッジ会計の方法<br/>同左</p> <p>b) ヘッジ手段とヘッジ対象<br/>同左</p> <p>c) ヘッジ方針<br/>同左</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法<br/>同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br/>消費税等の会計処理<br/>同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項<br/>同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項<br/>同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br/>同左</p> |
| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                                    |       |      |         |        |         |        |      |   |
| 為替予約   | 外貨建予定取引                                  |       |      |         |        |         |        |      |   |
| 通貨スワップ   | 外貨建予定取引                                  |       |      |         |        |         |        |      |   |
| 金利スワップ   | 支払利息                                     |       |      |         |        |         |        |      |   |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>  | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ380百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,534百万円減少しています。</p> <p>また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益は1,541百万円減少しています。なお、同期間の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> |   |
| <p>(在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>なお、この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>   |   |
| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>  | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p> |
| <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>   |   |

【表示方法の変更】

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>   | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>   |
|---|---|
| <p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分して掲記しています。なお、前連結会計年度における「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ50,834百万円、11,455百万円、10,244百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払費用」は、連結貸借対照表における明瞭性を高めるため、当連結会計年度から区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「未払費用」の金額は5,454百万円です。</p> |   |
| <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度における「為替差損」の金額は56百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「出向者労務費差額負担」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「出向者労務費差額負担」の金額は811百万円です。</p>   | <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」の金額は283百万円です。</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)   |
|---|--|
| <p>当社は、連結財務諸表の作成上在外子会社の留保利益について将来在外子会社からの受取配当金について負担することになる税金の額を見積計上し、これに対応する額を繰延税金負債として計上していました。しかし、平成21年度税制改正により外国子会社配当金益金不算入制度が導入されたことを契機に在外子会社の配当政策を見直し、今回の税制改正により日本において追加課税が生じる一部の在外子会社については配当を行わない方針としました。それに伴い過年度に計上しました繰延税金負債の一部を当連結会計年度において取り崩しています。</p> <p>これにより、前連結会計年度までの方法と比較して、当連結会計年度の当期純利益が1,471百万円増加しています。</p> | <p>当連結会計年度においてPCB廃棄物等に関して、包括的に調査を実施して処理方針を決定したことに伴い、その金額を合理的に見積もることが可能になったため、引当金を計上することとしました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は1,275百万円減少しています。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日)   |
|--|---|
| <p>1.有形固定資産減価償却累計額 455,649百万円</p> <p>2.有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額<br/>建物及び構築物 1,992百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 279百万円)<br/>機械装置及び運搬具 717百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 309百万円)<br/>土地 1,257百万円<br/>建設仮勘定 75百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 75百万円)<br/>その他 35百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 4百万円)</p> <p>3.非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。<br/>投資有価証券(株式) 2,746百万円</p> <p>4.保証債務<br/>連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。<br/>社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 2,071百万円<br/>可樂麗魔術粘扣帯(上海)有限公司他1社 86<br/>(うち外貨建2社 RMB 6,000千)</p> <p>計 2,157</p> | <p>1.有形固定資産減価償却累計額 486,188百万円</p> <p>2.有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額<br/>建物及び構築物 2,019百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 27百万円)<br/>機械装置及び運搬具 925百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 209百万円)<br/>土地 1,257百万円<br/>その他 36百万円<br/>(うち当連結会計年度控除 0百万円)</p> <p>3.非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。<br/>投資有価証券(株式) 3,083百万円</p> <p>4.保証債務<br/>連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。<br/>社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 1,939百万円<br/>可樂麗魔術粘扣帯(上海)有限公司他1社 68<br/>(うち外貨建2社 RMB 5,000千)</p> <p>計 2,008</p> |

| 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日)                         |
|--|---|
| <p>5.担保資産及び担保付債務<br/>投資有価証券 46百万円</p> <p>当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。</p> | <p>5.担保資産及び担保付債務<br/>投資有価証券 46百万円</p> <p>同左</p> |



(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   |                             | 当連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)  |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
|--|-----------------------------|---|-----------|----------|-------|------------|-----------------------------|-------------|-------|--------|------------|---------------------------|--------------|-------|--------|--|--|----|----|----|----|-------|-----------|---------------------|----------|-------|----------|------------|-------|------------|-------|--------|--|
| 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額  |                             | 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額   |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 運賃及び保管料  | 13,072百万円                   | 運賃及び保管料   | 11,334百万円 |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 研究開発費  | 15,210                      | 研究開発費   | 14,102    |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 給料等  | 12,485                      | 給料等   | 12,186    |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 賞与引当金繰入額   | 3,353                       | 賞与引当金繰入額  | 3,352     |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 退職給付費用   | 969                         | 退職給付費用  | 1,017     |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費   | 16,358百万円                   | 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費  | 15,292百万円 |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 4. 株式の売却によるものです。   |                             | 3. 主として血液浄化事業の譲渡によるものです。  |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 5. 減損損失  |                             | 5. 減損損失   |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| (1)資産のグルーピングの方法  |                             | (1)資産のグルーピングの方法   |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。  |                             | 同左  |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| (2)具体的な減損損失  |                             | (2)具体的な減損損失   |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| (1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,473百万円(事業の廃止または再編成が決定している資産1,473百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。  |                             | (1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は3,073百万円(事業用資産522百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産2,550百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。 |           |          |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県<br/>神栖市</td> <td>廃棄予定資産(新製造設備の稼働により不要となったもの)</td> <td>ノナンジアミン製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟県<br/>胎内市</td> <td>廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)</td> <td>ファインケミカル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>226百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 場所                          | 資産  | 用途        | 種類       | 減損損失額 | 茨城県<br>神栖市 | 廃棄予定資産(新製造設備の稼働により不要となったもの) | ノナンジアミン製造設備 | 機械装置等 | 245百万円 | 新潟県<br>胎内市 | 廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの) | ファインケミカル製造設備 | 機械装置等 | 226百万円 |  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市<br/>南区</td> <td>事業の再編成に伴い不要となる予定の資産</td> <td>人工皮革製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>1,492百万円</td> </tr> <tr> <td>岡山県<br/>倉敷市</td> <td>事業用資産</td> <td>ポリエステル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>367百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 場所 | 資産 | 用途 | 種類 | 減損損失額 | 岡山市<br>南区 | 事業の再編成に伴い不要となる予定の資産 | 人工皮革製造設備 | 機械装置等 | 1,492百万円 | 岡山県<br>倉敷市 | 事業用資産 | ポリエステル製造設備 | 機械装置等 | 367百万円 |  |
| 場所   | 資産                          | 用途  | 種類        | 減損損失額    |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 茨城県<br>神栖市   | 廃棄予定資産(新製造設備の稼働により不要となったもの) | ノナンジアミン製造設備   | 機械装置等     | 245百万円   |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 新潟県<br>胎内市   | 廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)   | ファインケミカル製造設備  | 機械装置等     | 226百万円   |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 場所   | 資産                          | 用途  | 種類        | 減損損失額    |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 岡山市<br>南区  | 事業の再編成に伴い不要となる予定の資産         | 人工皮革製造設備  | 機械装置等     | 1,492百万円 |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |
| 岡山県<br>倉敷市   | 事業用資産                       | ポリエステル製造設備  | 機械装置等     | 367百万円   |       |            |                             |             |       |        |            |                           |              |       |        |  |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |  |

| <p>前連結会計年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>  | <p>当連結会計年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>   |
|--|---|
| <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>6. 主として関係会社で発生した事業整理費用です。</p> <p>7. 関係会社株式を含む株式の評価損失です。</p> <p>9. 当社グループは、異常な経営環境の変化により発生した通常想定されない操業度差異は、異常低操業損として、製造費から控除し、特別損失として会計処理しています。当社グループは標準原価計算制度を採用しており、標準原価を半期ごとに見直していることから、当該処理は、当社グループ基準に照らして半期の実際操業度が同予定操業度を著しく下回った場合に行っています。</p> <p>その結果、当連結会計年度の下期分として3,994百万円の異常低操業損を特別損失として処理しています。</p> <p>なお、その中には第3四半期報告では製造費として処理し、連結会計年度では異常低操業損としたもの(651百万円)が含まれています。</p> <p>10. 主として機械装置等の廃棄簿価および撤去費用です。</p> | <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいるものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>6. 主として定年退職者の再雇用を一時的に凍結したことに伴うプレミアム支給です。</p> <p>7. 株式の評価損失です。</p> <p>8. 土地の売却に伴う損失です。</p> |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 前連結会計年度末<br>株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 発行済株式       |                     |                          |                          |                     |
| 普通株式        | 382,863             | -                        | -                        | 382,863             |
| 合計          | 382,863             | -                        | -                        | 382,863             |
| 自己株式        |                     |                          |                          |                     |
| 普通株式(注)1.2. | 34,642              | 109                      | 104                      | 34,647              |
| 合計          | 34,642              | 109                      | 104                      | 34,647              |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加109千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株は、ストック・オプションの行使による減少75千株、単元未満株式の売渡しによる減少29千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|      |                         |                          | 前連結会計<br>年度末       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出会社 | ストック・オプション<br>としての新株予約権 | -                        | -                  | -             | -             | -            | 109                     |
|      | 合計                      | -                        | -                  | -             | -             | -            | 109                     |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,830           | 11.00           | 平成20年3月31日 | 平成20年6月20日 |
| 平成20年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 4,178           | 12.00           | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,482           | 利益剰余金 | 10.00           | 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日 |

4. 利益剰余金の「その他」における減少は、主として米国連結子会社が米国会計基準に基づいて「その他の包括利益」に計上した未認識年金債務に係るものです。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------|---------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                     |                          |                          |                     |
| 普通株式  | 382,863             | -                        | -                        | 382,863             |
| 合計    | 382,863             | -                        | -                        | 382,863             |
| 自己株式  |                     |                          |                          |                     |

|             | 前連結会計年度末<br>株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------|
| 普通株式(注)1.2. | 34,647              | 217                      | 74                       | 34,790              |
| 合計          | 34,647              | 217                      | 74                       | 34,790              |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加170千株および単元未満株式の買取りによる増加46千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、ストック・オプションの行使による減少73千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

## 2. 新株予約権等に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|      |                         |                          | 前連結会計<br>年度末       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出会社 | ストック・オプション<br>としての新株予約権 | -                        | -                  | -             | -             | -            | 186                     |
| 合計   |                         | -                        | -                  | -             | -             | -            | 186                     |

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,482           | 10.00           | 平成21年3月31日 | 平成21年6月22日 |
| 平成21年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 2,785           | 8.00            | 平成21年9月30日 | 平成21年12月1日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,784           | 利益剰余金 | 8.00            | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

4. 利益剰余金の「その他」における増加は、米国連結子会社が米国会計基準に基づいて「その他の包括利益」に計上した未認識年金債務に係るものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)                       | 当連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)                       |
|--|--|
| 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成21年3月31日現在) | 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成22年3月31日現在) |
| 現金及び預金勘定 37,527百<br>万円                                       | 現金及び預金勘定 28,991百万円   |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 869   | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 13,579                                      |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 9,499                         | 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 999                           |
| 現金及び現金同等物 46,157   | 現金及び現金同等物 16,412   |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)   |                      |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
|---|--|----------------------|----------------------|---------------|---------|-----|----|-----|-----------|----|----|----|----|-----|-----|-----|---|--|---------------|----------------------|---------------|---------|-----|----|-----|-----------|----|----|---|----|-----|-----|-----|
| 1. ファイナンス・リース取引<br>(1) 借主側<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>リース資産の内容<br>(ア)有形固定資産<br>主として、工場で使用するフォークリフト等車両(機械装置及び運搬具)、パソコン・プリンター等OA機器およびサーバ(その他)です。<br>(イ)無形固定資産<br>ソフトウェア(その他)です。<br>リース資産の減価償却の方法<br>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。<br>(2) 貸主側<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。<br>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高 | 1. ファイナンス・リース取引<br>(1) 借主側<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>リース資産の内容<br>(ア)有形固定資産<br>同左<br>(イ)無形固定資産<br>同左<br>リース資産の減価償却の方法<br>同左<br>(2) 貸主側<br>同左<br><br>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高 |                      |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額<br/>(百万円)</th> <th>減価償却<br/>累計額<br/>(百万円)</th> <th>期末残高<br/>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>196</td> <td>73</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>49</td> <td>36</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245</td> <td>110</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>  |  | 取得価額<br>(百万円)        | 減価償却<br>累計額<br>(百万円) | 期末残高<br>(百万円) | 建物及び構築物 | 196 | 73 | 122 | 機械装置及び運搬具 | 49 | 36 | 12 | 合計 | 245 | 110 | 135 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額<br/>(百万円)</th> <th>減価償却<br/>累計額<br/>(百万円)</th> <th>期末残高<br/>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>196</td> <td>77</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>49</td> <td>39</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>245</td> <td>116</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> |  | 取得価額<br>(百万円) | 減価償却<br>累計額<br>(百万円) | 期末残高<br>(百万円) | 建物及び構築物 | 196 | 77 | 118 | 機械装置及び運搬具 | 49 | 39 | 9 | 合計 | 245 | 116 | 128 |
|   | 取得価額<br>(百万円)  | 減価償却<br>累計額<br>(百万円) | 期末残高<br>(百万円)        |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| 建物及び構築物   | 196  | 73                   | 122                  |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| 機械装置及び運搬具   | 49   | 36                   | 12                   |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| 合計  | 245  | 110                  | 135                  |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
|   | 取得価額<br>(百万円)  | 減価償却<br>累計額<br>(百万円) | 期末残高<br>(百万円)        |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| 建物及び構築物   | 196  | 77                   | 118                  |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| 機械装置及び運搬具   | 49   | 39                   | 9                    |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |
| 合計  | 245  | 116                  | 128                  |               |         |     |    |     |           |    |    |    |    |     |     |     |   |  |               |                      |               |         |     |    |     |           |    |    |   |    |     |     |     |

| 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
|---|--|-------|-----|-----|---|-----|--------|-------|-------|------|---------|--|-----|--------|-----|-------|---|-------|---|-----|-------|-----|-----|---|-----|--------|-------|-------|------|---------|--|-----|--------|-----|-------|---|-------|
| <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,840</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,319</td> </tr> </table> | 1年内                                      | 16百万円 | 1年超 | 172 | 計 | 188 | 受取リース料 | 22百万円 | 減価償却費 | 7百万円 | 未経過リース料 |  | 1年内 | 478百万円 | 1年超 | 2,840 | 計 | 3,319 | <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,392</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,386</td> </tr> </table> | 1年内 | 14百万円 | 1年超 | 150 | 計 | 165 | 受取リース料 | 23百万円 | 減価償却費 | 6百万円 | 未経過リース料 |  | 1年内 | 994百万円 | 1年超 | 4,392 | 計 | 5,386 |
| 1年内   | 16百万円                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年超   | 172                                      |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 計   | 188                                      |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 受取リース料  | 22百万円                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 減価償却費   | 7百万円                                     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 未経過リース料   |  |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年内   | 478百万円                                   |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年超   | 2,840                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 計   | 3,319                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年内   | 14百万円                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年超   | 150                                      |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 計   | 165                                      |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 受取リース料  | 23百万円                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 減価償却費   | 6百万円                                     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 未経過リース料   |  |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年内   | 994百万円                                   |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 1年超   | 4,392                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |
| 計   | 5,386                                    |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |   |     |       |     |     |   |     |        |       |       |      |         |  |     |        |     |       |   |       |

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債およびファイナンスリース取引にかかるリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長9年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規程に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。

また、当社は外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 28,991              | 28,991  | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 75,923              |         |         |
| 貸倒引当金            | 604                 |         |         |
|                  | 75,318              | 75,318  | -       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                     |         |         |
| その他有価証券          | 115,811             | 115,811 | -       |
| 資産計              | 220,121             | 220,121 | -       |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 27,235              | 27,235  | -       |
| (2) 長期借入金(*1)    | 51,147              | 52,333  | 1,185   |
| 負債計              | 78,383              | 79,569  | 1,185   |
| デリバティブ取引(*2)     | 196                 | 196     | -       |

(\*1)長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 7,173           |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                | 28,991        | -                    | -                     | -             |
| 受取手形及び売掛金             | 75,923        | -                    | -                     | -             |
| 有価証券及び投資有価証券          |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期<br>があるもの |               |                      |                       |               |
| (1) 債券（社債）            | 2,000         | -                    | -                     | -             |
| (2) 債券（その他）           | 17,000        | -                    | -                     | -             |
| (3) その他               | 55,000        | 27,250               | -                     | -             |
| 合計                    | 178,915       | 27,250               | -                     | -             |

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

|                          | 取得原価   | 連結貸借対照表計上額 | 差額    |
|--------------------------|--------|------------|-------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)  |        |            |       |
| 株式                       | 5,286  | 10,362     | 5,076 |
| 債券                       |        |            |       |
| 国債・地方債等                  | -      | -          | -     |
| 社債                       | -      | -          | -     |
| その他                      | -      | -          | -     |
| その他                      | 26,937 | 27,063     | 125   |
| 小計                       | 32,224 | 37,426     | 5,201 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) |        |            |       |
| 株式                       | 3,669  | 2,912      | 756   |
| 債券                       |        |            |       |
| 国債・地方債等                  | -      | -          | -     |
| 社債                       | -      | -          | -     |
| その他                      | 499    | 499        | -     |
| その他                      | 9,000  | 9,000      | -     |
| 小計                       | 13,168 | 12,412     | 756   |
| 合計                       | 45,393 | 49,838     | 4,444 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

| 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----------|--------------|--------------|
| 1,534    | 1,264        | -            |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

|         |          |
|---------|----------|
| その他有価証券 |          |
| 非上場株式   | 4,420百万円 |

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

|         | 1年以内  | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|-------|---------|----------|------|
| 債券      |       |         |          |      |
| 国債・地方債等 | -     | -       | -        | -    |
| 社債      | -     | -       | -        | -    |
| その他     | 500   | -       | -        | -    |
| その他     | 9,000 | 27,063  | -        | -    |
| 合計      | 9,500 | 27,063  | -        | -    |

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

|                         | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価  | 差額    |
|-------------------------|------------|-------|-------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) |            |       |       |
| 株式                      | 12,214     | 5,984 | 6,229 |
| 債券                      |            |       |       |
| 国債・地方債等                 | -          | -     | -     |
| 社債                      | -          | -     | -     |
| その他                     | 3,998      | 3,997 | 0     |

(単位：百万円)

|                          | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額    |
|--------------------------|------------|---------|-------|
| その他                      | 27,250     | 26,937  | 313   |
| 小計                       | 43,463     | 36,920  | 6,543 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) |            |         |       |
| 株式                       | 2,367      | 2,976   | 608   |
| 債券                       |            |         |       |
| 国債・地方債等                  | -          | -       | -     |
| 社債                       | 2,000      | 2,000   | -     |
| その他                      | 12,980     | 12,983  | 3     |
| その他                      | 55,000     | 55,000  | -     |
| 小計                       | 72,347     | 72,960  | 612   |
| 合計                       | 115,811    | 109,880 | 5,930 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,090百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について174百万円(その他有価証券の株式174百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社グループ(当社および連結子会社)は、通貨関連では為替予約および通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用しています。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引(予定取引を含む。)のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針です。

(3)取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避および市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用しています。為替予約および通貨スワップは、外貨建債権債務および外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用しています。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用しています。

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象   |
|--------|---------|
| 為替予約   | 外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 支払利息    |

ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(4)取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識しています。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行しています。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本金額であり、この金額自体が市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

| 区分        | 種類          | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|-------------|---------------|-------------------------|---------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | スワップ取引      |               |                         |         |               |
|           | 受取円・支払ユーロ   | 8,487         | 6,347                   | 326     | 326           |
|           | 為替予約取引      |               |                         |         |               |
|           | 受取円・支払米ドル   | 4,337         | -                       | 44      | 44            |
|           | 受取円・支払ユーロ   | 4,554         | 519                     | 483     | 483           |
|           | 受取米ドル・支払円   | 284           | -                       | 23      | 23            |
|           | 受取ユーロ・支払円   | 8             | -                       | 0       | 0             |
|           | 受取米ドル・支払ユーロ | 885           | -                       | 103     | 103           |

| 区分 | 種類 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|----|----|---------------|-------------------------|---------|---------------|
| 合計 |    | 18,558        | 6,867                   | 73      | 73            |

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。  
2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。  
3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジおよび外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| 区分        | 取引の種類               | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|---------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | スワップ取引              |               |                         |         |               |
|           | 受取円・支払ユーロ<br>為替予約取引 | 6,347         | 4,554                   | 511     | 511           |
|           | 受取円・支払ユーロ           | 499           | -                       | 25      | 25            |
| 合計        |                     | 6,847         | 4,554                   | 485     | 485           |

- (注) 1. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。  
2. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の融資取引を対象としたヘッジに関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類       | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成22年3月31日) |                         |             |
|----------|-------------|---------|---------------------|-------------------------|-------------|
|          |             |         | 契約額等<br>(百万円)       | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
| 原則的処理方法  | 為替予約取引      |         |                     |                         |             |
|          | 受取円・支払米ドル   | 売掛金     | 4,439               | -                       | 112         |
|          | 受取円・支払ユーロ   | 売掛金     | 1,658               | -                       | 11          |
|          | 受取米ドル・支払円   | 買掛金     | 5                   | -                       | 0           |
|          | 受取ユーロ・支払円   | 買掛金     | 104                 | -                       | 1           |
|          | 受取米ドル・支払ユーロ | 売掛金     | 212                 | -                       | 10          |
| 合計       |             |         | 6,420               | -                       | 115         |

(注) 時価の算定方法は、為替予約は先物為替相場によっています。

| ヘッジ会計の方法       | 取引の種類     | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成22年3月31日) |                         |             |
|----------------|-----------|---------|---------------------|-------------------------|-------------|
|                |           |         | 契約額等<br>(百万円)       | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
| 為替予約等の<br>振当処理 | 為替予約取引    |         |                     |                         |             |
|                | 受取円・支払米ドル | 売掛金     | 589                 | -                       | (注)         |
|                | 受取円・支払ユーロ | 売掛金     | 141                 | -                       | (注)         |
|                | 受取米ドル・支払円 | 買掛金     | 142                 | -                       | (注)         |
|                | 受取ユーロ・支払円 | 買掛金     | 35                  | -                       | (注)         |
| 合計             |           |         | 909                 | -                       | (注)         |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛債権又は仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛債権又は仕入債務の時価に含めて記載しています。

| ヘッジ会計の方法                         | 取引の種類     | 主なヘッジ対象     | 当連結会計年度(平成22年3月31日) |                         |             |
|----------------------------------|-----------|-------------|---------------------|-------------------------|-------------|
|                                  |           |             | 契約額等<br>(百万円)       | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
| 予定取引を<br>ヘッジ対象と<br>する繰延ヘッジ<br>処理 | スワップ取引    |             |                     |                         |             |
|                                  | 受取円・支払ユーロ | 外貨建<br>予定取引 | 6,347               | 4,554                   | 181         |
|                                  | 為替予約取引    |             |                     |                         |             |
|                                  | 受取円・支払米ドル | 外貨建<br>予定取引 | 1,536               | -                       | 2           |
|                                  | 受取円・支払ユーロ | 外貨建<br>予定取引 | 705                 | -                       | 0           |
|                                  | 受取米ドル・支払円 | 外貨建<br>予定取引 | 344                 | -                       | 9           |
|                                  | 受取ユーロ・支払円 | 外貨建<br>予定取引 | 0                   | -                       | 0           |
| 合計                               |           |             | 8,935               | 4,554                   | 174         |

(注) 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類                 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成22年3月31日) |                         |             |
|-------------|-----------------------|---------|---------------------|-------------------------|-------------|
|             |                       |         | 契約額等<br>(百万円)       | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 3,699               | 2,499                   | (注)         |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けています。当社は退職年金制度としてキャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用し、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度、キャッシュバランスプランまたは確定拠出年金制度を採用しています。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は総合設立の厚生年金基金制度を採用しており、その要拠出額を退職給付費用として処理しています。当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

|                | 前連結会計年度<br>(平成20年3月31日) | 当連結会計年度<br>(平成21年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額         | 79,649百万円               | 56,798百万円               |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 105,891百万円              | 104,558百万円              |
| 差引額            | 26,242百万円               | 47,760百万円               |

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 前連結会計年度(平成20年3月31日現在) | 1.9% |
| 当連結会計年度(平成21年3月31日現在) | 1.9% |

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却で、平成29年3月に終了予定です。

|          | 前連結会計年度<br>(平成20年3月31日) | 当連結会計年度<br>(平成21年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 過去勤務債務残高 | 13,844百万円               | 12,243百万円               |
| 繰越不足金    | 12,397百万円               | 35,516百万円               |
| 別途積立金    | - 百万円                   | - 百万円                   |

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

|                            | 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日現在) | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日現在) |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| イ. 退職給付債務                  | 40,332                    | 38,796                    |
| ロ. 年金資産                    | 20,378                    | 20,651                    |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)          | 19,954                    | 18,145                    |
| ニ. 未認識数理計算上の差異             | 14,119                    | 11,429                    |
| ホ. 未認識過去勤務債務               | 969                       | 866                       |
| ヘ. 連結貸借対照表計上額純額<br>(ハ+ニ+ホ) | 6,804                     | 7,582                     |
| ト. 前払年金費用                  | 7,128                     | 6,666                     |
| チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)            | 13,933                    | 14,248                    |

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

|                          | 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| イ. 勤務費用(注)               | 2,061                                    | 1,456                                    |
| ロ. 利息費用                  | 781                                      | 764                                      |
| ハ. 期待運用収益                | 857                                      | 659                                      |
| ニ. 数理計算上差異の費用処理額         | 941                                      | 1,272                                    |
| ホ. 過去勤務債務の費用処理額          | 91                                       | 103                                      |
| ヘ. 退職給付費用<br>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 2,839                                    | 2,731                                    |
| ト. 確定拠出年金への掛金            | 562                                      | 537                                      |
| 計                        | 3,397                                    | 3,269                                    |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   | 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日現在)  | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日現在) |
|-------------------|--|---------------------------|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   | 同左                        |
| ロ. 割引率            | 主として2.0%   | 同左                        |
| ハ. 期待運用収益率        | 主として3.3%   | 同左                        |
| ニ. 過去勤務債務の額の処理年数  | 主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)  | 同左                        |
| ホ. 数理計算上の差異の処理年数  | 主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。) | 同左                        |



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 99百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                 | 平成14年<br>ストック・オプション  | 平成15年<br>ストック・オプション   | 平成19年6月<br>ストック・オプション  | 平成20年6月<br>ストック・オプション  |
|-----------------|--|---|--|--|
| 付与対象者の<br>区分及び数 | 当社取締役 18名<br>当社監査役 3名<br>当社管理職 396名<br>当社子会社取締役<br>67名<br>当社子会社監査役<br>4名<br>当社子会社管理職<br>451名   | 当社従業員 2,200名<br>当社子会社従業員<br>3,422名                                      | 当社取締役 10名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者お<br>よび海外勤務者除<br>く) 11名                          | 当社取締役 10名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者お<br>よび海外勤務者除<br>く) 16名                            |
| ストック・<br>オプション数 | 普通株式 1,076,500<br>株  | 普通株式 2,811,000<br>株   | 普通株式<br>56,500株  | 普通株式<br>78,500株  |
| 付与日             | 平成14年10月1日   | 平成15年10月1日  | 平成19年6月5日  | 平成20年6月10日   |
| 権利確定条件          | 権利行使時において<br>当社ならびに当社の<br>子会社の取締役、監査<br>役および従業員であ<br>ることを要するもの<br>とします。ただし、当<br>社の取締役、監査役も<br>しくは理事または当<br>社の主要子会社(注)の<br>社長の地位にあった<br>者については、退任、<br>定年退職後において<br>も行使することがで<br>きるものとします。 | 権利行使時において<br>当社ならびに当社子<br>会社の取締役、監査<br>役、執行役員もしくは<br>従業員であることを<br>要します。 | 権利確定条件は付さ<br>れていません。   | 権利確定条件は付さ<br>れていません。   |
| 対象勤務期間          | 自平成14年10月1日<br>至平成16年6月27日   | 自平成15年10月1日<br>至平成17年6月26日  | 対象勤務期間の定め<br>はありません。   | 対象勤務期間の定め<br>はありません。   |
| 権利行使期間          | 自平成16年6月28日<br>至平成24年6月27日   | 自平成17年6月27日<br>至平成25年6月26日  | 自平成19年6月6日<br>至平成34年6月5日<br>ただし、行使期間の最<br>終日が会社の休日にあ<br>たるときは、その前営<br>業日を最終日とする。 | 自平成20年6月11日<br>至平成35年6月10日<br>ただし、行使期間の最<br>終日が会社の休日にあ<br>たるときは、その前営<br>業日を最終日とする。 |

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

|           | 平成14年<br>ストック・<br>オプション | 平成15年<br>ストック・<br>オプション | 平成19年6月<br>ストック・<br>オプション | 平成20年6月<br>ストック・<br>オプション |
|-----------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利確定前 (株) |                         |                         |                           |                           |
| 前連結会計年度末  | -                       | -                       | -                         | -                         |
| 付与        | -                       | -                       | -                         | 78,500                    |
| 失効        | -                       | -                       | -                         | -                         |
| 権利確定      | -                       | -                       | -                         | 78,500                    |
| 未確定残      | -                       | -                       | -                         | -                         |
| 権利確定後 (株) |                         |                         |                           |                           |
| 前連結会計年度末  | 398,000                 | 1,454,500               | 52,500                    | -                         |
| 権利確定      | -                       | -                       | -                         | 78,500                    |
| 権利行使      | 17,000                  | 12,000                  | 20,000                    | 26,000                    |
| 失効        | 3,000                   | 27,000                  | -                         | -                         |
| 未行使残      | 378,000                 | 1,415,500               | 32,500                    | 52,500                    |

単価情報

|                  | 平成14年<br>ストック・<br>オプション | 平成15年<br>ストック・<br>オプション | 平成19年6月<br>ストック・<br>オプション | 平成20年6月<br>ストック・<br>オプション |
|------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利行使価格 (円)       | 825                     | 918                     | 1                         | 1                         |
| 行使時平均株価 (円)      | 1,187                   | 1,226                   | 1,266                     | 1,266                     |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | -                       | -                       | 1,318                     | 1,264                     |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年6月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

|              | 平成20年6月ストック・オプション |
|--------------|-------------------|
| 株価変動性 (注) 1  | 23.3%             |
| 予想残存期間 (注) 2 | 2年                |
| 予想配当 (注) 3   | 23.50円/株          |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.96%             |

- (注) 1. 平成18年6月5日の週から平成20年6月2日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。  
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。  
3. 平成20年3月期の配当実績22円と平成21年3月期の予想配当25円に基づき、その平均値によっています。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 81百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|             | 平成14年<br>ストック・オプション  | 平成15年<br>ストック・オプション                                 |
|-------------|--|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 18名<br>当社監査役 3名<br>当社管理職 396名<br>当社子会社取締役 67名<br>当社子会社監査役 4名<br>当社子会社管理職 451名  | 当社従業員 2,200名<br>当社子会社従業員 3,422名                     |
| ストック・オプション数 | 普通株式<br>1,076,500株   | 普通株式<br>2,811,000株                                  |
| 付与日         | 平成14年10月1日   | 平成15年10月1日  |
| 権利確定条件      | 権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。 | 権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。 |
| 対象勤務期間      | 自 平成14年10月1日<br>至 平成16年6月27日   | 自 平成15年10月1日<br>至 平成17年6月26日                        |
| 権利行使期間      | 自 平成16年6月28日<br>至 平成24年6月27日   | 自 平成17年6月27日<br>至 平成25年6月26日                        |

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America (平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH (平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

|             | 平成19年6月<br>ストック・オプション  | 平成20年6月<br>ストック・オプション  | 平成21年6月<br>ストック・オプション   |
|-------------|--|--|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 10名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者除く) 11名                      | 当社取締役 10名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者除く) 16名                        | 当社取締役 9名<br>当社執行役員<br>(当社取締役兼任者および海外勤務者除く) 15名                        |
| ストック・オプション数 | 普通株式<br>56,500株  | 普通株式<br>78,500株  | 普通株式<br>86,500株   |
| 付与日         | 平成19年6月5日  | 平成20年6月10日   | 平成21年6月9日   |
| 権利確定条件      | 権利確定条件は付されていません。   | 権利確定条件は付されていません。   | 権利確定条件は付されていません。  |
| 対象勤務期間      | 対象勤務期間の定めはありません。   | 対象勤務期間の定めはありません。   | 対象勤務期間の定めはありません。  |
| 権利行使期間      | 自平成19年6月6日<br>至平成34年6月5日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | 自平成20年6月11日<br>至平成35年6月10日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 | 自平成21年6月10日<br>至平成36年6月9日<br>ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

|           | 平成14年<br>ストック・<br>オプション | 平成15年<br>ストック・<br>オプション | 平成19年6月<br>ストック・<br>オプション | 平成20年6月<br>ストック・<br>オプション | 平成21年6月<br>ストック・<br>オプション |
|-----------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利確定前 (株) |                         |                         |                           |                           |                           |
| 前連結会計年度末  | -                       | -                       | -                         | -                         | -                         |
| 付与        | -                       | -                       | -                         | -                         | 86,500                    |
| 失効        | -                       | -                       | -                         | -                         | -                         |
| 権利確定      | -                       | -                       | -                         | -                         | 86,500                    |
| 未確定残      | -                       | -                       | -                         | -                         | -                         |
| 権利確定後 (株) |                         |                         |                           |                           |                           |
| 前連結会計年度末  | 378,000                 | 1,415,500               | 32,500                    | 52,500                    | -                         |
| 権利確定      | -                       | -                       | -                         | -                         | 86,500                    |
| 権利行使      | 50,000                  | 19,000                  | 1,000                     | 1,500                     | 1,500                     |
| 失効        | 11,000                  | 73,000                  | -                         | -                         | -                         |
| 未行使残      | 317,000                 | 1,323,500               | 31,500                    | 51,000                    | 85,000                    |

単価情報

|                  | 平成14年<br>ストック・<br>オプション | 平成15年<br>ストック・<br>オプション | 平成19年6月<br>ストック・<br>オプション | 平成20年6月<br>ストック・<br>オプション | 平成21年6月<br>ストック・<br>オプション |
|------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 権利行使価格 (円)       | 825                     | 918                     | 1                         | 1                         | 1                         |
| 行使時平均株価 (円)      | 1,096                   | 1,103                   | 994                       | 994                       | 994                       |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | -                       | -                       | 1,318                     | 1,264                     | 947                       |

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年6月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

|              | 平成21年6月ストック・オプション |
|--------------|-------------------|
| 株価変動性 (注) 1  | 40.3%             |
| 予想残存期間 (注) 2 | 2年                |
| 予想配当 (注) 3   | 22.00円/株          |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.37%             |

- (注) 1. 平成19年6月4日の週から平成21年6月1日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。  
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。  
3. 平成21年3月期の配当実績22円によっています。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度<br>(平成21年3月31日)           | 当連結会計年度<br>(平成22年3月31日)           |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳     | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳     |
| 繰延税金資産 (百万円)                      | 繰延税金資産 (百万円)                      |
| 退職給付引当金 5,105                     | 退職給付引当金 5,215                     |
| 減損損失 2,815                        | 減損損失 3,041                        |
| 賞与引当金 2,032                       | 賞与引当金 2,289                       |
| 投資有価証券評価損 1,997                   | 投資有価証券評価損 1,955                   |
| たな卸資産評価損 1,166                    | たな卸資産評価損 1,107                    |
| その他 11,402                        | その他 11,203                        |
| 繰延税金資産小計 24,520                   | 繰延税金資産小計 24,814                   |
| 評価性引当額 5,562                      | 評価性引当額 4,488                      |
| 繰延税金資産合計 18,957                   | 繰延税金資産合計 20,325                   |
| 繰延税金負債                            | 繰延税金負債                            |
| 前払年金費用 2,872                      | 前払年金費用 2,662                      |
| 固定資産圧縮記帳積立金 2,863                 | 固定資産圧縮記帳積立金 2,611                 |
| その他有価証券評価差額金 1,494                | その他有価証券評価差額金 2,024                |
| その他 5,934                         | その他 6,154                         |
| 繰延税金負債合計 13,165                   | 繰延税金負債合計 13,453                   |
| 繰延税金資産(負債)の純額 5,791               | 繰延税金資産(負債)の純額 6,871               |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 | 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 |
| (百万円)                             | (百万円)                             |
| 流動資産 - 繰延税金資産 5,493               | 流動資産 - 繰延税金資産 5,824               |
| 固定資産 - 繰延税金資産 5,616               | 固定資産 - 繰延税金資産 6,570               |
| 固定負債 - 繰延税金負債 5,318               | 固定負債 - 繰延税金負債 5,524               |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 |
| 法定実効税率 40.3%                      | 法定実効税率 40.3%                      |
| (調整)                              | (調整)                              |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9          | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.1          |
| 税額控除(研究費総額税額控除等) 2.3              | 税額控除(研究費総額税額控除等) 4.0              |
| 連結子会社の当期損失他 3.4                   | 連結子会社の当期損失他 6.2                   |
| 税効果会計適用後法人税等の負担率 32.7%            | 税効果会計適用後法人税等の負担率 28.9%            |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引(吸収分割)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要  
グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、当社の100%出資の連結子会社であるクラレトレーディング株式会社が行っているPET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂事業を当社へ移管することとし、これに伴い、平成20年7月1日に会社分割し、一部事業を当社が承継しました。
  - (2) 結合後企業の名称  
株式会社クラレ
  - (3) 企業結合の法的形式  
当社を承継会社とし、クラレトレーディング株式会社を分割会社とする吸収分割
2. 実施した会計処理の概要  
当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引(吸収合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要  
当社は、平成22年2月1日に無機EL(エレクトロルミネッセンス)発光材料および発光素子の開発を行っているクラレリミナス株式会社(当社100%出資の連結子会社)を吸収合併しました。  
これは当社が保有する開発技術の活用・市場動向に関する情報の共有化により、無機ELの開発並びにその関連テーマの取組みを推進することを目的としています。
  - (2) 結合後企業の名称  
株式会社クラレ
  - (3) 企業結合の法的形式  
当社を存続会社とし、クラレリミナス株式会社を消滅会社とする吸収合併
2. 実施した会計処理の概要  
当該吸収合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

|                          | 化成品・<br>樹脂<br>(百万円) | 繊維<br>(百万円) | 機能材料・<br>メディカル<br>他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|------------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                |                     |             |                              |            |                     |             |
| 売上高                      |                     |             |                              |            |                     |             |
| (1)外部顧客に対する売上高           | 224,332             | 96,116      | 56,327                       | 376,777    | -                   | 376,777     |
| (2)セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | 242                 | 526         | 9,139                        | 9,908      | (9,908)             | -           |
| 計                        | 224,574             | 96,643      | 65,467                       | 386,686    | (9,908)             | 376,777     |
| 営業費用                     | 187,509             | 95,760      | 61,091                       | 344,361    | 3,136               | 347,497     |
| 営業利益                     | 37,065              | 883         | 4,376                        | 42,324     | (13,044)            | 29,280      |
| 資産、減価償却費及び資本的<br>支出      |                     |             |                              |            |                     |             |
| 資産                       | 239,332             | 76,298      | 62,208                       | 377,839    | 94,034              | 471,874     |
| 減価償却費                    | 24,458              | 6,140       | 4,058                        | 34,657     | 2,489               | 37,147      |
| 資本的支出                    | 18,985              | 11,351      | 6,319                        | 36,656     | 2,268               | 38,925      |

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

|                          | 化成品・<br>樹脂<br>(百万円) | 繊維<br>(百万円) | 機能材料・<br>メディカル<br>他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|-------------|------------------------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                |                     |             |                              |            |                     |             |
| 売上高                      |                     |             |                              |            |                     |             |
| (1)外部顧客に対する売上高           | 202,855             | 79,983      | 50,042                       | 332,880    | -                   | 332,880     |
| (2)セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | 163                 | 498         | 7,003                        | 7,666      | (7,666)             | -           |
| 計                        | 203,019             | 80,482      | 57,045                       | 340,546    | (7,666)             | 332,880     |
| 営業費用                     | 160,055             | 82,218      | 52,807                       | 295,081    | 7,347               | 302,429     |
| 営業利益又は<br>営業損失( )        | 42,963              | 1,736       | 4,238                        | 45,465     | (15,014)            | 30,451      |
| 資産、減価償却費及び資本的<br>支出      |                     |             |                              |            |                     |             |
| 資産                       | 227,285             | 66,160      | 58,719                       | 352,166    | 150,649             | 502,815     |
| 減価償却費                    | 22,293              | 7,149       | 4,726                        | 34,168     | 2,321               | 36,489      |
| 資本的支出                    | 11,851              | 4,946       | 1,336                        | 18,135     | 1,744               | 19,879      |

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっています。

2. 各事業の主な製品

- (1)化成品・樹脂 .....ポパール樹脂・フィルム、P B樹脂・フィルム、エチレンビニルアルコール樹脂<エパール>、イソブレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品他
- (2)繊維 .....ピニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル、テキスタイル他
- (3)機能材料・メディカル他.....メディカル製品、機能材料、活性炭、高機能膜、エンジニアリング他



3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度13,322百万円、当連結会計年度15,391百万円であり、その主なものは提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度95,773百万円、当連結会計年度152,266百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

(前連結会計年度)

5. 提出会社および一部の連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分の見直しに伴い、当連結会計年度より、一部の機械装置の耐用年数を変更しています。  
なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。
6. 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。  
また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しています。  
なお、これらの変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「化成品・樹脂」セグメントにおいて870百万円、「繊維」セグメントにおいて763百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて182百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて105百万円それぞれ減少しています。
7. 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。  
なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。
8. 当連結会計年度において1,473百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「化成品・樹脂」セグメントにおいて651百万円、「繊維」セグメントにおいて130百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて293百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて397百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

(当連結会計年度)

9. 当連結会計年度において3,073百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「化成品・樹脂」セグメントにおいて174百万円、「繊維」セグメントにおいて2,117百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて553百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて227百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

|                          | 日本<br>(百万円) | 北米<br>(百万円) | 欧州<br>(百万円) | アジア<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                |             |             |             |              |            |                     |             |
| 売上高                      |             |             |             |              |            |                     |             |
| (1)外部顧客に対する売上高           | 251,583     | 28,288      | 76,961      | 19,944       | 376,777    | -                   | 376,777     |
| (2)セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | 23,943      | 6,060       | 3,641       | 4,181        | 37,826     | (37,826)            | -           |
| 計                        | 275,526     | 34,349      | 80,602      | 24,126       | 414,604    | (37,826)            | 376,777     |
| 営業費用                     | 242,153     | 32,097      | 75,144      | 23,790       | 373,186    | (25,689)            | 347,497     |
| 営業利益                     | 33,372      | 2,251       | 5,458       | 335          | 41,417     | (12,137)            | 29,280      |
| 資産                       | 263,932     | 35,168      | 74,884      | 12,892       | 386,877    | 84,996              | 471,874     |

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

|                          | 日本<br>(百万円) | 北米<br>(百万円) | 欧州<br>(百万円) | アジア<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は<br>全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び営業損益                |             |             |             |              |            |                     |             |
| 売上高                      |             |             |             |              |            |                     |             |
| (1)外部顧客に対する売上高           | 238,556     | 21,737      | 56,177      | 16,407       | 332,880    | -                   | 332,880     |
| (2)セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 | 22,390      | 3,462       | 2,619       | 1,837        | 30,310     | (30,310)            | -           |
| 計                        | 260,947     | 25,200      | 58,797      | 18,245       | 363,191    | (30,310)            | 332,880     |
| 営業費用                     | 220,270     | 23,105      | 56,251      | 18,207       | 317,835    | (15,406)            | 302,429     |
| 営業利益                     | 40,676      | 2,094       | 2,546       | 37           | 45,355     | (14,904)            | 30,451      |
| 資産                       | 247,278     | 31,589      | 70,439      | 13,233       | 362,539    | 140,275             | 502,815     |

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジアに区分しています。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。

- (1)北米 ..... アメリカ
- (2)欧州 ..... ドイツ、ベルギー
- (3)アジア ..... シンガポール、香港、中国

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一です。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4」と同一です。

(前連結会計年度)

5. 提出会社および一部の連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分の見直しに伴い、当連結会計年度より、一部の機械装置の耐用年数を変更しています。

なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。

6. 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当連結会計年度より売上原価に計

上する方法に変更しています。

なお、これらの変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「日本」セグメントにおいて1,816百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて105百万円それぞれ減少しています。

7. 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。

8. 当連結会計年度において1,473百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」セグメントにおいて1,075百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて397百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

（当連結会計年度）

9. 当連結会計年度において3,073百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」セグメントにおいて2,588百万円、「北米」セグメントにおいて257百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて227百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

|                      | 北米     | 欧州     | アジア    | その他の地域 | 計       |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 海外売上高（百万円）           | 28,195 | 81,283 | 66,369 | 8,503  | 184,350 |
| 連結売上高（百万円）           | -      | -      | -      | -      | 376,777 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 7.5%   | 21.6%  | 17.6%  | 2.3%   | 48.9%   |

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

|                      | 北米     | 欧州     | アジア    | その他の地域 | 計       |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 海外売上高（百万円）           | 20,579 | 60,128 | 71,046 | 7,615  | 159,368 |
| 連結売上高（百万円）           | -      | -      | -      | -      | 332,880 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 6.2%   | 18.1%  | 21.3%  | 2.3%   | 47.9%   |

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジア、その他の地域に区分しています。  
2．海外売上高は、提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

（前連結会計年度）

3．各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。

- (1) 北米 .....アメリカ、カナダ  
(2) 欧州 .....ドイツ、イギリス  
(3) アジア .....中国、韓国  
(4) その他の地域 .....中南米地域、アフリカ地域

（当連結会計年度）

4．各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。

- (1) 北米 .....アメリカ、カナダ  
(2) 欧州 .....ドイツ、フランス  
(3) アジア .....韓国、中国  
(4) その他の地域 .....中南米地域、アフリカ地域

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

| 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |         | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |         |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額                                | 924.48円 | 1株当たり純資産額                                | 961.24円 |
| 1株当たり当期純利益                               | 37.29円  | 1株当たり当期純利益                               | 46.86円  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                        | 37.26円  | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                        | 46.81円  |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|   | 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額                                      |  |  |
| 当期純利益(百万円)  | 12,984                                   | 16,315                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                                 | -  | -  |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円)                                 | 12,984                                   | 16,315                                   |
| 期中平均株式数(千株)                                       | 348,236                                  | 348,203                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                               |  |  |
| 当期純利益調整額(百万円)                                     | -  | -  |
| 普通株式増加数(千株)                                       | 264                                      | 386                                      |
| (うち新株予約権)   | (264)                                    | (386)                                    |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 |  |  |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)  | 当連結会計年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)  |
|---|---|
| <p>当社は平成21年5月19日および平成21年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> | <p>当社は平成22年5月19日および平成22年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>当社は平成22年6月24日開催の第129回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員等に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することおよびその募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名    | 銘柄       | 発行年月日      | 前期末残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 利率    | 担保 | 償還期限        |
|--------|----------|------------|----------------|----------------|-------|----|-------------|
| (株)クラレ | 第3回無担保社債 | 平成17年1月31日 | 10,000         | 10,000         | 0.99% | なし | 平成23年12月20日 |
|        | 合計       | -          | 10,000         | 10,000         | -     | -  | -           |

注：社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

|         |           |
|---------|-----------|
| 1年以内    | - 百万円     |
| 1年超2年以内 | 10,000百万円 |
| 2年超3年以内 | - 百万円     |
| 3年超4年以内 | - 百万円     |
| 4年超5年以内 | - 百万円     |

【借入金等明細表】

| 区分                                | 前期末残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                    |
|-----------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------------|
| 短期借入金                             | 14,414         | 7,513          | 0.6         | -                       |
| コマーシャル・ペーパー                       | 3,000          | 6,000          | 0.1         | -                       |
| 1年以内に返済予定の長期借入金                   | 4,050          | 4,645          | 1.4         | -                       |
| 1年以内に返済予定のリース債務(注)2               | 404            | 361            | -           | -                       |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)<br>(注)3   | 39,280         | 46,502         | 1.7         | 平成23年6月<br>~<br>平成31年7月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)<br>(注)2、3 | 618            | 448            | -           | 平成23年4月<br>~<br>平成28年1月 |
| 合計                                | 61,768         | 65,471         | -           | -                       |

(注)1．平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3．長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

|       | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 3,390            | 1,312            | 23,900           | 17,900           |
| リース債務 | 248              | 135              | 50               | 14               |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

|                         | 第1四半期<br>自平成21年4月1日<br>至平成21年6月30日 | 第2四半期<br>自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日 | 第3四半期<br>自平成21年10月1日<br>至平成21年12月31日 | 第4四半期<br>自平成22年1月1日<br>至平成22年3月31日 |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)                | 72,910                             | 84,154                             | 85,588                               | 90,226                             |
| 税金等調整前四半期純利益<br>金額(百万円) | 576                                | 7,565                              | 9,253                                | 5,687                              |
| 四半期純利益金額<br>(百万円)       | 138                                | 5,082                              | 6,923                                | 4,170                              |
| 1株当たり四半期純利益金<br>額(円)    | 0.40                               | 14.60                              | 19.88                                | 11.98                              |

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>   |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 33,107                | 19,809                |
| 受取手形          | 1,241                 | 1,615                 |
| 売掛金           | 32,255 <sub>3</sub>   | 46,437 <sub>3</sub>   |
| 有価証券          | 9,499                 | 73,978                |
| 商品及び製品        | 21,272                | 16,230                |
| 仕掛品           | 6,978                 | 5,574                 |
| 原材料及び貯蔵品      | 9,862                 | 6,698                 |
| 前払費用          | 781                   | 654                   |
| 繰延税金資産        | 2,755                 | 2,735                 |
| 短期貸付金         | 6                     | -                     |
| 関係会社短期貸付金     | 16,599                | 9,712                 |
| 未収入金          | 5,725                 | 3,624                 |
| その他           | 490                   | 594                   |
| 貸倒引当金         | 71                    | 109                   |
| 流動資産合計        | 140,505               | 187,556               |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物（純額）        | 24,175 <sub>2</sub>   | 24,800 <sub>2</sub>   |
| 構築物（純額）       | 5,676 <sub>2</sub>    | 5,211 <sub>2</sub>    |
| 機械及び装置（純額）    | 55,464 <sub>2</sub>   | 52,959 <sub>2</sub>   |
| 車両運搬具（純額）     | 35                    | 38                    |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,282 <sub>2</sub>    | 1,056 <sub>2</sub>    |
| 土地            | 9,400 <sub>2</sub>    | 8,748 <sub>2</sub>    |
| リース資産（純額）     | 274                   | 223                   |
| 建設仮勘定         | 15,948                | 6,521                 |
| 有形固定資産合計      | 112,257 <sub>1</sub>  | 99,560 <sub>1</sub>   |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| ソフトウェア        | 1,328                 | 949                   |
| 施設利用権         | 46                    | 45                    |
| リース資産         | -                     | 2                     |
| 無形固定資産合計      | 1,374                 | 997                   |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 投資有価証券        | 43,186                | 44,440                |
| 関係会社株式        | 63,178                | 63,674                |
| 出資金           | 365                   | 353                   |
| 長期貸付金         | 6                     | 8                     |
| 従業員に対する長期貸付金  | 239                   | 211                   |
| 関係会社長期貸付金     | 19,805                | 13,509                |



(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 破産更生債権等       | 9                     | 77                    |
| 長期前払費用        | 1,535                 | 998                   |
| 繰延税金資産        | 2,179                 | 2,999                 |
| 前払年金費用        | 7,128                 | 6,606                 |
| その他           | 2,335                 | 2,099                 |
| 貸倒引当金         | 1,773                 | 147                   |
| 投資その他の資産合計    | 138,198               | 134,831               |
| 固定資産合計        | 251,830               | 235,390               |
| 資産合計          | 392,336               | 422,946               |
| 負債の部          |                       |                       |
| 流動負債          |                       |                       |
| 支払手形          | 1,520                 | 1,443                 |
| 買掛金           | 3 11,480              | 3 14,866              |
| 短期借入金         | 8,735                 | 6,136                 |
| コマーシャル・ペーパー   | 3,000                 | 6,000                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,050                 | 4,645                 |
| リース債務         | 105                   | 96                    |
| 未払金           | 3 7,857               | 8,557                 |
| 未払費用          | 1,999                 | 2,535                 |
| 未払法人税等        | -                     | 3,982                 |
| 預り金           | 3 13,708              | 3 19,119              |
| 賞与引当金         | 3,024                 | 3,610                 |
| その他           | -                     | 170                   |
| 流動負債合計        | 55,480                | 71,165                |
| 固定負債          |                       |                       |
| 社債            | 10,000                | 10,000                |
| 長期借入金         | 39,275                | 46,502                |
| リース債務         | 173                   | 136                   |
| 退職給付引当金       | 10,613                | 10,866                |
| 環境対策引当金       | -                     | 1,268                 |
| その他           | 323                   | 1,241                 |
| 固定負債合計        | 60,387                | 70,015                |
| 負債合計          | 115,867               | 141,181               |

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(平成21年3月31日) | 当事業年度<br>(平成22年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部         |                       |                       |
| 株主資本          |                       |                       |
| 資本金           | 88,955                | 88,955                |
| 資本剰余金         |                       |                       |
| 資本準備金         | 87,098                | 87,098                |
| その他資本剰余金      | 67                    | 44                    |
| 資本剰余金合計       | 87,166                | 87,143                |
| 利益剰余金         |                       |                       |
| 利益準備金         | 6,569                 | 6,569                 |
| その他利益剰余金      |                       |                       |
| 特別償却積立金       | 111                   | 38                    |
| 圧縮記帳積立金       | 4,086                 | 3,709                 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | -                     | 1                     |
| 別途積立金         | 85,000                | 85,000                |
| 繰越利益剰余金       | 42,552                | 47,478                |
| 利益剰余金合計       | 138,321               | 142,798               |
| 自己株式          | 40,903                | 41,068                |
| 株主資本合計        | 273,539               | 277,828               |
| 評価・換算差額等      |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金  | 2,821                 | 3,750                 |
| 繰延ヘッジ損益       | 1                     | 0                     |
| 評価・換算差額等合計    | 2,819                 | 3,750                 |
| 新株予約権         | 109                   | 186                   |
| 純資産合計         | 276,468               | 281,765               |
| 負債純資産合計       | 392,336               | 422,946               |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          | 4 182,242                                 | 4 179,688                                 |
| 売上原価         |   |   |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 20,085                                    | 21,272                                    |
| 当期製品製造原価     | 3 98,194                                  | 3 93,016                                  |
| 当期商品及び製品仕入高  | 4 34,523                                  | 4 27,879                                  |
| 合計           | 152,803                                   | 142,169                                   |
| 他勘定振替高       | 1 124                                     | 1 321                                     |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 21,272                                    | 16,230                                    |
| 商品及び製品売上原価   | 131,405                                   | 125,617                                   |
| 売上総利益        | 50,836                                    | 54,071                                    |
| 販売費及び一般管理費   |   |   |
| 販売費          | 2 9,784                                   | 2 9,086                                   |
| 一般管理費        | 2, 3 25,781                               | 2, 3 25,540                               |
| 販売費及び一般管理費合計 | 35,566                                    | 34,626                                    |
| 営業利益         | 15,270                                    | 19,444                                    |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息         | 4 1,015                                   | 4 839                                     |
| 受取配当金        | 4 3,288                                   | 4 2,293                                   |
| 受取賃貸料        | 4 1,346                                   | 4 1,370                                   |
| その他          | 684                                       | 351                                       |
| 営業外収益合計      | 6,334                                     | 4,854                                     |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 878                                       | 1,139                                     |
| 社債利息         | 98  | 99  |
| 賃貸費用         | 1,149                                     | 1,156                                     |
| 出向者労務費差額負担   | 608                                       | 585                                       |
| その他          | 2,446                                     | 1,428                                     |
| 営業外費用合計      | 5,182                                     | 4,408                                     |
| 経常利益         | 16,423                                    | 19,890                                    |
| 特別利益         |   |   |
| 投資有価証券売却益    | 5 1,264                                   | -   |
| 抱合せ株式消滅差益    | 42  | -   |
| 特別利益合計       | 1,306                                     | -   |

|                 | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| <b>特別損失</b>     |   |   |
| 減損損失            | 7 1,382                                   | 7 2,433                                   |
| 環境対策引当金繰入額      | -   | 1,268                                     |
| 構造改善特別損失        | -   | 8 991                                     |
| 抱合せ株式消滅差損       | -   | 427                                       |
| 投資有価証券評価損       | 10 513                                    | 10 173                                    |
| 固定資産売却損         | -   | 11 143                                    |
| 異常低操業損          | 6 3,994                                   | -   |
| 関係会社貸付金貸倒引当金繰入額 | 1,030                                     | -   |
| たな卸資産評価損        | 942                                       | -   |
| 関係会社株式評価損       | 641                                       | -   |
| 固定資産廃棄損         | 9 185                                     | -   |
| その他             | -   | 12 162                                    |
| 特別損失合計          | 8,689                                     | 5,599                                     |
| 税引前当期純利益        | 9,040                                     | 14,290                                    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,747                                     | 4,870                                     |
| 法人税等調整額         | 574                                       | 1,324                                     |
| 法人税等合計          | 2,321                                     | 3,546                                     |
| 当期純利益           | 6,719                                     | 10,744                                    |

【製造原価明細書】

| 区分               | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |            | 当事業年度<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |            |
|------------------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
|                  |          | 金額(百万円)                              | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                              | 構成比<br>(%) |
| 材料費              |          | 55,669                               | 52.2       | 42,954                               | 46.0       |
| 労務費              |          | 13,602                               | 12.7       | 13,420                               | 14.3       |
| 経費               |          |                                      |            |                                      |            |
| 外注加工費            |          | 5,447                                | 5.1        | 4,741                                | 5.1        |
| 減価償却費            |          | 17,692                               | 16.6       | 19,797                               | 21.2       |
| その他              |          | 14,300                               | 13.4       | 12,548                               | 13.4       |
| 経費計              |          | 37,441                               | 35.1       | 37,087                               | 39.7       |
| 当期製造費用合計         |          | 106,713                              | 100.0      | 93,463                               | 100.0      |
| 期首仕掛品棚卸高<br>(加算) |          | 7,555                                |            | 6,978                                |            |
| 期末仕掛品棚卸高<br>(控除) |          | 6,978                                |            | 5,574                                |            |
| 他勘定振替(控除)        |          | 9,095                                |            | 1,850                                |            |
| 差引当期製品製造原価       |          | 98,194                               |            | 93,016                               |            |

- (注) 1. 他勘定振替の主なものは、関係会社に対する用役提供代金等です。  
2. 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算です。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|                 | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| <b>株主資本</b>     |   |   |
| <b>資本金</b>      |   |   |
| 前期末残高           | 88,955                                    | 88,955                                    |
| 当期変動額           |   |   |
| 当期変動額合計         | -   | -   |
| 当期末残高           | 88,955                                    | 88,955                                    |
| <b>資本剰余金</b>    |   |   |
| <b>資本準備金</b>    |   |   |
| 前期末残高           | 87,098                                    | 87,098                                    |
| 当期変動額           |   |   |
| 当期変動額合計         | -   | -   |
| 当期末残高           | 87,098                                    | 87,098                                    |
| <b>その他資本剰余金</b> |   |   |
| 前期末残高           | 81  | 67  |
| 当期変動額           |   |   |
| 自己株式の処分         | 13  | 23  |
| 当期変動額合計         | 13  | 23  |
| 当期末残高           | 67  | 44  |
| <b>資本剰余金合計</b>  |   |   |
| 前期末残高           | 87,179                                    | 87,166                                    |
| 当期変動額           |   |   |
| 自己株式の処分         | 13  | 23  |
| 当期変動額合計         | 13  | 23  |
| 当期末残高           | 87,166                                    | 87,143                                    |
| <b>利益剰余金</b>    |   |   |
| <b>利益準備金</b>    |   |   |
| 前期末残高           | 6,569                                     | 6,569                                     |
| 当期変動額           |   |   |
| 当期変動額合計         | -   | -   |
| 当期末残高           | 6,569                                     | 6,569                                     |
| <b>その他利益剰余金</b> |   |   |
| <b>特別償却積立金</b>  |   |   |
| 前期末残高           | 217                                       | 111                                       |
| 当期変動額           |   |   |
| 特別償却積立金の取崩      | 105                                       | 72  |
| 当期変動額合計         | 105                                       | 72  |
| 当期末残高           | 111                                       | 38  |
| <b>圧縮記帳積立金</b>  |   |   |
| 前期末残高           | 4,538                                     | 4,086                                     |

(単位：百万円)

|                  | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期変動額            |   |   |
| 圧縮記帳積立金の積立       | 49  | -   |
| 圧縮記帳積立金の取崩       | 500                                       | 377                                       |
| 当期変動額合計          | 451                                       | 377                                       |
| 当期末残高            | 4,086                                     | 3,709                                     |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金    |   |   |
| 前期末残高            | -   | -   |
| 当期変動額            |   |   |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | -   | 1   |
| 当期変動額合計          | -   | 1   |
| 当期末残高            | -   | 1   |
| 別途積立金            |   |   |
| 前期末残高            | 85,000                                    | 85,000                                    |
| 当期変動額            |   |   |
| 当期変動額合計          | -   | -   |
| 当期末残高            | 85,000                                    | 85,000                                    |
| 繰越利益剰余金          |   |   |
| 前期末残高            | 43,286                                    | 42,552                                    |
| 当期変動額            |   |   |
| 剰余金の配当           | 8,009                                     | 6,267                                     |
| 当期純利益            | 6,719                                     | 10,744                                    |
| 特別償却積立金の取崩       | 105                                       | 72  |
| 圧縮記帳積立金の積立       | 49  | -   |
| 圧縮記帳積立金の取崩       | 500                                       | 377                                       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | -   | 1   |
| 当期変動額合計          | 733                                       | 4,925                                     |
| 当期末残高            | 42,552                                    | 47,478                                    |
| 利益剰余金合計          |   |   |
| 前期末残高            | 139,611                                   | 138,321                                   |
| 当期変動額            |   |   |
| 剰余金の配当           | 8,009                                     | 6,267                                     |
| 当期純利益            | 6,719                                     | 10,744                                    |
| 特別償却積立金の取崩       | -   | -   |
| 圧縮記帳積立金の積立       | -   | -   |
| 圧縮記帳積立金の取崩       | -   | -   |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | -   | -   |
| 当期変動額合計          | 1,290                                     | 4,476                                     |
| 当期末残高            | 138,321                                   | 142,798                                   |
| 自己株式             |   |   |
| 前期末残高            | 40,919                                    | 40,903                                    |

|                     | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期変動額               |   |   |
| 自己株式の取得             | 107                                       | 253                                       |
| 自己株式の処分             | 123                                       | 88  |
| 当期変動額合計             | 15  | 164                                       |
| 当期末残高               | 40,903                                    | 41,068                                    |
| 株主資本合計              |   |   |
| 前期末残高               | 274,827                                   | 273,539                                   |
| 当期変動額               |   |   |
| 剰余金の配当              | 8,009                                     | 6,267                                     |
| 当期純利益               | 6,719                                     | 10,744                                    |
| 自己株式の取得             | 107                                       | 253                                       |
| 自己株式の処分             | 109                                       | 65  |
| 当期変動額合計             | 1,288                                     | 4,288                                     |
| 当期末残高               | 273,539                                   | 277,828                                   |
| 評価・換算差額等            |   |   |
| その他有価証券評価差額金        |   |   |
| 前期末残高               | 6,871                                     | 2,821                                     |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,050                                     | 928                                       |
| 当期変動額合計             | 4,050                                     | 928                                       |
| 当期末残高               | 2,821                                     | 3,750                                     |
| 繰延ヘッジ損益             |   |   |
| 前期末残高               | 1   | 1   |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3   | 1   |
| 当期変動額合計             | 3   | 1   |
| 当期末残高               | 1   | 0   |
| 評価・換算差額等合計          |   |   |
| 前期末残高               | 6,873                                     | 2,819                                     |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,053                                     | 930                                       |
| 当期変動額合計             | 4,053                                     | 930                                       |
| 当期末残高               | 2,819                                     | 3,750                                     |
| 新株予約権               |   |   |
| 前期末残高               | 69  | 109                                       |
| 当期変動額               |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40  | 77  |
| 当期変動額合計             | 40  | 77  |
| 当期末残高               | 109                                       | 186                                       |



|                     | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計               |   |   |
| 前期末残高               | 281,770                                   | 276,468                                   |
| 当期変動額               |   |   |
| 剰余金の配当              | 8,009                                     | 6,267                                     |
| 当期純利益               | 6,719                                     | 10,744                                    |
| 自己株式の取得             | 107                                       | 253                                       |
| 自己株式の処分             | 109                                       | 65  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,013                                     | 1,007                                     |
| 当期変動額合計             | 5,301                                     | 5,296                                     |
| 当期末残高               | 276,468                                   | 281,765                                   |

【重要な会計方針】

| <p>前事業年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>   | <p>当事業年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>   |
|---|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>子会社及び関連会社株式<br/>...移動平均法による原価法<br/>その他有価証券<br/>時価のあるもの<br/>...決算日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br/>時価のないもの<br/>...移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法<br/>時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法<br/>製品・原材料・仕掛品...総平均法による原価法<br/>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)<br/>貯蔵品.....移動平均法による原価法<br/>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法<br/>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)<br/>・建物(建物附属設備を含む)は定額法<br/>・建物以外は定率法<br/>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br/>・建物..... 31～50年<br/>・機械装置..... 4～8年</p> <p>(追加情報)<br/>平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分の見直しに伴い、当事業年度より、一部の機械装置の耐用年数を変更しています。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> | <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法<br/>子会社及び関連会社株式<br/>同左<br/>その他有価証券<br/>時価のあるもの<br/>同左<br/>時価のないもの<br/>同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法<br/>同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法<br/>同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法<br/>同左</p> |

| <p>前事業年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>   | <p>当事業年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>   |
|---|---|
| <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)<br/>定額法<br/>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。</p> <p>(3) リース資産<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用<br/>均等額の償却を行っています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金<br/>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。<br/>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。<br/>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。</p> | <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)<br/>同左</p> <p>(3) リース資産<br/>同左</p> <p>(4) 長期前払費用<br/>同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金<br/>同左</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金<br/>同左</p> <p>(会計方針の変更)<br/>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。<br/>なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> |

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)  | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |       |      |        |         |        |        |        |      |  |
|---|--|-------|------|--------|---------|--------|--------|--------|------|--|
| <p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約および通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">為替予約</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約および通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>また、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて、貸借対照表に計上しています。</p> | ヘッジ手段                                  | ヘッジ対象 | 為替予約 | 外貨建貸付金 | 外貨建予定取引 | 通貨スワップ | 外貨建貸付金 | 金利スワップ | 支払利息 | <p>(4) 環境対策引当金</p> <p>固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等に係わる支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度においてPCB廃棄物等に関して、包括的に調査を実施して処理方針を決定したことに伴い、その金額を合理的に見積もることが可能になったため、引当金を計上することとしました。</p> <p>この結果、当事業年度の税引前当期純利益は1,268百万円減少しています。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>7. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>また、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」または流動負債の「未払金」に含めて、貸借対照表に計上しています。</p> |
| ヘッジ手段   | ヘッジ対象                                  |       |      |        |         |        |        |        |      |  |
| 為替予約  | 外貨建貸付金                                 |       |      |        |         |        |        |        |      |  |
|   | 外貨建予定取引                                |       |      |        |         |        |        |        |      |  |
| 通貨スワップ  | 外貨建貸付金                                 |       |      |        |         |        |        |        |      |  |
| 金利スワップ  | 支払利息                                   |       |      |        |         |        |        |        |      |  |

【会計処理方法の変更】

| <p>前事業年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>   | <p>当事業年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益および経常利益はそれぞれ457百万円減少し、税引前当期純利益は1,400百万円減少しています。</p> <p>また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益は1,154百万円減少しています。なお、同期間の経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> |   |
| <p>( リース取引に関する会計基準 )</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>   |   |

【表示方法の変更】

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)  |
|--|---|
| <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「為替差損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度における「為替差損」の金額は72百万円です。</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「出向者労務費差額負担」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前事業年度における「出向者労務費差額負担」の金額は、811百万円です。</p> | <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失に区分して表示していた「関係会社貸付金貸倒引当金繰入額」および「関係会社株式評価損」は、重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度における「関係会社貸付金貸倒引当金繰入額」および「関係会社株式評価損」の金額は、それぞれ20百万円、1百万円です。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度<br>(平成21年3月31日)   | 当事業年度<br>(平成22年3月31日)  |
|---|--|
| <p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">388,298百万円</p> <p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <p>建物 1,215百万円<br/>(うち当事業年度控除 240百万円)</p> <p>構築物 565百万円<br/>(うち当事業年度控除 39百万円)</p> <p>機械及び装置 560百万円<br/>(うち当事業年度控除 291百万円)</p> <p>工具、器具及び備品 21百万円<br/>(うち当事業年度控除 4百万円)</p> <p>土地 1,201百万円</p> <p>3. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりです。(区分掲記したものを除く)</p> <p>売掛金 13,541百万円</p> <p>買掛金 1,761</p> <p>未払金 519</p> <p>預り金 12,694</p> | <p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">411,685百万円</p> <p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <p>建物 1,241百万円<br/>(うち当事業年度控除 25百万円)</p> <p>構築物 567百万円<br/>(うち当事業年度控除 1百万円)</p> <p>機械及び装置 695百万円<br/>(うち当事業年度控除 134百万円)</p> <p>工具、器具及び備品 21百万円<br/>(うち当事業年度控除 0百万円)</p> <p>土地 1,201百万円</p> <p>3. 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりです。(区分掲記したものを除く)</p> <p>売掛金 22,242百万円</p> <p>買掛金 2,116</p> <p>預り金 18,872</p> |

| 前事業年度<br>(平成21年3月31日)  | 当事業年度<br>(平成22年3月31日) |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
|--|-----------------------|----------|-------------------------|-----|----------|---------------|--|--------------|--|--------------|---|-------|-------------------------|----------|---|-------|--------|-------|--|-----------------------|--------|----------------------|----|----------|---------------|--|--------------|---|-----|-------------------------|----------|---|-------|--------|-------|
| <p>4. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約および債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っています。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">3,732百万円</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH他 1社</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>うち外貨建 3社</td> <td style="text-align: right;">(US\$38,000千)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(EUR 1,000千)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(RMB 4,000千)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,920</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人<br/>石井記念愛染園(連帯保証)</td> <td style="text-align: right;">2,071百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,071</td> </tr> </table> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p>当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。</p> | Kuraray America, Inc. | 3,732百万円 | Kuraray Europe GmbH他 1社 | 187 | うち外貨建 3社 | (US\$38,000千) |  | (EUR 1,000千) |  | (RMB 4,000千) | 計 | 3,920 | 社会福祉法人<br>石井記念愛染園(連帯保証) | 2,071百万円 | 計 | 2,071 | 投資有価証券 | 46百万円 | <p>4. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約および債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っています。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">930百万円</td> </tr> <tr> <td>可樂麗魔術粘扣帶（上海）有<br/>限公司</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>うち外貨建 2社</td> <td style="text-align: right;">(US\$10,000千)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(RMB 4,000千)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">984</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人<br/>石井記念愛染園(連帯保証)</td> <td style="text-align: right;">1,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,939</td> </tr> </table> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> | Kuraray America, Inc. | 930百万円 | 可樂麗魔術粘扣帶（上海）有<br>限公司 | 54 | うち外貨建 2社 | (US\$10,000千) |  | (RMB 4,000千) | 計 | 984 | 社会福祉法人<br>石井記念愛染園(連帯保証) | 1,939百万円 | 計 | 1,939 | 投資有価証券 | 46百万円 |
| Kuraray America, Inc.  | 3,732百万円              |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| Kuraray Europe GmbH他 1社  | 187                   |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| うち外貨建 3社   | (US\$38,000千)         |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
|  | (EUR 1,000千)          |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
|  | (RMB 4,000千)          |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 計  | 3,920                 |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 社会福祉法人<br>石井記念愛染園(連帯保証)  | 2,071百万円              |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 計  | 2,071                 |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 投資有価証券   | 46百万円                 |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| Kuraray America, Inc.  | 930百万円                |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 可樂麗魔術粘扣帶（上海）有<br>限公司   | 54                    |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| うち外貨建 2社   | (US\$10,000千)         |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
|  | (RMB 4,000千)          |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 計  | 984                   |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 社会福祉法人<br>石井記念愛染園(連帯保証)  | 1,939百万円              |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 計  | 1,939                 |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |
| 投資有価証券   | 46百万円                 |          |                         |     |          |               |  |              |  |              |   |       |                         |          |   |       |        |       |  |                       |        |                      |    |          |               |  |              |   |     |                         |          |   |       |        |       |

(損益計算書関係)

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日) |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
|--|--|----------|-----|-------|--------|-----|-------|-------|---------|----------|----------|-------|--------|-----|--------|----|-------|-----|--------|-------|-------|--------|----|--|-----|-----|-----|-------|-------|-------|----|-------|-------|-----|-----|-----------|-----|--------|------|-----|-------|-------|-------|-------|---|---------|----------|-----|-------|--------|-----|-------|-----|---------|----------|----------|-------|--------|-----|--------|----|-------|-----|--------|-------|-------|--------|----|--|-----|-----|-----|-------|-------|-------|----|-------|-------|-----|-----|-----------|-----|--------|------|-----|-------|-----|-------|-------|
| <p>1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高等です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">6,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,244</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,036</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,656</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">752</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,358</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,071</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">718</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,494</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">3,211</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">782</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">11,143百万円</p> <p>4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">76,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">44,501</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">875</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,331</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">1,346</td> </tr> </table> <p>5. 株式の売却によるものです。</p> <p>6. 当社は、異常な経営環境の変化により発生した通常想定されない操業度差異は、異常低操業損として、製造費から控除し、特別損失として会計処理しています。当社は標準原価計算制度を採用しており、標準原価を半期ごとに見直していることから、当該処理は、当社基準に照らして半期の実際操業度が同予定操業度を著しく下回った場合に行っています。</p> <p>その結果、当事業年度の下期分として3,994百万円の異常低操業損を特別損失として処理しています。なお、その中には第3四半期報告では製造費として処理し、当事業年度では異常低操業損としたもの(651百万円)が含まれています。</p> | 運賃及び保管料                                | 6,206百万円 | 見本費 | 1,244 | 販売消耗品費 | 464 | 広告宣伝費 | 1,036 | 従業員給料賃金 | 4,195百万円 | 賞与引当金繰入額 | 1,656 | 退職給付費用 | 684 | 株式報酬費用 | 99 | 旅費交通費 | 752 | 不動産賃借料 | 1,358 | 研究開発費 | 11,071 | うち |  | 材料費 | 718 | 労務費 | 4,645 | 減価償却費 | 2,494 | 経費 | 3,211 | 減価償却費 | 782 | 売上高 | 76,638百万円 | 仕入高 | 44,501 | 受取利息 | 875 | 受取配当金 | 1,331 | 受取賃貸料 | 1,346 | <p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">5,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">754</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,143百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,773</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">833</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,370</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,103</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">652</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,744</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,123</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">3,582</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">686</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">11,204百万円</p> <p>4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">80,698百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">33,312</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">519</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">970</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">1,370</td> </tr> </table> | 運賃及び保管料 | 5,800百万円 | 見本費 | 1,223 | 販売消耗品費 | 398 | 広告宣伝費 | 754 | 従業員給料賃金 | 4,143百万円 | 賞与引当金繰入額 | 1,773 | 退職給付費用 | 833 | 株式報酬費用 | 81 | 旅費交通費 | 538 | 不動産賃借料 | 1,370 | 研究開発費 | 11,103 | うち |  | 材料費 | 652 | 労務費 | 4,744 | 減価償却費 | 2,123 | 経費 | 3,582 | 減価償却費 | 686 | 売上高 | 80,698百万円 | 仕入高 | 33,312 | 受取利息 | 519 | 受取配当金 | 970 | 受取賃貸料 | 1,370 |
| 運賃及び保管料  | 6,206百万円                               |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 見本費  | 1,244                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 販売消耗品費   | 464                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 広告宣伝費  | 1,036                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 従業員給料賃金  | 4,195百万円                               |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 賞与引当金繰入額   | 1,656                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 退職給付費用   | 684                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 株式報酬費用   | 99                                     |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 旅費交通費  | 752                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 不動産賃借料   | 1,358                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 研究開発費  | 11,071                                 |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| うち   |  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 材料費  | 718                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 労務費  | 4,645                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 減価償却費  | 2,494                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 経費   | 3,211                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 減価償却費  | 782                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 売上高  | 76,638百万円                              |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 仕入高  | 44,501                                 |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 受取利息   | 875                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 受取配当金  | 1,331                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 受取賃貸料  | 1,346                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 運賃及び保管料  | 5,800百万円                               |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 見本費  | 1,223                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 販売消耗品費   | 398                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 広告宣伝費  | 754                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 従業員給料賃金  | 4,143百万円                               |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 賞与引当金繰入額   | 1,773                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 退職給付費用   | 833                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 株式報酬費用   | 81                                     |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 旅費交通費  | 538                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 不動産賃借料   | 1,370                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 研究開発費  | 11,103                                 |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| うち   |  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 材料費  | 652                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 労務費  | 4,744                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 減価償却費  | 2,123                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 経費   | 3,582                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 減価償却費  | 686                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 売上高  | 80,698百万円                              |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 仕入高  | 33,312                                 |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 受取利息   | 519                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 受取配当金  | 970                                    |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |
| 受取賃貸料  | 1,370                                  |          |     |       |        |     |       |       |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |       |       |       |   |         |          |     |       |        |     |       |     |         |          |          |       |        |     |        |    |       |     |        |       |       |        |    |  |     |     |     |       |       |       |    |       |       |     |     |           |     |        |      |     |       |     |       |       |



| <p>前事業年度<br/>(自 平成20年4月1日<br/>至 平成21年3月31日)</p>  | <p>当事業年度<br/>(自 平成21年4月1日<br/>至 平成22年3月31日)</p>   |              |       |          |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
|--|---|--------------|-------|----------|-------|------------|----------------------------|------------|-------|--------|------------|---------------------------|--------------|-------|--------|--|----|----|----|----|-------|-----------|---------------------|----------|-------|----------|------------|-------|------------|-------|--------|
| <p>7. 減損損失<br/>(1) 資産のグルーピングの方法<br/>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。<br/>(2) 具体的な減損損失<br/>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,382百万円（事業の廃止または再編成が決定している資産1,382百万円）であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。</p>   | <p>7. 減損損失<br/>(1) 資産のグルーピングの方法<br/>同左<br/>(2) 具体的な減損損失<br/>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は2,433百万円（事業用の資産522百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産1,911百万円）であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりです。</p>  |              |       |          |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県<br/>神栖市</td> <td>廃棄予定資産（新製造設備稼働により不要となったもの）</td> <td>ノンジアミン製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟県<br/>胎内市</td> <td>廃棄予定資産（設備の再配置により不要となったもの）</td> <td>ファインケミカル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>229百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 場所  | 資産           | 用途    | 種類       | 減損損失額 | 茨城県<br>神栖市 | 廃棄予定資産（新製造設備稼働により不要となったもの） | ノンジアミン製造設備 | 機械装置等 | 245百万円 | 新潟県<br>胎内市 | 廃棄予定資産（設備の再配置により不要となったもの） | ファインケミカル製造設備 | 機械装置等 | 229百万円 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市<br/>南区</td> <td>事業の再編成に伴い不要となる予定の資産</td> <td>人工皮革製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>1,509百万円</td> </tr> <tr> <td>岡山県<br/>倉敷市</td> <td>事業用資産</td> <td>ポリエステル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>367百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 場所 | 資産 | 用途 | 種類 | 減損損失額 | 岡山市<br>南区 | 事業の再編成に伴い不要となる予定の資産 | 人工皮革製造設備 | 機械装置等 | 1,509百万円 | 岡山県<br>倉敷市 | 事業用資産 | ポリエステル製造設備 | 機械装置等 | 367百万円 |
| 場所   | 資産  | 用途           | 種類    | 減損損失額    |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| 茨城県<br>神栖市   | 廃棄予定資産（新製造設備稼働により不要となったもの）  | ノンジアミン製造設備   | 機械装置等 | 245百万円   |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| 新潟県<br>胎内市   | 廃棄予定資産（設備の再配置により不要となったもの）   | ファインケミカル製造設備 | 機械装置等 | 229百万円   |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| 場所   | 資産  | 用途           | 種類    | 減損損失額    |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| 岡山市<br>南区  | 事業の再編成に伴い不要となる予定の資産   | 人工皮革製造設備     | 機械装置等 | 1,509百万円 |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| 岡山県<br>倉敷市   | 事業用資産   | ポリエステル製造設備   | 機械装置等 | 367百万円   |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |
| <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p>  | <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しています。<br/>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は今後一定期間の使用を見込んでいものはその期間の使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しており、使用を見込んでいないものは正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> |              |       |          |       |            |                            |            |       |        |            |                           |              |       |        |  |    |    |    |    |       |           |                     |          |       |          |            |       |            |       |        |

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)                     | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)   |
|--|--|
| <p>9. 主として機械装置等の廃棄簿価および撤去費用です。</p> <p>10. 上場株式の評価損失です。</p> | <p>8. 主として定年退職者の再雇用を一時的に凍結したことに伴うプレミアム支給です。</p> <p>10. 株式の評価損失です。</p> <p>11. 土地の売却に伴う損失です。</p> <p>12. 主として関係会社に対する債権放棄損です。</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 前事業年度末株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|-------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注)1.2. | 34,642        | 109            | 104            | 34,647        |
| 合計          | 34,642        | 109            | 104            | 34,647        |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加109千株は、単元未満株式の買取りによる増加109千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株は、ストック・オプションの行使による減少75千株、単元未満株式の売渡しによる減少29千株です。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 前事業年度末株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数(千株) |
|-------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式(注)1.2. | 34,647        | 217            | 74             | 34,790        |
| 合計          | 34,647        | 217            | 74             | 34,790        |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加217千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加170千株および単元未満株式の買取りによる増加46千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、ストック・オプションの行使による減少73千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株です。

(リース取引関係)

| 前事業年度<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)   | 当事業年度<br>(自 平成21年4月1日<br>至 平成22年3月31日)   |
|--|--|
| <p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、工場で使用するフォークリフト等車両(車両運搬具)です。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。</p> | <p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p>主として、工場で使用するフォークリフト等車両(車両運搬具)です。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>ソフトウェア(その他)です。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> |

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 62,702百万円 関連会社株式 972百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成21年3月31日)   | 当事業年度<br>(平成22年3月31日) |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
|---|-----------------------|-------|-------|-------|----------------------|-------|------------------|-------|------------|-------|-------------------|-------|---|--------|--------|-------|----------|----------------------|--------|------------------|-------------|------------|-------------|-------------------|---------------|---|--------|-------|--------------|-------|----------|-------|-----------|-------|---|--------|-------|-------|-------|---------|-------|-----------|-------|------|-------|-----|-------|----------|--------|--------|-------|----------|--------|--------|--|-------------|-------|-------------|----|---------------|---|--------|-------|--------------|-------|----------|-------|-----------|-------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,268</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,994</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,244</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,490</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,215</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,083</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,132</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,758</td> </tr> <tr> <td>固定資産特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮特別勘定積立金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,872</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,491</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,197</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,935</td> </tr> </table> | 繰延税金資産                | (百万円) | 賞与引当金 | 1,218 | 退職給付引当金              | 4,268 | 投資有価証券評価損        | 1,994 | 減損損失       | 2,244 | その他               | 6,490 | 繰延税金資産小計  | 16,215 | 評価性引当額 | 4,083 | 繰延税金資産合計 | 12,132               | 繰延税金負債 |                  | 固定資産圧縮記帳積立金 | 2,758      | 固定資産特別償却積立金 | 75                | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 0 | 前払年金費用 | 2,872 | その他有価証券評価差額金 | 1,491 | 繰延税金負債合計 | 7,197 | 繰延税金資産の純額 | 4,935 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,455</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,367</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,918</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,493</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,904</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,139</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,196</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,943</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,503</td> </tr> <tr> <td>固定資産特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮特別勘定積立金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,662</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,015</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,209</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,734</td> </tr> </table> | 繰延税金資産 | (百万円) | 賞与引当金 | 1,455 | 退職給付引当金 | 4,367 | 投資有価証券評価損 | 1,918 | 減損損失 | 2,493 | その他 | 5,904 | 繰延税金資産小計 | 16,139 | 評価性引当額 | 3,196 | 繰延税金資産合計 | 12,943 | 繰延税金負債 |  | 固定資産圧縮記帳積立金 | 2,503 | 固定資産特別償却積立金 | 26 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 1 | 前払年金費用 | 2,662 | その他有価証券評価差額金 | 2,015 | 繰延税金負債合計 | 7,209 | 繰延税金資産の純額 | 5,734 |
| 繰延税金資産  | (百万円)                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 賞与引当金   | 1,218                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 退職給付引当金   | 4,268                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 投資有価証券評価損   | 1,994                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 減損損失  | 2,244                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| その他   | 6,490                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産小計  | 16,215                |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 評価性引当額  | 4,083                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産合計  | 12,132                |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金負債  |                       |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 固定資産圧縮記帳積立金   | 2,758                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 固定資産特別償却積立金   | 75                    |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 0                     |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 前払年金費用  | 2,872                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| その他有価証券評価差額金  | 1,491                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金負債合計  | 7,197                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産の純額   | 4,935                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産  | (百万円)                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 賞与引当金   | 1,455                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 退職給付引当金   | 4,367                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 投資有価証券評価損   | 1,918                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 減損損失  | 2,493                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| その他   | 5,904                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産小計  | 16,139                |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 評価性引当額  | 3,196                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産合計  | 12,943                |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金負債  |                       |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 固定資産圧縮記帳積立金   | 2,503                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 固定資産特別償却積立金   | 26                    |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 1                     |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 前払年金費用  | 2,662                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| その他有価証券評価差額金  | 2,015                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金負債合計  | 7,209                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 繰延税金資産の純額   | 5,734                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.9</td> </tr> <tr> <td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.7</td> </tr> </table>   | 法定実効税率                | 40.3% | (調整)  |       | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 9.9   | 税額控除(研究費総額税額控除等) | 4.0   | 評価性引当額の増減他 | 0.6   | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.7  | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.3</td> </tr> <tr> <td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td> <td style="text-align: right;">5.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減他</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24.8</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.3%  | (調整)  |          | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 4.3    | 税額控除(研究費総額税額控除等) | 5.4         | 評価性引当額の増減他 | 5.8         | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.8          |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 法定実効税率  | 40.3%                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| (調整)  |                       |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  | 9.9                   |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 税額控除(研究費総額税額控除等)  | 4.0                   |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 評価性引当額の増減他  | 0.6                   |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 25.7                  |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 法定実効税率  | 40.3%                 |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| (調整)  |                       |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  | 4.3                   |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 税額控除(研究費総額税額控除等)  | 5.4                   |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 評価性引当額の増減他  | 5.8                   |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 24.8                  |       |       |       |                      |       |                  |       |            |       |                   |       |   |        |        |       |          |                      |        |                  |             |            |             |                   |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |   |        |       |       |       |         |       |           |       |      |       |     |       |          |        |        |       |          |        |        |  |             |       |             |    |               |   |        |       |              |       |          |       |           |       |

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

( 1株当たり情報 )

| 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) |         | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |         |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額                                 | 793.64円 | 1株当たり純資産額                                 | 808.96円 |
| 1株当たり当期純利益                                | 19.29円  | 1株当たり当期純利益                                | 30.86円  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                         | 19.28円  | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                         | 30.82円  |

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

|   | 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額                                      |   |   |
| 当期純利益(百万円)  | 6,719                                     | 10,744                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                                 | -   | -   |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円)                                 | 6,719                                     | 10,744                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)                                  | 348,236                                   | 348,203                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                               |   |   |
| 当期純利益調整額(百万円)                                     | -   | -   |
| 普通株式増加数(千株)                                       | 264                                       | 386                                       |
| (うち新株予約権)   | (264)                                     | (386)                                     |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 |   |   |

( 重要な後発事象 )

| 前事業年度<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日)   | 当事業年度<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成22年 3月31日)   |
|---|---|
| <p>当社は平成21年5月19日および平成21年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> | <p>当社は平成22年5月19日および平成22年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>当社は平成22年6月24日開催の第129回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員等に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することおよびその募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄     |         | 株式数(株)                         | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |       |
|--------|---------|--------------------------------|-------------------|-------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)中国銀行                        | 1,570,911         | 1,982 |
|        |         | 川澄化学工業(株)                      | 2,261,280         | 1,591 |
|        |         | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ           | 2,114,210         | 1,035 |
|        |         | (株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式 | 1,000,000         | 1,000 |
|        |         | (株)伊予銀行                        | 929,109           | 825   |
|        |         | モリト(株)                         | 1,162,150         | 726   |
|        |         | (株)みずほフィナンシャルグループ              | 3,855,380         | 713   |
|        |         | (株)アシックス                       | 740,921           | 677   |
|        |         | (株)クレハ                         | 1,239,000         | 561   |
|        |         | (株)三井住友フィナンシャルグループ             | 168,388           | 520   |
|        |         | その他(106銘柄)                     | 18,502,591.80     | 7,506 |
| 計      |         | 33,543,940.80                  | 17,141            |       |

【債券】

| 種類及び銘柄 |         | 券面金額(百万円)   | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |        |
|--------|---------|-------------|-------------------|--------|
| 有価証券   | その他有価証券 | コマーシャル・ペーパー | 17,000            | 16,978 |
|        |         | 短期ユーロ円債     | 2,000             | 2,000  |
| 計      |         | 19,000      | 18,978            |        |

【その他】

| 種類及び銘柄 |         | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |        |
|--------|---------|-------------------|--------|
| 有価証券   | その他有価証券 | 譲渡性預金             | 49,000 |
|        |         | 合同運用指定金銭信託        | 6,000  |
| 計      |         | 55,000            |        |

| 種類及び銘柄 |         | 投資口数等(口)                      | 貸借対照表計上額<br>(百万円) |        |
|--------|---------|-------------------------------|-------------------|--------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (投資信託受益証券)ニッセイ日本短中期公社債ファンド    | 26,905,163,820    | 27,250 |
|        |         | (出資)阪大イノベーション号投資事業有限責任組合 他5銘柄 | 1,963,200         | 48     |
| 計      |         | 4,653,716                     | 27,298            |        |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 前期末残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円)    | 当期末残高<br>(百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(百万円) | 当期償却額<br>(百万円) | 差引当期末残高<br>(百万円) |
|-----------|----------------|----------------|-------------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産    |                |                |                   |                |                            |                |                  |
| 建物        | 60,219         | 2,667          | 510<br>(351)      | 62,376         | 37,575                     | 1,588          | 24,800           |
| 構築物       | 23,748         | 383            | 104<br>(56)       | 24,027         | 18,816                     | 782            | 5,211            |
| 機械及び装置    | 378,093        | 20,705         | 2,616<br>(1,846)  | 396,182        | 343,222                    | 21,211         | 52,959           |
| 車両運搬具     | 956            | 28             | 22<br>(0)         | 962            | 923                        | 23             | 38               |
| 工具、器具及び備品 | 11,799         | 380            | 177<br>(22)       | 12,002         | 10,946                     | 578            | 1,056            |
| 土地        | 9,400          | -              | 651<br>(8)        | 8,748          | -                          | -              | 8,748            |
| リース資産     | 389            | 61             | 26<br>(0)         | 425            | 201                        | 110            | 223              |
| 建設仮勘定     | 15,948         | 15,093         | 24,520<br>(147)   | 6,521          | -                          | -              | 6,521            |
| 有形固定資産計   | 500,556        | 39,321         | 28,630<br>(2,433) | 511,246        | 411,685                    | 24,296         | 99,560           |
| 無形固定資産    |                |                |                   |                |                            |                |                  |
| ソフトウェア    | -              | -              | -                 | 3,327          | 2,377                      | 610            | 949              |
| 施設利用権     | -              | -              | -                 | 48             | 2                          | 0              | 45               |
| リース資産     | -              | -              | -                 | 3              | 0                          | 0              | 2                |
| 無形固定資産計   | -              | -              | -                 | 3,378          | 2,381                      | 611            | 997              |
| 長期前払費用    | 4,509          | 298            | 1,040             | 3,766          | 2,768                      | 758            | 998              |
| 繰延資産      |                |                |                   |                |                            |                |                  |
| -         | -              | -              | -                 | -              | -                          | -              | -                |
| 繰延資産計     | -              | -              | -                 | -              | -                          | -              | -                |

(注) 1. 機械及び装置の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(8,999百万円)です。

2. 建設仮勘定の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(7,028百万円)です。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

4. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

| 区分      | 前期末残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(百万円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金   | 1,844          | 88             | 1,674                    | -                       | 257            |
| 賞与引当金   | 3,024          | 3,610          | 3,024                    | -                       | 3,610          |
| 環境対策引当金 | -              | 1,268          | -                        | -                       | 1,268          |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

| 区分   | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金   | 8       |
| 預金   |         |
| 当座預金 | 5,305   |
| 普通預金 | 1,675   |
| 外貨預金 | 819     |
| 定期預金 | 12,000  |
| 小計   | 19,800  |
| 合計   | 19,809  |

b. 受取手形

| 相手先        | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| (株)サンリツ    | 661     |
| 林六(株)      | 153     |
| (株)島田商会    | 136     |
| 金森産業(株)    | 115     |
| 森六ケミカルズ(株) | 77      |
| その他        | 473     |
| 計          | 1,615   |

|           |                  |       |     |
|-----------|------------------|-------|-----|
| 受取手形期日別内訳 | 平成22年4月に期日到来するもの | 708   | 百万円 |
|           | " 5月 "           | 766   | "   |
|           | " 6月 "           | 126   | "   |
|           | " 7月 "           | 14    | "   |
|           | 計                | 1,615 | "   |

c. 売掛金

| 相手先                 | 金額(百万円) |
|---------------------|---------|
| クラレトレーディング(株)       | 17,398  |
| 日東電工(株)             | 4,718   |
| 稲畑産業(株)             | 3,946   |
| Kuraray Europe GmbH | 1,503   |
| 積水化学工業(株)           | 1,095   |
| その他                 | 17,774  |
| 計                   | 46,437  |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高<br>(百万円) | 当期発生高<br>(百万円) | 当期回収高<br>(百万円) | 次期繰越高<br>(百万円) | 回収率(%)                             | 滞留期間(日)                      |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A)            | (B)            | (C)            | (D)            | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D)<br>2<br>(B)<br>365 |
| 32,255         | 185,610        | 171,428        | 46,437         | 78.7                               | 77.4                         |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

d. 商品及び製品

| 内訳          | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 化成品・樹脂      | 9,517   |
| 繊維          | 3,993   |
| 機能材料・メディカル他 | 2,719   |
| 合計          | 16,230  |

e. 仕掛品

| 内訳          | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 化成品・樹脂      | 3,233   |
| 繊維          | 1,369   |
| 機能材料・メディカル他 | 972     |
| 合計          | 5,574   |

f. 原材料及び貯蔵品

| 内訳   | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 原材料  |         |
| 原料   | 2,593   |
| 薬品   | 101     |
| 燃料   | 1,217   |
| 小計   | 3,911   |
| 貯蔵品  |         |
| 修繕材料 | 507     |
| 消耗品  | 964     |
| 荷造材料 | 112     |
| その他  | 1,202   |
| 小計   | 2,786   |
| 合計   | 6,698   |



固定資産  
関係会社株式

| 種別     | 銘柄                             | 金額(百万円) |
|--------|--------------------------------|---------|
| 子会社株式  | Kuraray Europe GmbH            | 35,747  |
|        | Kuraray Holdings U.S.A., Inc.  | 7,420   |
|        | クラレトレーディング(株)                  | 5,343   |
|        | Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. | 5,055   |
|        | クラレメディカル(株)                    | 3,125   |
|        | その他(26社)                       | 6,011   |
|        | 計                              | 62,702  |
| 関連会社株式 | 禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司 他7社           | 972     |
| 合計     |                                | 63,674  |

流動負債  
a. 支払手形

| 相手先           | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 三晶(株)         | 116     |
| ティー・エイチ・エル(有) | 76      |
| (株)タツノ化学      | 48      |
| 山陽電子工業(株)     | 48      |
| タイセイ炉材工業(株)   | 45      |
| その他           | 1,108   |
| 計             | 1,443   |

|           |                  |       |     |
|-----------|------------------|-------|-----|
| 支払手形期日別内訳 | 平成22年4月に期日到来するもの | 512   | 百万円 |
|           | ” 5月 ”           | 433   | ”   |
|           | ” 6月 ”           | 331   | ”   |
|           | ” 7月 ”           | 160   | ”   |
|           | ” 8月 ”           | 5     | ”   |
|           | 計                | 1,443 | ”   |

b. 買掛金

| 相手先                   | 金額(百万円) |
|-----------------------|---------|
| 三井物産(株)               | 1,599   |
| 三菱化学(株)               | 1,540   |
| クラレ西条(株)              | 688     |
| 三菱ガス化学(株)             | 632     |
| Kuraray America, Inc. | 399     |
| その他                   | 10,006  |
| 計                     | 14,866  |

固定負債  
長期借入金

| 相手先            | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| シンジケートローン(注1)  | 20,000  |
| 日本生命保険相互会社     | 8,050   |
| 明治安田生命保険相互会社   | 4,950   |
| 太陽生命保険株式会社     | 3,100   |
| 第一生命保険相互会社(注2) | 2,500   |
| その他            | 7,902   |
| 計              | 46,502  |

(注1) 貸出人は日本生命保険相互会社他17社です。

(注2) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に第一生命保険株式会社に組織変更しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|  |   |
|--|---|
| 事業年度   | 4月1日から3月31日まで   |
| 定時株主総会   | 6月中   |
| 基準日  | 3月31日   |
| 剰余金の配当の基準日   | 9月30日<br>3月31日  |
| 1単元の株式数  | 500株  |
| 単元未満株式の買取り・売渡し<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取・売渡手数料 | (特別口座)<br>東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部<br>(特別口座)<br>大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社<br>無料   |
| 公告掲載方法   | 電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。<br>公告掲載URL <a href="http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html">http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。   |

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

2. 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を500株から100株に変更しています。なお、実施日は、平成22年7月1日です。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第128期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (2)四半期報告書及び確認書  
（第129期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出  
（第129期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出  
（第129期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出
- (3)内部統制報告書及び添付書類  
平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (4)発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類  
平成21年6月24日関東財務局長に提出
- (5)発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
平成22年4月2日関東財務局長に提出
- (6)訂正発行登録書  
平成21年6月24日提出の発行登録書（新株予約権証券）に係る訂正発行登録書  
平成21年8月14日、平成21年11月12日、平成22年2月10日、平成22年5月20日、平成22年6月10日関東財務局長に提出  
平成22年4月2日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書  
平成22年5月20日、平成22年6月10日関東財務局長に提出
- (7)臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書  
平成22年5月19日関東財務局長に提出
- (8)臨時報告書の訂正報告書  
平成22年5月19日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成22年6月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が摘要されることとなるため、同基準を適用して連結財務諸表を作成している。また、会社及び国内連結子会社は、同基準の適用を契機として、たな卸資産処分損の会計処理区分を営業外費用から売上原価に変更した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クラレが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クラレが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社クラレ  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が摘要されることとなるため、同基準を適用して財務諸表を作成している。また、会社は、同基準の適用を契機として、たな卸資産処分損の会計処理区分を営業外費用から売上原価に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社クラレ  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 哲雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。